

令和5年度

主要施策の成果に関する説明書



令和6年8月
広島県三次市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和6年8月30日

三次市長 福岡 誠志

目 次

■ 令和5年度 一般会計決算の状況	1
-------------------	---

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(1) 子育て	4
(2) 教育	16
(3) スポーツ・文化	27
(4) 男女共同参画・平和・人権	41

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(1) 保健・医療	48
(2) 福祉	61
(3) 地域公共交通	68
(4) 防災・安全	71

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(1) 就労促進・起業支援	76
(2) 農林畜産業等	78
(3) 商工業	92
(4) 観光	98
(5) 定住・交流	106

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(1) 自然環境	112
(2) 循環型社会	113
(3) 生活基盤	117
(4) 景観形成	130

第5節 参加、行動、対話による、つながる「しくみづくり」

(1) つながるしくみ	132
(2) 行財政改革	139
(3) 計画的な行政運営と広域連携	146

◆ 令和5年度一般会計決算の状況

【総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	うち翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支額
43,212,494	42,069,615	1,142,879	263,852	879,027

【歳入の内訳】

(単位：千円・%)

区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
市 税	7,079,837	0	7,079,837	16.38
譲与税・交付金	2,110,731	0	2,110,731	4.88
地方交付税	15,524,833	0	15,524,833	35.93
分担金及び負担金	285,712	253,042	32,670	0.66
使用料及び手数料	285,016	271,311	13,705	0.66
国庫支出金	5,069,872	3,739,401	1,330,471	11.73
県支出金	3,232,652	3,064,133	168,519	7.48
財産収入	181,070	51,843	129,227	0.42
寄附金	124,989	124,310	679	0.29
繰入金	352,291	352,291	0	0.82
繰越金	1,590,319	413,865	1,176,454	3.68
諸収入	1,006,830	807,697	199,133	2.33
市 債	6,368,340	6,231,900	136,440	14.74
歳入合計	43,212,494	15,309,793	27,902,701	100.00

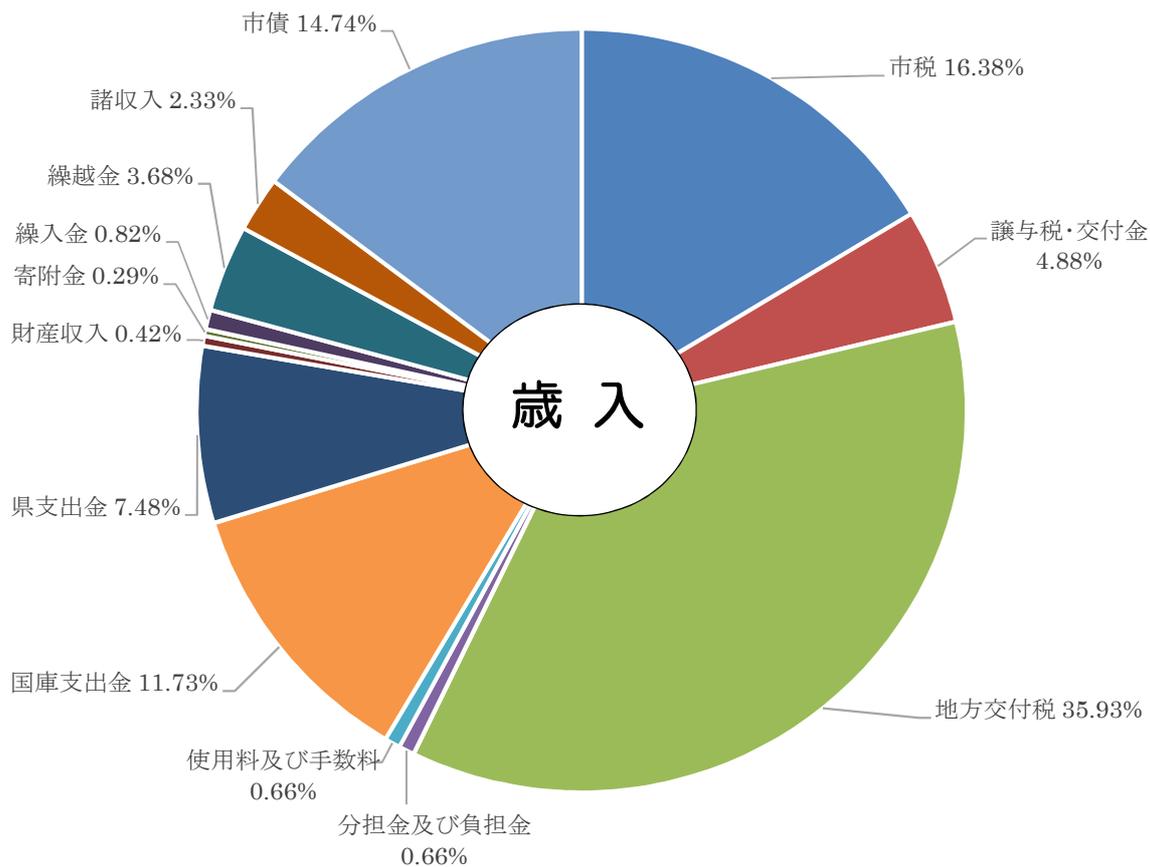
【歳出の内訳（性質別）】

(単位：千円・%)

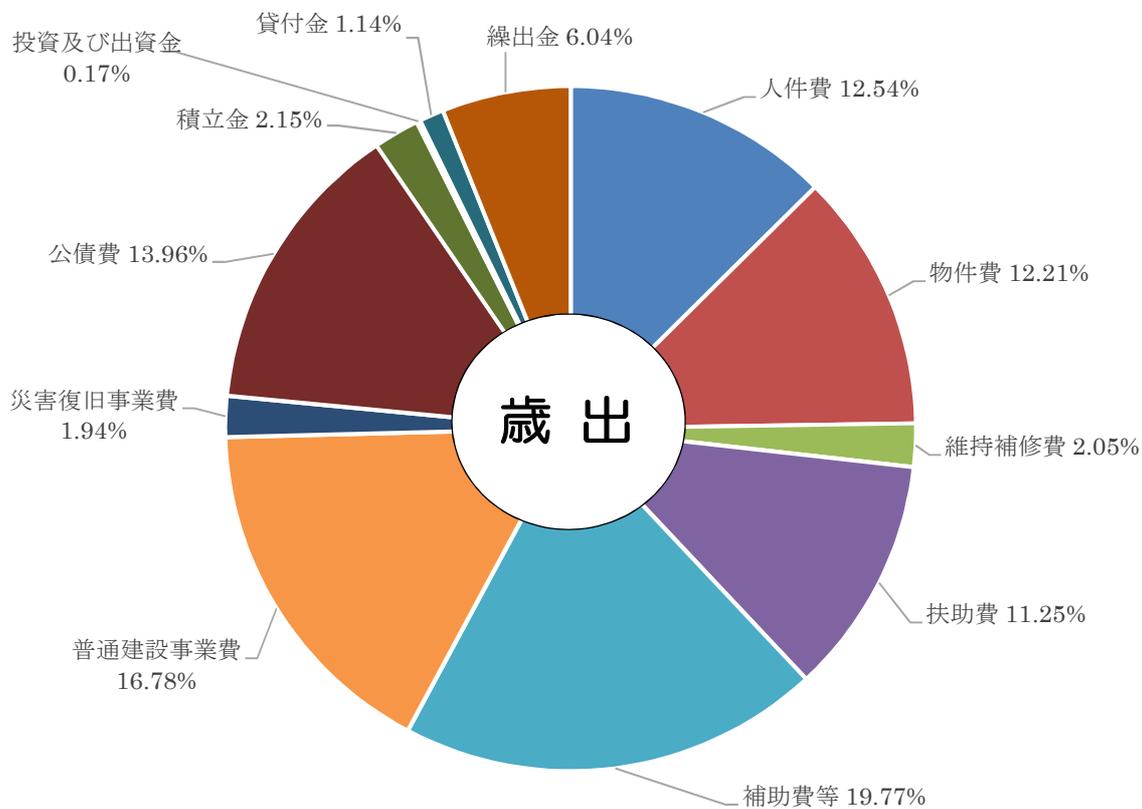
区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
人 件 費	5,277,573	479,229	4,798,344	12.54
物 件 費	5,135,510	927,048	4,208,462	12.21
維持補修費	864,079	104,603	759,476	2.05
扶 助 費	4,734,208	2,851,156	1,883,052	11.25
補助費等	8,315,574	2,176,984	6,138,590	19.77
普通建設事業費	7,058,298	6,507,154	551,144	16.78
災害復旧事業費	817,880	758,331	59,549	1.94
公 債 費	5,873,136	92,416	5,780,720	13.96
積 立 金	903,657	445,143	458,514	2.15
投資及び出資金	70,270	70,200	70	0.17
貸 付 金	480,500	480,500	0	1.14
繰 出 金	2,538,930	417,029	2,121,901	6.04
歳出合計	42,069,615	15,309,793	26,759,822	100.00

※表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

【歳入の内訳】



【歳出の内訳】



第1節

まちづくりの主役である

「ひとづくり」

子育て

教育

スポーツ・文化

男女共同参画・平和・人権

(1) 子育て ～子どもの成長を育むまち～

ア 一人ひとりの育ちを大切に環境づくり

施策の概要

子どもたちの健やかな成長や発達を支援する環境づくり、放課後の子どもの居場所づくりに取り組みました。

施策の成果

こども発達支援センターでは、引き続き市内教育・保育施設や保護者、保健師などとの連携に努め、子どもの発達支援や保護者支援など総合的な支援体制の充実を図り、保護者が安心して子育てができるように取り組みました。

また、放課後の居場所づくりを通じて、子どもたちの安全・安心が確保され、地域住民との交流も図られました。

事務事業の実施状況

■ こども発達支援センター運営事業（子育て支援部）

発達面に心配のある乳幼児を対象とした発達に関する相談（運動・言語・心理など）や子育て支援として、こども発達支援センターを開設しています。親子通所教室では、小集団での楽しいあそびの中で心身の発達を促すとともに、保護者が子どもへの理解と認識を深め、子育ての見通しを持ち、不安を軽減して、安心して子育てができるよう支援を実施しています。また、一人ひとりのお子さんにとって適切な機関の紹介なども行っています。併設の地域子育て支援センター「すまいる」では、「あそびの場の提供」「子育て相談」「子育て講座」を行い、「ネウボラみよし」サテライトとして、保健師、保育士による専門的な相談や支援の充実を図っています。

さらに、保育所での発達支援の充実をめざし、専門講師による保育所などでの巡回相談や保育所と協働した一体的発達支援体制の構築に向けて「発達支援モデル保育所推進事業」を実施し、保育所での発達支援のさらなる充実に取り組んでいます。また、保育士や保健師など子どもに関わる専門職を対象にした発達支援専門研修会を開催し、児童や保護者への適切な対応などについて理解を深めスキルアップを図りました。

■ 放課後子ども教室事業（教育委員会）

小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や春、夏、冬休みなどの学校休業日に、勉強やスポーツ・地域住民との交流活動などを行い、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる場として、放課後子ども教室を開設しています。

市内10ヶ所（河内・栗屋・布野・作木・川地・青河・田幸・川西・君田・小童）で、住民自治組織などへ運営を委託し、地域住民が直接子どもたちに関わることで地元で根付いた活動となっています。また、各教室で工夫して、学習指導をはじめ、工作教室、調理教室、スポーツ活動、落語教室、農業体験などの幅広いプログラムを企画し、子どもたちの可能性が広がる取組が行われています。

■ 放課後児童健全育成事業（教育委員会）

保護者が就労などにより、昼間留守にする家庭の小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や土曜日、春、夏、冬休みなどの学校休業日に、家庭に代わる生活の場として、遊びを中心とした活動を行う放課後児童クラブの運営を行いました。運営にあたっては、子どもたちの安全・安心を確保しながら、子どもたちの健全な育成を図りました。

酒河放課後児童クラブを、令和5年4月に酒河小学校内へ移設しました。また、和田放課後児童クラブを、令和6年3月に和田小学校内へ移設しました。

<放課後児童クラブの年間平均登録児童数> (単位：人)

放課後児童クラブ名	定員	登録児童数
三次小学校第1放課後児童クラブ	45	49
三次小学校第2放課後児童クラブ	45	46
十日市第1放課後児童クラブ	80	72
十日市第2放課後児童クラブ	40	37
十日市第3放課後児童クラブ	40	36
十日市第4放課後児童クラブ	40	35
神杉放課後児童クラブ	35	21
酒河第1放課後児童クラブ	40	34
酒河第2放課後児童クラブ	40	33
八次第1放課後児童クラブ	45	29
八次第2放課後児童クラブ	40	24
八次第3放課後児童クラブ	30	29
八次第4放課後児童クラブ	45	29
八次第5放課後児童クラブ	30	27
八次第6放課後児童クラブ	40	28
和田放課後児童クラブ	35	22
吉舎放課後児童クラブ	40	26
三良坂放課後児童クラブ	40	47
三和小学校放課後児童クラブ	35	26
甲奴放課後児童クラブ	40	35
ちゅうおう放課後児童クラブ	55	54
計	880	739

<小規模型放課後児童クラブ事業補助金交付対象クラブ>

1ヶ所（八幡）

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

■ 障害児等保育事業補助金（子育て支援部）

発達支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うため、民間委託保育所・認定こども園に対して、支援保育士の人件費を助成し、職員体制整備の支援を行いました。

（単位：千円）

区 分		事業費	財 源 内 訳		成果指標など
			特 定 財 源	一般財源	
こども発達支援センター 運営事業	こども発達支援センター	16,144	国県支出金 10,763 その他 5,380	1	延利用者数 905 人
	地域子育て支援センター「すまいる」	6,987	国県支出金 4,658 その他 2,329		あそびの広場延利用者数 1,387 人 初期通所教室延利用者数 199 人
放課後児童健全育成事業		161,632	国県支出金 62,460 その他 29,477	69,695	放課後児童クラブ（公営20ヶ所, 委託1ヶ所）利用者数 739 人 小規模型放課後児童クラブ事業補助金交付(1ヶ所)利用者数 10 人
放課後子ども教室事業		23,911	国県支出金 8,378	15,533	10ヶ所 加入者 191 人
障害児等保育事業補助金		20,897	その他 20,000	897	保育所 3 所 認定こども園 1 園
計		229,571	143,445	86,126	

イ 子育てしやすい家庭環境づくり

施策の概要

ネウボラみよし（三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター）を中心に、妊娠前から妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援に取り組みました。また、ネウボラDX事業によるネウボラカルテ（電子カルテ）を活用するとともに、関係課と連携して予防的な支援体制に向けた協議を進めました。

誰もが安心して産み育てることのできる総合的な子育て支援として、妊娠から出産、子育てにかかる費用を助成することで、経済的負担や子育てに対する不安感の軽減につながりました。また、多様な子育て・保育ニーズに対応したサービスの充実を図り、子育てと仕事の両立をめざして、総合的な子育て支援体制の整備に取り組みました。

施策の成果

医療費助成のほか保育利用料などの負担軽減制度や、子どもの年齢に応じた様々な子育て支援策の実施など、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを進めました。

子育てと仕事の両立を支援するために、延長保育や病児・病後児保育、土曜日午後保育を拡充するなど、様々な保育サービスを提供するとともに、保育所の施設改修などを行い、保育環境の充実を図りました。

特定不妊治療・不妊検査・一般不妊治療・不育治療費助成事業を行い、不妊治療と不育治療の負担軽減につなげました。

妊娠期から子育て期を通して安定した養育支援環境を確保するため、「ネウボラみよし」をはじめとした様々な機会を通じて、妊娠・出産・子育てに関する多数の相談支援を行いました。また、産前・産後ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業を継続実施し、妊産婦の不安や負担の軽減につなげました。

事務事業の実施状況

■ こども医療費助成事業（子育て支援部）

18歳までの子どもに対して、一部負担金を1医療機関につき通院500円（月4日まで）、入院500円（月14日まで）とし、補装具、院外処方薬剤は無料とする医療費助成を行いました。子どもの疾病の早期発見及び治療を促し、子どもの健やかな成長と、子育てにかかる経済的な負担の軽減につなげました。

■ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（子育て支援部）

食費などの物価高騰の影響に直面している子育て世帯の生活支援を行うため、ひとり親世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、18歳までの子ども一人当たり5万円の特別給付金を支給しました。

■ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（大学生等世帯分）（子育て支援部）

市独自事業として、国事業の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象者を大学生（専門学校を含む。）を扶養する世帯に拡大し、学生一人当たり5万円の特別給付金を支給しました。

■ (新) 三次市子育て応援金事業(子育て支援部)

物価高騰の影響を受けている子育て世帯を応援するため、市独自事業として、18歳までの子ども一人当たり2万円を支給しました。

■ 妊産婦健康診査助成事業(福祉保健部)

妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査検査券(1回)、妊婦一般健康診査(14回)、子宮頸がん検診(1回)、クラミジア検査(1回)、妊婦歯科健診(1回)、産婦健康診査(2回)の費用を助成しました。

産前から産後までのほぼ全ての定期健康診査の助成を行い、妊娠や出産にかかる経済的負担を軽減し、妊産婦の健康管理の充実を図ることにより、妊娠届の早期提出や産後うつ予防のための早期支援につながりました。

■ ネウボラみよし事業(妊娠・出産・子育て相談支援センター)(福祉保健部, 子育て支援部)

ネウボラみよしの拠点を市役所東館2階とし、サテライト3ヶ所(地域子育て支援センター)では保育士や保健師、助産師、管理栄養士など専門職による相談・支援体制の充実を図りました。妊婦全戸訪問や産後ケア事業、産前・産後サポート事業、産前・産後ヘルパー派遣事業、パパママ教室などを行い、妊娠期から子育て期を通して安定した養育支援環境の確保に努めました。地域では、母子保健推進員をはじめ、医療機関などの関係機関との協力・連携により、地域で子育て家庭を見守る環境づくりに取り組みました。

また、令和5年度も産前・産後ヘルパー派遣事業及び産後ケア事業の利用料無償化を継続しました。



パパママ教室

■ 出産・子育て応援給付金事業(福祉保健部)

すべての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てができるように、ネウボラみよしにおいて、身近で切れ目のない「相談支援」を行うとともに、出産・子育てにかかる費用の負担軽減を図るために「経済的支援(給付金)」を行いました。

■ ネウボラDX事業(福祉保健部, 子育て支援部, 教育委員会)

母子保健データを一元的に管理するネウボラカルテ(電子カルテ)をベースに、切れ目のない支援を行うため、関係課との情報共有に取り組みました。

また、子どもの育ちにつながるリスクを早期に把握し、関係者で情報共有して予防的支援を行うことにより、子どもが心身ともに健やかに育つことを目的とした広島県の「子どもの予防的支援構築事業」にモデル市町として参加し、AIを活用したリスク予測を行うために必要な子どもに関する各種データの連携について関係課で調整し、システムを構築しました。

■ 不妊治療費・不育治療費助成事業等（福祉保健部）

特定不妊治療，不育治療は保険給付を除く費用を，不妊検査・一般不妊治療は広島県助成額を除いた費用の1/2を，先進不妊治療は広島県助成額を除いた額（上限5万円）を助成しました。

経済的負担の軽減を図ることにより，出産を望む夫婦を支援し，安心して治療を受けることができる環境づくりの拡充に努めました。

■ 地域子育て支援センター運営事業（子育て支援部）

公営3ヶ所，民営4ヶ所の地域子育て支援センターを拠点として，子育て相談や遊びの場の提供，子育て講座などを行いました。また，北部・南部地域においても交流の場を設け，子育てミニイベントや子育てに関する相談などを行いました。

「ネウボラみよし」のサテライトである，北部あそびの広場，三良坂地域子育て支援センター「みつばち」及び地域子育て支援センター「すまいる」では，保健師や管理栄養士の巡回相談による専門的な相談や支援を行いました。



ネウボラサテライト 巡回相談



地域子育て支援センター「すまいる」

■ みよし 森のポケット運営事業（子育て支援部）

季節や天候に左右されず，親子が安心して遊べる場所「こどもの室内遊び場（みよし 森のポケット）」を運営し，親子のふれあいと，木のおもちゃを中心とした木育を推進しました。

令和5年9月12日に来館者数が20万人を達成し，記念イベントを行いました。

また，工作ワークショップなどのイベントを開催し，リピーターの確保や入館者の増加に努めました。



木のおもちゃ



20万人達成記念セレモニー



20万人達成記念イベント

■ 保育の充実（子育て支援部）

保護者の就労や疾病等により保育を必要とする乳幼児など、多様な保育ニーズに対応した保育を行いました。養護と教育が一体となった保育を進め、健康で豊かな人間性を持った子どもの育成に努めました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症の位置付けになりましたが、引き続き、こまめな換気や手洗い・消毒など、最大限の感染予防に努めながら、保育を提供しました。

（単位：人）

令和5年度	合計			
		内 公立	内 私立	内 地域型
施設定員	1,902	1,564	280	58
月平均児童数	1,344	1,015	278	51

■ 保育施設等物価高騰対策支援事業（子育て支援部）

幼児教育・保育を継続的・安定的に提供するため、物価高騰の影響を受けている市内保育施設などに対して補助金を交付し、負担軽減を図りました。

■ （新）保育体制強化事業（子育て支援部）

保育士の業務負担を軽減するため、清掃業務や遊具の消毒、園外活動時の見守りなどの保育に係る周辺業務を行う者を配置する保育施設に対して補助金を交付しました。

■ 多子世帯保育利用料（保育料）軽減制度（子育て支援部）

保育所・幼稚園・認可外保育所に通う第2子目の保育利用料（保育料）を半額、第3子目以降の保育利用料（保育料）を無料にし、多子世帯の保護者の経済的な負担軽減を図りました。

■ 副食費軽減事業（子育て支援部）

保育所・幼稚園などに入園している乳幼児に対する副食費を軽減し、子育てにかかる経済的な負担の軽減を図りました。

■ （新）東光保育所整備事業（子育て支援部）

市立保育所の中で建築年が最も古く老朽化が進んでいる東光保育所について、保育所機能の改善を図るとともに必要な保育を安定的に提供するため、施設整備（建替え）に着手しました。（令和4年度～令和7年度）

■ 病児・病後児保育事業（子育て支援部）

病児・病後児保育室「すくすく」を市立三次中央病院内に開設し、病気の回復期に至らない時期からの児童の看護及び保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立に向けて支援しました。

これまでは週5日（月曜日から金曜日まで）開設していましたが、病後児保育室「おひさま」との統合により、令和5年4月から週6日（月曜日から土曜日まで）の開設に変更しました。

■ ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業（子育て支援部）

経済的に支援を必要とするひとり親家庭などの学び・仕事・住まい・生活を応援するため、「ひとり親家庭等入学支度金支給事業」【学び】、「ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業」【仕事】を行いました。また、離婚などによりひとり親となった家庭の住居確保を支援するため、住居移転費用と家賃の一部を補助する「ひとり親家庭等住居確保支援事業」【住まい】を実施し、ひとり親家庭などの自立を支援しました。

■ 子育て支援課相談室事業（子育て支援部）

家庭児童相談員、婦人相談員及び母子・父子自立支援員を配置し、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの困りごとや子育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関する事など、専門の相談員が応じ、庁内及び関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けたサポートを行いました。

また、「子ども家庭総合支援拠点」を核として、児童虐待の予防的支援の強化を図りました。

■ （新）子どもの生活実態調査（子育て支援部）

子どもの育ちを巡る環境や親の子育て環境が変化する中、子育て家庭への支援に役立てるため、小学生、中学生及び高校生年齢の子どもとその保護者を対象に、生活状況や経済状況などの生活実態調査を実施しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
こども医療費助成事業	161,182	国県支出金 起債 その他	25,226 22,700 405	112,851	対象者 6,731 人
低所得の子育て世帯 に対する子育て世帯 生活支援特別給付金	53,163	国県支出金	53,162	1	対象者 1,021 人 給付額 51,050 千円 事務費 2,113 千円
低所得の子育て世帯 に対する子育て世帯 生活支援特別給付金 (大学生等世帯分)	853	国県支出金	800	53	対象者 17 人 給付額 850 千円 事務費 3 千円
三次市子育て応援金 事業	144,847	国県支出金	135,285	9,562	対象者 7,129 人 給付額 142,580 千円 事務費 2,267 千円
妊産婦健康診査助成 事業	22,354	国県支出金	1,385	20,969	妊婦健診受診人数 265 人 妊婦健診受診延人数 3,176 人 産婦健診受診延人数 524 人
妊婦歯科健康診査事 業	399			399	受診人数 108 人
ネウボラみよし事業 (妊娠・出産・子育 て相談支援センタ ー)	13,063	国県支出金	11,051	2,012	相談等延件数 9,239 件 (主な事業内訳) 妊婦訪問・来所 598 件 乳児訪問 322 件 産後ケア事業(母乳育児相談 助成事業)利用人数 53 人 産後ケア事業(宿泊 37 日, デイケア 25 日, アウトリー チ 43 件) 産前・産後サポート事業(母 子保健推進員乳児訪問)47 件 産前・産後ヘルパー派遣事業 利用人数 27 人(延 441 件)
出産・子育て応援給 付金事業	30,211	国県支出金	26,230	3,981	出産応援給付金件数 281 人 子育て応援給付金件数 284 人
ネウボラ DX 事業	12,706	国県支出金	9,752	2,954	予防的支援構築システム構築
不妊治療費助成事 業, 不育治療費助成 事業, 不妊検査・一 般不妊治療費助成事 業	6,080			6,080	特定不妊治療申請延件数 29 件 実件数 22 件 先進不妊治療延件数 22 件 実件数 15 件 不妊検査・一般不妊治療申請 延件数 30 件 実件数 29 件 不育治療申請延件数 2 件 実件数 2 件 妊娠届出 延件数 45 件 実件数 22 件

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
地域子育て支援センター運営事業	49,479	国県支出金 31,332 その他 17,393	754	年間延利用者数(親子総数) <公営> ・三良坂地域子育て支援センター「みつばち」 3,963人 ・北部あそびの広場 278人 ・地域子育て支援センター「すまいる」あそびの広場 1,387人 初期通所教室 199人 <民営> ・認定みゆきこども園地域子育て支援センター 1,110人 ・ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター 276人 ・太才町 DASAIYA 2,026人 ・だっこルームみよし 6,290人	
みよし 森のポケット運営事業	20,507	その他 6,786	13,721	利用者数 34,332人	
保育施設等物価高騰対策支援事業	1,650	国県支出金 1,247	403	市内 11 施設(民間)	
保育体制強化事業	3,017	国県支出金 2,262	755	市内 2 施設(民間)	
多子世帯保育利用料等の軽減	保育所	11,619	国県支出金 9,187	2,432	【国】 対象者 188人 ※対象者：9月1日時点 ※事業費：9月の1ヶ月当たりの軽減額×12ヶ月分
		75,634		75,634	【単市】 対象者 169人 ※対象者：9月1日時点 ※事業費：9月の1ヶ月当たりの軽減額×12ヶ月分
	幼稚園ほか	3,536		3,536	対象施設 7 施設 (幼稚園 1, 認可外保育所 6) 対象者延 139人 ※事業費は、多子世帯保育料軽減補助金交付

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

(単位：千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳		成果指標など
			特 定 財 源	一般財源	
副食費の軽減	保育所	8,532	国県支出金 6,746	1,786	【国】対象者 158 人 ※対象者：9月1日時点 ※事業費：9月の1ヶ月当たりの軽減額×12ヶ月分
		33,804		33,804	【単市】対象者 626 人 ※対象者：9月1日時点 ※事業費：9月の1ヶ月当たりの軽減額×12ヶ月分
	幼稚園ほか	7,876	国県支出金 842	7,034	幼稚園 228 人 認可外保育施設など 30 人 ※事業費は、副食費軽減補助金交付額
東光保育所整備事業 《下段：繰越明許分》		365,226	起債 353,500 その他 5,000	6,726	建築主体、電気設備、機械設備工事 ほか
		42,651	起債 41,900	751	基本・実施設計業務 ほか
病児・病後児保育事業		6,926	国県支出金 4,430 その他 287	2,209	病児・病後児保育室すくすく開設日数 293 日 延利用者数 193 人
ひとり親家庭等入学支度金支給事業		1,170	その他 1,170		高等学校等 39 人
ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業		4,850	国県支出金 3,097	1,753	給付人数 3 人
ひとり親家庭等住居確保支援事業		1,806	その他 1,806		補助人数 23 人
子育て支援課相談室事業		17,153	国県支出金 8,281	8,872	婦人相談件数 403 件 (実人数 65 人) (うち DV 相談 124 件 実人数 19 人) 児童家庭相談 476 件 (実人数 110 人) 母子・父子自立支援相談 322 件 (実人数 244 人)
子どもの生活実態調査		2,882		2,882	回答数及び回答率 小学6年生 子ども 321 人 73.6% 保護者 326 人 74.8% 中学3年生 子ども 295 人 74.5% 保護者 297 人 75.0% 高校2年生年齢 子ども 147 人 33.3% 保護者 154 人 34.8%
計		1,103,176	781,262	321,914	

ウ 子育てを地域で支える環境づくり

施策の概要

市全体の子育て力の向上をめざし、子育てを地域全体で支援するという意識の醸成を図り、地域で子育てを支える環境づくりに向けて、事業を行いました。

施策の成果

地域ぐるみで子育てを支援するネットワークづくりに努め、子育て中の親や地域の子育て力の向上を図ることができました。

事務事業の実施状況

■ 子育てサポート事業（子育て支援部）

子育て中の保護者の負担軽減を図るため、子育てを支援してほしい「おねがい会員」と子育てを支援したい「まかせて会員」による相互支援活動を市が仲介し、地域ぐるみでの子育てネットワークを支援しました。

まかせて会員を増やし確実な支援を行うための講習会を開催しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子育てサポート事業	1,048	国県支出金 144	904	活動件数 604 件 活動時間数 2,078 時間 会員数 742 人 （内訳：まかせて会員 167 人、 おねがい会員 507 人、 両方会員 68 人）
計	1,048	144	904	

(2) 教育 ～ふるさとが子どもを育て、子どもがふるさとを誇りにできるまち～

ア ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進

施策の概要

社会状況が大きく変化し、新たな教育課題への対応が求められる中、本市の教育のめざすべき姿と進むべき方向性を定めた「みよし学びの共創プラン（三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画）」を策定しました。

また、学校支援員などを含めた教職員が最大限に力を発揮して、子どもが自立するために必要な学力を確実に身に付けさせるとともに、豊かな心と身体を育む学校教育となるよう取り組みました。

一人ひとりの個性や可能性に対応するICT（情報通信技術）等の効果的な活用、三次の豊かな自然や伝統文化等と関わる体験活動や読書活動の充実を図り、自我形成や社会性、論理的思考力などの育成に取り組みました。

施策の成果

「みよし学びの共創プラン（三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画）」は、本市の教育の理念の実現に向けて、今後5年間（令和6年度から令和10年度）に取り組むべき施策として、「みよし結芽人～幸輝心～」のスローガンの下、5つの方向性と7つの基本施策、36の具体的施策を設定しました。

個に応じたきめ細かい支援やICTの活用などにより、特定の教科では課題が残るものの、基礎的・基本的な学習内容の定着は図られています。また、さまざまな体験や活動を通して、ふるさと三次の良さを実感するとともに、夢や目標をもつことにつなげることができました。

事務事業の実施状況

■（新）教育振興基本計画策定事業（教育委員会）

本市の教育のめざすべき姿と進むべき方向性を定め、中期的かつ総合的な展望を持ち、本市の教育行政を計画的・体系的に進めるため、三次市教育大綱と三次市教育振興基本計画を一体的に策定し、「みよし学びの共創プラン」と総称しました。計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間です。

策定に当たっては、市内の三次市教育振興基本計画策定委員会を2回、学識経験者や教育関係者、PTA、公募委員などを含む18人で構成する三次市教育振興基本計画策定懇話会を3回開催しました。

また、市内の全中学生と高校1・2年生、市内保・小・中の保護者と市民を対象としたアンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料としました。

三次市教育大綱と三次市教育振興基本計画の一体的策定にあたっては、三次市総合教育会議を4回開催し、市長と教育委員の協議を行いました。

■ 学校支援員等配置事業（教育委員会）

<市費教員（非常勤講師）>

複式学級のある小学校に理科支援教員を配置し、実験補助や理科指導の充実を進めるとともに、外国語指導員を配置し、小学校5・6年生について外国語科の授業を単式で実施するなど、外国語教育の充実に取り組みました。

＜学校支援員（教育支援員含む。）＞

発達障害等のある特別な支援を必要とする児童・生徒や生徒指導上の課題を抱える児童・生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童・生徒への支援・指導の充実を図るため、校長が必要とする教育活動の支援を目的として、12校28人の学校支援員及び教育支援員を配置しました。

具体的には、通常の学級に在籍する、学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などにより、生活及び学習上の困難を有する児童・生徒に対し、学習及び生活指導上のきめ細やかな支援や、いじめ、不登校、暴力行為、授業妨害など課題のある児童・生徒が在籍する学級に対する支援、放課後や長期休業中の学習支援などを行いました。また、教務事務補助員を3人配置し、担任等の印刷業務などにかかる業務の軽減を図り、学校での教育活動の充実を図りました。

＜特別支援教育（障害児介助指導員）＞

特別支援教育では、各小中学校において、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行い、能力や可能性を最大限に伸ばし、生きる力を培うことをめざして取り組んでいます。特別支援学級では、児童・生徒の学習や生活介助などのため、障害児介助指導員を23人配置しました。

■ 特別支援活動充実事業（教育委員会）

三次市こども応援センター教育相談員による就学相談や、広島県・市などの関係機関との連携により、適正な就学指導の支援体制の構築を図りました。

また、就学指導委員会を計画的に開催し、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた就学の実現に取り組み、「通級による指導」を小学校7校（自校2校、巡回による指導5校）、中学校4校（自校1校、巡回による指導3校）において実施しました。

さらに、特別支援教育の専門家を派遣し、特別支援に関する指導を行う巡回相談の実施や特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るための特別支援教育研修会を開催しました。

■ 外国語指導助手派遣事業（教育委員会）

異文化を理解し尊重する態度や英語で楽しくコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざし、ALT11人を小中学校に配置し、小学校3・4年生の外国語活動、小学校高学年及び中学校の英語の授業において、チームティーチング（複数の教師による授業）を行いました。また、小学校1・2年生を対象として、英語活動を行いました。指導者がALTと対話モデルを見せたり、児童・生徒が学んだ英語を実際に使って、ALTとコミュニケーションを図っています。さらに、授業以外でも、休憩時間や昼食時間、放課後にALTと児童・生徒ができるだけ一緒に過ごし、中学生を対象としたイングリッシュキャンプを開催するなど最大限にALTを活用しています。

■ 学力調査実施事業（教育委員会）

個々の学習の定着度を測り、学校における課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法の改善・充実を図るため、令和6年1月に小学校3年生から中学校2年生までを対象とした学力到達度検査を実施しました。小学校3年生から6年生までは、国語・社会・算数・理科、中学校では国語・社会・数学・理科・英語について実施しました。小学校と中学校をあわせた全体の正答率は66.2%で全国平均を5.7ポイント上回りました。

■ 体験活動充実事業（教育委員会）

児童の自立心や主体性、より良い人間関係を形成する態度を育てるとともに、ふるさと三次の良さを実感させることを目的として、市内の小学校5年生を対象とし、日常と異なる環境での集団生活の体験や、地域の自然・文化・歴史に触れたり、地域の方々との交流や地域の防災活動に関わる体験などを行っています。

令和5年度は、市内17校の小学校が1日又は2日の体験活動を実施し、宿泊を伴う活動を実施した学校もありました。実施した学校からは、「児童が地域の方に積極的に関わりながら活動し、地域の方々とのつながりがさらに強いものとなった」という報告や、「学校や地域のために自分ができることを考えていきたい」という児童の声が聞かれました。

■ （新）校務支援システム活用事業（教育委員会）

校務の標準化・業務改善を行い、教職員の業務負担軽減及び教育の質の維持向上を図るための統合型校務支援システムの整備を行いました。

同システムでは、児童・生徒の基本情報、出欠状況、成績情報、保健情報の管理などが可能であり、令和6年度の本格運用に向けて試行を始め、登録や操作方法のガイダンスを行いました。

■ 部活動指導員配置事業（教育委員会）

スポーツや文化活動などの専門的な知識や技能をもつ部活動指導員を配置し、顧問の代わりに単独で指導や引率を可能にすることで、より一層の部活動の充実と教職員の「働き方改革」の推進をめざしています。

令和5年度は、卓球部3人、吹奏楽部2人、バスケットボール部、野球部、バレー部、ソフトテニス部、音楽部、茶道部に各1人、計11人の部活動指導員を6校に配置しました。配置した全ての学校から、「部活動指導員による単独指導により顧問の負担が軽減されている」という回答が得られています。

■ 学校図書館リニューアル事業（教育委員会）

児童・生徒の知的好奇心を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館にするため、学校図書の実質及び環境整備に取り組みました。

あらゆる場面で多様な教育活動を展開していくためにも、児童・生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えることができるよう、学校図書館の蔵書の充足・更新を行いました。環境整備では、学校の図書館が、児童・生徒にとって、ゆっくり読書ができる心地よい空間、また、調べ学習や一人学びができる空間となるよう、市内2校の小中学校に、蔵書を収納する書架や落ち着いて読書ができるためのカーペット、電子黒板などを整備しました。

さらに市内14校に読書活動推進員を配置し、学校図書館の環境の充実や、児童・生徒の読書活動の推進に向けた取組を行いました。

■ （新）教育政策研究事業（教育委員会）

今後の「教育政策研究チーム」設置に向けて、本市の実態を踏まえた研究チームの在り方や研究の手法を模索するため、幅広く情報収集や先進地視察などの調査研究を行いました。

■ (新) 中学校部活動地域移行推進事業(教育委員会)

これまで各中学校単位で行ってきた部活動を、地域におけるスポーツ・文化活動として行えるよう段階的に地域移行を図るとする国の方針が示されたことを受け、令和3年度に「三次市地域部活動検討委員会」を設置し、本市における望ましい部活動の在り方について協議してきました。『「地域で子どもたちを育てる』という基本的な考え方に沿って、子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保し支援する」という意見提言を受け、令和5年10月に「部活動の地域移行に係る基本方針」を策定し、子どもたちが少子化の中でも将来にわたってスポーツ・文化活動に親しむ機会を実現するために、協議を重ねています。

令和5年度は、部活動地域移行総括コーディネーターを配置し、3回の検討委員会を企画・運営しました。また、モデル校の中学校2校を中心に、学校や地域の関係団体との連携・調整を行ったり、保護者に対する説明会などを実施しました。

■ (新) 発信力向上プロジェクト(教育委員会)

児童・生徒が自分の思いや考えを論理的に表現する力の育成をめざし、児童・生徒の興味関心に応じて調査した内容を、1人1台配付しているタブレット端末を活用してプレゼンテーション資料を作成して発表しました。

講座では、動画の編集の仕方を学んだり、構成台本の作成を通して論理的な表現力を高めたりしました。さらに、実際に三次の町をフィールドワークすることで、参加した児童・生徒が感じた思いや願いを発信する動画作成活動を行い、「まちづくり交流会」で発表しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
教育振興基本計画 策定事業	3,864		3,864	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会 2回 策定懇話会 3回 総合教育会議 4回
【学校支援員等配 置事業】市費教員 (非常勤講師)	8,137		8,137	三次市学力到達度検査における 市平均正答率の全国平均正答率比 +5.7ポイント
【学校支援員等配 置事業】学校支援員 (教育支援員含む。)	64,510		64,510	学校支援員及び教育支援員数 28人
【学校支援員等配 置事業】特別支援教 育 (障害児介助指導員)	46,479		46,479	障害児介助指導員数 23人
特別支援活動充実 事業	4,426		4,426	研修会の実施 2回(受講者84人)
外国語指導助手派 遣事業	58,997		58,997	ALTに話しかけられたとき、会話 しようとする生徒の割合の全国平 均比 小5 +4.0ポイント 中2 +2.2ポイント
学力調査実施事業	3,901		3,901	三次市学力到達度検査における 市平均正答率の全国平均正答率比 +5.7ポイント
体験活動充実事業	816		816	体験活動を通して自分は成長した と思う児童の割合 90.2%
校務支援システム 活用事業	1,085		1,085	運用に向けたガイダンスの実施回 数 9回
部活動指導員配置 事業	4,952	国県支出金 3,139	1,813	部活動指導員 11人配置
学校図書館リニュー ーアル事業	11,846		11,846	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館図書標準における図 書の充足率 90%以上が全体の 67%(22校/33校) 環境整備 2校実施 読書活動推進員 14校巡回
教育政策研究事業	334		334	先進地視察
中学校部活動地域 移行推進事業	533	国県支出金 419	114	部活動地域移行総括コーディネ ーター配置
発信力向上プロジ ェクト	438		438	動画作成講座 参加者 10人
計	210,318	3,558	206,760	

イ 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化

施策の概要

学校・家庭・地域が協働して地域の将来を担う子どもたちを育てるため、社会教育委員や地域学校協働活動推進員をはじめ、地域住民が連携した組織づくりに向けた取組を行いました。

施策の成果

学校・家庭・地域の連携について、家庭教育支援チームの育成や家庭教育支援の啓発、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成などを行うため、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働できるよう、地域住民が連携した活動を進めました。

事務事業の実施状況

■ 社会教育委員の活動（教育委員会）

「行動する社会教育委員」のスローガンのもと、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進や家庭教育支援チームの組織化を進める活動を行いました。

三次地区の家庭教育支援チームが、文部科学省の家庭教育支援チームとして登録されました。

■ （新）地域学校協働活動推進事業（教育委員会）

地域と学校の連携を図るため、9人の地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校との連絡調整、情報の共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなど、学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう取り組みました。

■ 家庭教育の充実（教育委員会）

家庭教育の充実を図るため、学校や子育て支援センターなどで「親の力」を学びあう学習プログラムを活用し、子育てや、親や地域の役割について、意見交流を行いました。計26回行い、延430人が参加しました。



甲奴中学校
（「親の力」を学びあう学習プログラム）

■ 青少年育成講演会（教育委員会）

「生きる力」を育み、主体的に役割を果たすことのできる青少年を育成するため、三次中学校生徒50人、吉舎中学校生徒47人を対象に、青少年育成講演会「性と生を考える」を開催しました。講演会では、体と性についての正しい知識と、お互いを思いやりコミュニケーションをとることが、命と体を守ることに繋がるということを学びました。

「性と生を考える」講演会



三次中学校



吉舎中学校

■ 高校生地域活動支援事業補助金（教育委員会）

郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成を目的に、市内高等学校の生徒が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動などを支援しました。

この事業を活用し、三次高等学校では河川環境調査を行い、その調査結果をケーブルテレビなどで公開することにより、河川環境保全に興味を持ってもらう機会を創出しました。

三次青陵高等学校では、塩町中学校区の小学校4校の6年生を対象に、プログラミング教室が開催されました。

日彰館高等学校では、吉舎駅周辺などの地域清掃ボランティアにより、地域へ感謝する心を育む取組が行われました。また、芝人形作りを通じた地域の方々との交流会や、市内2ヶ所の保育所園児と保育士を招待した人形劇の会を開催し、交流を深めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域学校協働活動推進事業	160	国県支出金 70	90	地域学校協働活動推進員の委嘱 9人
青少年育成講演会	62		62	中学生とその保護者を対象に講演会を実施 97人
高校生地域活動支援事業補助金	360		360	三次高等学校 ・河川環境調査 三次青陵高等学校 プログラミング教室開催（4小学校） 日彰館高等学校 ・地域清掃、草刈り活動（年3回） ・人形劇開催（2保育所） ・「ようこそ先輩」講演開催（年7回） ・地域住民との交流会開催（年2回）
計	582	70	512	

ウ 活力と信頼の学校づくり

施策の概要

子どもたちが安全・安心に学校で学び、生活するために、生徒指導体制の確立と教育相談の一層の充実を図り、不登校対策や問題行動に迅速、適切に対応しています。

また、ソフト面・ハード面ともに、より良い教育環境の整備に努め、保護者、地域から信頼される学校運営を行いました。

施策の成果

子どもたちの教育環境の整備などを図るため、通級学級や特別支援学級新設にかかる教室整備をはじめとした学校施設整備事業、スクール便運行事業を行いました。

不登校傾向の児童・生徒やいじめなどの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭及び関係機関が連携し、不登校の解消やいじめ問題の解決に取り組みました。特に、教室に入りづらい児童・生徒の居場所として学校内学習室を設け、個別に支援を行うとともに、三次市教育支援ルームの取組や環境の充実を図りました。

学校・家庭・地域が協働して小中一貫教育を推進し、中学校区全体で開かれた学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の自己肯定感の向上や基礎的・基本的な学習内容の定着を図りました。

また、学校と地域が協働し、社会総がかりで未来を担う子どもを育成するため、学校運営協議会制度を取り入れ、モデル地区の三次中学校区に加え、令和5年度は新たに5つの中学校区がコミュニティ・スクールを導入しました。

事務事業の実施状況

■ 学校施設整備事業（教育委員会）

特別な配慮が必要な児童・生徒が学習する特別支援学級の新設にかかる教室整備をはじめ、各学校の学習環境を整備しました。

■ スクール便運行事業（教育委員会）

学校統廃合に伴う遠距離通学の児童・生徒（一部保育所含む。）に対して、バス・タクシーを含め、26路線のスクール便を運行しました。

■ いじめ防止・不登校対策推進事業（教育委員会）

教職員を対象に、いじめの未然防止や不登校解消に向けた研修会を開催し、いじめを許さない風土づくりやいじめの早期発見・早期対応、中1ギャップの解消、不登校の未然防止に努めています。

また、総合質問紙調査を実施して、子どもたちの学級環境や社会性などを分析し、学級経営の充実や教師と子どもたちの信頼関係、子どもたち相互の好ましい人間関係を育てるために活用しました。

三次市子ども応援センターや三次市教育支援ルームにおいては、教育相談員や青少年指導相談員、スクールカウンセラーによる相談体制の充実を図り、学校や子ども、その保護者からの就学や不登校などの不安や悩みに対して相談・助言を行ったり、保護者合同懇談会を開催し、保護者同士が交流する場を設けるなど、悩み解消に向けての取組を進めました。

さらに、市内小中学校に、三次市スクールサポーターを派遣し、学校内外を巡回したり、教職員へ生徒指導対応などの助言を行い、安全・安心な学校づくりを推進しました。

■ 小中一貫教育充実事業（教育委員会）

義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、同じ中学校区の小中学校がめざす子ども像や教育目標を共有し、子どもたちの能力や個性を豊かに伸ばすために取り組みました。小学校・中学校の合同行事や交流会のほか、合同ゲストティーチャーを招いて学習をするなど、各校で工夫した取組を進めました。

キャリア教育を軸とした、共通の教育課程「コアカリキュラム」と、各中学校区の特色を活かした「オリジナルカリキュラム」を全ての中学校区で行い、児童・生徒の成長につながる取組を進めるとともに、地域や児童・生徒の実態を踏まえた各学校の実践研究の推進や、各中学校区の小中一貫の取組をまとめた「小中一貫カレンダー」や「小中一貫だより」などを作成し、広く情報発信しました。

また、モデル地区の三次中学校区に続き、新たに5つの中学校区がコミュニティ・スクールを導入しました。これまで取り組んできた小中一貫の取組を、学校・地域・家庭が同じ方向を向いて力を合わせることで、さらに充実・発展させていきます。



リトルティーチャー（三和中学校区）



小中短歌交流会（布野中学校区）



小・中学生合同授業 プロジェクト学習（みらさか学園）

■ 学校給食調理場整備事業（教育委員会）

三次市三次学校給食センターの整備では、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、工事監理業務、外構工事及び受配校改修工事を行いました。また、給食配送車7台、食器、食缶、配膳器具、食器カゴなどの備品や消耗品を購入しました。

1日当たり最大4,000食の調理能力を有する三次市三次学校給食センターは、令和5年9月1日に供用開始し、市内小学校12校及び中学校5校に給食を提供しています。

三次市三次学校給食センターに三次産農産物を納入していただく出荷者と「出荷者連絡協議会」を4回開催し、安全で安心な食材の安定的な供給と地産地消の取組を推進しました。



三次市三次学校給食センター



三次産農産物の検収の様子



野菜の下処理の様子



回転釜での調理の様子

■ 小中学校老朽化対策事業（教育委員会）

三次小学校改築事業では、基本・実施設計業務を終え、建築主体工事，機械設備工事，電気設備工事及び工事監理業務に着手しました。

「三次市立三次小学校整備事業に関する検討委員会」を2回開催し，設計内容や工事スケジュール，工事中の動線などに関して協議を行いました。

また，学校や保護者，地域住民などの関係者に，工事に関する説明会を開催するとともに，児童や保護者，教職員などに，設計した新しい三次小学校を3D動画で紹介するなど，情報共有を図りながら取り組みました。

十日市小学校等改築事業では，プロポーザル方式により事業者の選定を行い，基本構想・基本計画策定業務に着手しました。策定にあたっては，策定委員会及び専門部会を設置し，関係者の意見や考え方を幅広く反映できるように取り組んでいきます。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
学校施設整備事業 《下段：繰越明許分》	43,673	国県支出金 7,229 起債 14,200	22,244	三和中学校屋内運動場天井等改修工事 三良坂中学校校舎屋上防水改修ほか
	7,186		7,186	特別支援学級等改修工事ほか
学校周辺整備事業 《繰越明許分》	30,996	起債 29,700	1,296	三次中学校グラウンド整備工事 三次中学校グラウンド整備工事監理業務 バッティンググージ購入
調理場施設設備等 整備事業	8,227		8,227	甲奴学校給食共同調理場給湯器更新工事ほか
スクール便運行事業	128,336	国県支出金 1,167	127,169	路線数 26 路線 利用者数 242 人
いじめ防止・不登校 対策推進事業	19,659		19,659	児童生徒における「自己肯定感」 の割合 小6 86.2%, 中3 78.9%
小中一貫教育充実 事業	1,892		1,892	三次市学力到達度検査における市 平均正答率の全国平均正答率比 +5.7ポイント
学校給食調理場整 備事業 《下段：逡次繰越分》	9,295	起債 9,000	295	三次学校給食センター外構工事ほか
	1,323,674	国県支出金 125,610 起債 1,075,900	122,164	(仮称)三次市新学校給食調理場 建設工事 (仮称)三次市新学校給食調理場 建設に伴う配食校改修工事 給食配送車購入 厨房器具購入 食缶購入 食器力コ購入 ほか
小中学校老朽化対 策事業 《下段：繰越明許分》	971,307	国県支出金 5,056 起債 958,400	7,851	三次小学校改築工事(建築主体工 事, 機械設備工事, 電気設備工事) ほか
	91,520	起債 90,900	620	三次小学校改築工事基本・実施設 計業務ほか
計	2,635,765	2,317,162	318,603	

(3) スポーツ・文化 ～学びたい気持ちを応援するまち～

ア “スポーツのまちみよし”の実現

イ スポーツを通じて子どもの夢を応援！

施策の概要

子どもから高齢者まで、全ての市民がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとの関わり方を考え、「いつでも」「どこでも」「誰も」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる“スポーツのまちみよし”の実現をめざし、市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりのほか、スポーツを支える人材の育成、スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致などに取り組みました。

また、プロ選手やトップアスリートを招いてのスポーツ教室の開催など、あこがれの選手と身近に接し、指導を受けることで、技術の向上だけでなく、スポーツに対する関心と向上心を高め、夢をもって前向きに進んでいく子どもを育てます。

施策の成果

住民自治組織や学校、企業、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と連携し、スポーツを通じた一体感の醸成と、ライフステージに応じたスポーツの実施、スポーツによる健康づくりへの意識の向上という効果が得られました。新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの大会やイベントが中止となっていました。対策を講じながら複数の事業が再開され、市民のスポーツへの関心度や活力向上が図られました。

特に、「女子野球タウン」の取組については、「カーネクスト presents 第9回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループB」、2023年中四国女子硬式野球リーグ「ルビー・リーグ」、第9回女子硬式野球西日本大会、侍ジャパン女子代表強化合宿の誘致や開催支援により、女子野球の盛り上げにつながりました。

プロ選手やトップアスリートによるスポーツ教室では、技術指導だけでなく、トップアスリートと身近に接し、ハイレベルの技術を目の当たりにしながら指導を受ける中で、子どもたちは感動を覚え、スポーツに対する意識や向上心がより高揚するなど、自分の夢を育むきっかけづくりに取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 三次市チャレンジデー2023（地域共創部）

市民誰もがスポーツを楽しみ、習慣化するきっかけとなるよう、個人及び家族単位での参加を対象とした「三次市チャレンジデー2023」を対戦型ではないオープン参加として実施しました。市広報紙、市ホームページ、チラシのほか、Facebook（フェイスブック）やLINE（ライン）、X（旧Twitter（ツイッター））などのSNSを活用した情報発信を行い、前年を上回る3,601人の参加がありました。

■ スポーツのまちみよし応援事業（地域共創部）

＜女子スポーツ応援事業＞

2023年中四国女子硬式野球リーグ「ルビー・リーグ」を4月から11月にかけて開催しました。また、11月には第9回女子硬式野球西日本大会を開催するなど、「スポーツのまちみよし応援事業実行委員会」を中心に、各関係組織・団体、企業などと連携して、女子野球を盛り上げました。

引き続き、女子野球の合宿・大会誘致に継続的に取り組みながら、地域や各関係組織などとの連携により、女子野球を盛り上げていくことで、女性の活躍や“ツナガリ人口”の拡大、地域活性化につなげていくとともに、本市に女子野球の文化が根付くよう取り組んでいきます。

本市を拠点とし活動されている女子中学生野球チーム（ブレイブガールズ広島）の練習に、中四国女子硬式野球アンバサダーの浅井 樹氏（元広島東洋カープ選手）の派遣を受け、定期的に指導をしていただきました。

また、三次きんさいスタジアムにおいて、広島東洋カープによる広島県内女子小中学生の定期的な野球指導を行い、練習環境の充実や技術向上につなげました。

今後も、広島東洋カープや中四国女子硬式野球連盟などと連携し、地元女子中学生野球チームを中心に女子野球の体験・交流機会などを増やすことで、多くの女性が野球を続けられ、夢を追い続けることができる環境を整えていきます。

＜女子野球ワールドカップ誘致事業＞

「カーネクスト presents 第9回WBSC女子野球ワールドカップ・グループB」（以下「ワールドカップ」という。）を誘致し、開催を支援しました。また、ワールドカップに向け、7月に侍ジャパン女子代表強化合宿を誘致し、幼稚園や各小学校との交流を行いました。さらに、ワールドカップ期間中も市内の小中高校を訪問するなど交流事業を行いました。



ワールドカップ
ボランティア



ワールドカップ表彰式



ワールドカップ
交流事業

＜女子野球ワールドカップ情報発信支援事業＞

国際ホスト局による各種メディアへの情報発信により、ワールドカップを機として、参加国や日本全国に、本市と本市のワールドカップに向けた機運醸成や期間中の取組を広く周知し、本市を知っていただく、訪れていただくきっかけとなりました。

<「トップアスリートによるスポーツ教室」の開催支援>

広島ドラゴンフライズの選手・スクールコーチによる市内小中学校訪問事業やサンフレッチェ広島レジーナのコーチによる年間を通しての女子サッカースクールの開催支援、現役プロ野球選手・コーチから指導を受ける「三次市野球教室inきみた」など、子どもたちがより高度な技術を修得できる機会を設けました。

スポーツ少年団や中学生の子どもたちがトップアスリートから指導を受け、競技力の向上と意識の高揚が図られました。



広島ドラゴンフライズによる
学校訪問事業



サンフレッチェ広島レジーナ
による女子サッカースクール

<「プロスポーツ応援事業」の開催支援>

電光石火みよしパークで開催された広島ドラゴンフライズプレシーズンマッチにおいて運営支援や三次市のPRを行いました。トップレベルのバスケットボールの試合を観戦する機会をつくることができました。



広島ドラゴンフライズ
プレシーズンマッチ

■ 各種スポーツ大会の開催（地域共創部）

三次市体育協会やスポーツ少年団、市内各地域が行う市民の体力づくりの取組や市民が進んで参加できる多種多様なスポーツ大会を支援しました。このことにより、参加機会の拡大と市民スポーツ活動の振興につなげました。

京都で行われる全国大会への出場をかけた広島県高等学校駅伝競走大会では、男子の部 36 チーム、女子の部 30 チーム（男女あわせて約 400 人）の参加がありました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

区 分	内 容	参加者数
スポーツ大会	名称 カーネクスト presents 第9回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループB 月日 令和5年9月13日～17日 6チーム 日本, チャイニーズタイペイ ベネズエラ, プエルトリコ, キューバ, フランス	大会入場者数 総計 14,846 人
	名称 男子74回・女子40回広島県高等学校 駅伝競走大会 月日 令和5年11月5日	男子：36チーム 女子：30チーム
	名称 県民スポーツ大会出場	127人
スポーツイベント	名称 チャレンジデー 月日 令和5年5月31日	参加者数 3,601人
スポーツ・文化芸術報奨	名称 世界大会・全国大会出場	世界大会 3件 全国大会 93件

■ (新) みよし運動公園陸上競技場大規模改修事業(地域共創部)

みよし運動公園陸上競技場は、令和5年3月で整備から30年を経過し、競技場内を基層から改修する時期を迎えることから、引き続き安全で快適なスポーツ環境を提供するため、大規模改修に向けた調査測量設計を行いました。

■ (新) 三和総合運動公園トイレ改修事業(地域共創部)

三和総合運動公園のトイレは、これまで和式で空間も狭く快適性に課題があったため、広いブースの洋式トイレに改修することで、安心して快適な利用環境を創出しました。



三和総合運動公園トイレ

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
スポーツのまちみ よし応援事業	15,692	国県支出金 5,000 その他 5,801	4,891	<ul style="list-style-type: none"> ・中四国女子硬式野球リーグ 18 チーム 年間 18 試合 ・女子硬式野球西日本大会 29 チーム ・女子野球ワールドカップ 6 チーム (15 試合) 総入場者数：14,846 人 小中学校交流 6 校 市内保育施設おもてなしポ スター作成 11 ヶ所 ・侍ジャパン女子代表強化合宿 交通安全七夕まつり 学校交流事業 (八次中学校, 青河小学校, 粟屋小学校) ・三次地区女子サッカー応援 プロジェクト 参加者 延 100 人 ・三次市野球教室 in きみた 参加者 延 100 人 ・広島ドラゴンフライズプレ シーズンマッチ 入場者数 2,000 人
女子野球ワールド カップ情報発信支 援事業	11,000	その他 11,000		国際ホスト局 (広島ホームテ レビ) による各種メディアの 情報発信
スポーツ等合宿助 成事業	3,252		3,252	申請件数 91 件 延利用者数 3,182 人
男子 74 回・女子 40 回広島県高等 学校駅伝競走大会	2,800		2,800	男子：36 チーム 女子：30 チーム
県民スポーツ大会 出場	178		178	127 人
世界大会・全国大会 出場	1,290		1,290	世界大会 3 件 全国大会 93 件
みよし運動公園陸 上競技場大規模改 修事業	19,228		19,228	調査測量設計
三和総合運動公園 トイレ改修事業	11,368	起債 10,600	768	洋式トイレ男女各 2 基
計	64,808		32,407	

ウ 三次の文化・芸術の発展継承と創造

施策の概要

文化・芸術施設では、文化・芸術の発展や継承に努めました。

奥田元宋・小由女美術館では、引き続きリニューアル事業を行いました。

三次の子どもたちの健やかで心豊かな成長を願う真田一幸さんの寄附を財源として創設した「真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業」では、子どもを対象としたスポーツ・文化団体に対する補助金の交付や、スポーツや文化を通して子どもたちの活動を支援するために用具の購入を行いました。

施策の成果

奥田元宋・小由女美術館については、照明中央監視システムと空調設備の改修工事を行いました。両工事を行ったことで、引き続き、美術館の適正な運営管理を行うことができるようになりました。

ジミー・カーターシビックセンターでは、老朽化による空調設備の改修、平和学習センターの展示更新にかかる設計業務に取り組みました。

三次市民ホールの利用状況は、利用率、利用件数、利用人数ともコロナ禍以前に戻りつつあり、利用人数は48,833人でした。また、三次市民ホールでは、「三次市民ホール運営委員会」を開催し、令和6年度に向けての市民ホールを拠点とした文化振興や、より良い施設の活用方法について意見交換を行いました。

事務事業の実施状況

■ 美術館の運営とネットワーク事業（教育委員会）

美術館の運営は、効率的な管理・運営が行われ、各館の個性を活かした常設展や魅力的な企画展、ロビーコンサートなどのイベントが開催されました。

美術館の入館者は、奥田元宋・小由女美術館が16,831人（令和5年9月から令和6年4月まで休館）、はらみちを美術館は3,911人、美術館あーとあい・きさは3,175人（吉舎歴史民俗資料館含む。）、三良坂平和美術館は11,353人でした。

■ 奥田元宋・小由女美術館展示室リニューアル事業（教育委員会）

照明中央監視システムの改修工事を行ったことにより、美術館職員の業務の簡素化とともに、美術館に必要なセキュリティ対策を施すことができました。

空調設備の改修工事を行ったことにより、作品の保管に適した環境を維持するとともに、来館者と作品が共存できる環境をつくることができました。



空調設備改修工事



照明中央監視システム改修工事

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
奥田元宋・小由女美術館リニューアル事業 《下段：繰越明許分》	187,936	起債 187,900	36	照明中央監視システム改修工事 空調設備改修工事
	2,244		2,244	
ジミー・カーターシビックセンター改修事業 《下段：繰越明許分》	57,860	起債 57,800	60	空調設備改修工事 平和学習センター展示物更新等 事業実施設計業務
	5,110	起債 5,100	10	空調設備等改修工事基本・実施 設計業務
計	253,150	250,800	2,350	

■ 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業（教育委員会）

子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため、68 団体に真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を交付しました。

また、三次市営球場、甲奴水泳プール、君田テニスコート、三和コミュニティスポーツ広場テニスコート及び吉舎テニスコートで使用する用具を購入しました。

＜真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金＞ (単位：千円)

団体種別	補助対象活動	件数 (件)	補助金額
スポーツ系	団体運営	58	4,766
	大会等開催	5	447
文化系	団体運営	5	415
	大会等開催	0	0
計		68	5,628

＜真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業用具整備＞ (単位：千円)

用具種別	品名等	件数 (件)	購入金額
スポーツ系	ダイヤモンドカバー 5 プールフロア 10 テニス審判台 (アルミ製) テニス審判台 (ステンレス製)	5	2,166
計		5	2,166

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

■ 三次市民ホールにおける事業（教育委員会）

三次市民ホールでは、芸術文化の振興及び交流を図り、芸術文化活動の発信拠点及び賑わい創出の場となるよう、自主事業として次の事業を実施し、延 9,904 人の来場者がありました。

みよし KIRIRI 児童合唱団は、広島県少年少女合唱連盟定期演奏会などに参加しました。また、三次市内保育園へ出張公演なども行いました。

人形劇団きりりは、三次もののけミュージアム催事への出演（5回）や和田コミュニティセンターへ出張公演を行いました。

きりり倶楽部共同事業として、楽楽ゼミナールやティーブレイクコンサートなどを実施しました。

吹奏楽マスタークリニックは、広島ウインドオーケストラ団員が講師となり市内の中学校吹奏楽部などのレッスンを実施しました。

きりりヤング・ステージ・コレクションでは、中高生をはじめとする、青少年が気軽に芸術文化活動の成果を、ジャンルを問わず発表できる事業として実施しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市民ホール事業	117,209		117,209	自主事業実施状況 延入場者数9,904人 ・吹奏楽マスタークリニックほか 26 事業
計	117,209		117,209	

■ 子ども文化芸術ふれあい事業（教育委員会）

広島交響楽団オーケストラによる音楽鑑賞教室や市内の美術館鑑賞などを行い、芸術への関心を深める機会の創出に取り組みました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子ども文化芸術ふれあい事業	1,953	その他 1,952	1	・小・中学生芸術鑑賞事業 市内美術館等の見学鑑賞 270 人 ・広島交響楽団オーケストラ音楽教室 (学校公演) など 865 人
計	1,953	1,952	1	

エ 歴史・伝統・文化の継承と発展

施策の概要

文化財は、地域の歴史や文化などを正しく理解し、これからのまちづくりを考えるための基礎となる貴重なものです。その文化財を守り、伝えることで、地域に誇りをもって生活できるようになることをめざし、事業に取り組みました。

施策の成果

指定文化財の保護のため、史跡寺町廃寺跡整備事業と重要文化財奥家住宅保存修理事業に取り組みました。このうち史跡寺町廃寺跡整備事業では、これからの適切な保存と活用に向けた取組の方針と方向性をまとめた保存活用計画を策定しました。

辻村寿三郎人形館展示支援事業では、企画展を開催し、広島県内外からも来館があり、本市ゆかりの作家の芸術を発信しました。

事務事業の実施状況

■ 文化財保護事業（教育委員会）

文化財を後世に残していくために、所有者や地域の協力を得ながら、維持管理に努めました。

出前講座では、小学校や町内会などを対象として、計6回、延112人の参加をいただき、文化財の保護の大切さについて、普及啓発を行いました。

■ 史跡寺町廃寺跡整備事業（教育委員会）

学識経験者などからなる策定委員会を設置し、史跡を取り巻く現状と課題の整理を行い、今後の保存と活用に向けた取組の方針と方向性をまとめた保存活用計画を策定しました。

活用の取組として、講演会「みよしの歴史を探る 寺町廃寺跡の古瓦が語るもの - 水切り瓦の新たな視点 - 」を開催し、市内外から約100人の参加がありました。

また、地元の和田小学校では、地域の方の協力のもと、史跡寺町廃寺跡についての学習を現地見学も行いながら実施しました。みらさか小学校でも学習の機会を設け、郷土の文化財の普及に努めました。

このほか、副読本「三次市の文化財8 国史跡寺町廃寺跡」を作成し、市内の公共施設などで配布しています。



保存活用計画策定委員会



講演会

「寺町廃寺跡の古瓦が語るもの - 水切り瓦の新たな視点 - 」

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

■ (新) 重要文化財奥家住宅保存修理事業 (教育委員会)

奥家住宅は、天明8年の建立から現在まで受け継がれてきたもので、平成19年度から平成21年度にかけて主屋の半解体修理を実施しました。前回の修理から15年以上が経過し、主屋の屋根葺替及び部分修理などが必要のため、所有者負担の上、国・広島県並びに三次市補助事業により保存修理工事を実施するものです。

令和5年度は事業主体である所有者により、公益財団法人文化財建造物保存技術協会に設計業務が委託されました。

■ 辻村寿三郎人形展示支援事業 (教育委員会)

辻村寿三郎人形館を運営する一般社団法人 寿三郎みよしに対して補助金を交付し、企画展として「大日縁起」「寿三郎 芝居人形」が開催されました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一 般 財 源	
史跡寺町廃寺跡 整備事業	3,879	国県支出金 1,939	1,940	保存活用計画の策定 関係機関との協議
重要文化財奥家 住宅保存修理事業	400		400	重要文化財奥家住宅の修理・保存 設計業務に対する補助
辻村寿三郎人形 展示支援事業	8,000		8,000	大日縁起 (前期) 3,350 人 寿三郎 芝居人形 (後期) 2,192 人
計	12,279	1,939	10,340	

才 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進

施策の概要

市民の学ぶ気持ちを応援するため、学習機会の提供や、図書館活動の充実を図りました。

施策の成果

図書館については、蔵書を利用しやすいよう書架整理を行うとともに、除籍を計画的に行い、蔵書の新陳代謝を図るなど、市民の学びたい気持ちを支援しました。

事務事業の実施状況

■ 図書館事業（教育委員会）

図書館の蔵書について、各館の容量や市民ニーズを勘案し充実を図りました。また、利用促進のため、季節や時事に応じた展示を行うなど充実した展示コーナーになるよう取り組みました。子どもの読書活動への支援として、保育所・小学校への定期配達による貸出や、小中学校への職員派遣、見学の受入れを行いました。また、「子ども司書養成講座」を実施しました。加えて、年間を通じて各館で企画した特集展示を行いました。「まるごと一日わいわい図書館」などのイベントを企画し、多くの方が気軽に立ち寄れる図書館をめざしました。

三次市重要文化財の「往来本」は、一部デジタル化しホームページ上で誰でも閲覧できるよう公開しています。

<図書館利用状況>

図書館名	個人登録数（人）		貸出冊数（冊・点）		開館日(日)	来館者数(人)
	令和4年度末	令和5年度末	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和5年度
三次市立図書館	36,126	36,617	176,532	175,790	312	115,222
三次市立君田図書館			16,467	15,807	309	4,314
三次市立布野図書館			13,870	13,614	309	3,634
三次市立作木図書館			15,168	12,761	309	3,282
三次市立吉舎図書館			26,400	30,187	307	9,467
三次市立三良坂図書館			30,059	23,249	307	5,037
三次市立三和図書館			19,748	16,539	309	3,909
三次市立甲奴図書館			21,667	20,851	307	3,223
合計	36,126	36,617	319,911	308,798	-	148,088

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

<図書資料>

図書館名	蔵書数（冊・点）	
	令和4年度	令和5年度
三次市立図書館	156,565	154,369
三次市立君田図書館	15,013	15,257
三次市立布野図書館	15,101	15,134
三次市立作木図書館	19,516	19,336
三次市立吉舎図書館	17,571	17,583
三次市立三良坂図書館	17,971	18,225
三次市立三和図書館	34,298	33,999
三次市立甲奴図書館	28,962	29,258
合計	304,997	303,161

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
図書館事業	101,934		101,934	自主事業参加者（延人数） おとなの寺子屋公開講座 90人 本のメッセージカードコンクール 573人 出前講座 824人
計	101,934		101,934	

カ 国際交流の推進

施策の概要

海外の姉妹・友好都市などとの国際友好親善及び国際協力推進並びに国際的な人材の育成及び市内在住外国人への支援を図るため、一般財団法人三次国際交流協会の運営を支援するとともに、連携して事業を推進しました。

施策の成果

一般財団法人三次国際交流協会と連携し、市内在住外国人支援を行うとともに、国際理解の促進を図りました。また、友好・交流都市からの受入れなどを行い、交流の絆を深めました。

市内高等学校を対象とした高校生国際理解支援事業では、地域異文化交流事業に対して補助金を交付し、地域における異文化理解の促進を図りました。

事務事業の実施状況

■ 国際交流推進事業（地域共創部）

一般財団法人三次国際交流協会と連携し、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため、市内及び近郊の外国人居住者を対象とした生活相談を、通年で週に1回開催しました。言葉や生活習慣の違いから生じる各種相談が年間33件ありました。

また、「受入事業・派遣事業の支援」として、各国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付しました。友好都市からの訪問団を受け入れ、ホームステイや学校間の交流を通じて、三次市内の子どもたちが文化、習慣などの違いを経験することで、国際感覚豊かな人材の育成を図りました。

人道支援、国際貢献の観点から、ウクライナの支援のため、一般財団法人三次国際交流協会と連携し、ウクライナ人道危機救援募金の受け付けを実施しました。



アメリカス市訪問団表敬訪問



インド・ハイデラバード市訪問団表敬訪問

■ 高校生国際理解推進事業（地域共創部）

市内3つの高等学校を対象とした「高校生国際理解推進事業補助金」では、海外派遣事業や留学生による国際貢献の講座を受講するなど、88人の生徒が参加しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
国際交流推進事業	444		444	アメリカス市訪問団受入事業（受入7人） インド・ハイデラバード市交流（47人）
高校生国際理解推進事業	831		831	補助金交付 3件 高校生参加者 88人
計	1,275		1,275	

(4) 男女共同参画・平和・人権 ～みんなが協力してつくる、人にやさしく住みよいまち～

ア 男女がともに活躍できる環境の充実

施策の概要

「三次市男女共同参画基本計画(第4次)～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、市民を対象とした啓発事業の実施と女性保護対策の充実などに取り組みました。あわせて、女性の活躍推進のため、セミナーや啓発事業を行い、子育てしながら働きやすい環境づくりへ向けた取組を行いました。

施策の成果

三次市男女共同参画基本計画(第4次)に基づき、男女共同参画の理解の浸透と女性活躍の機運醸成を図るとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大により経済的に影響を受けた女性への緊急支援として、令和4年度に引き続き生理用品の無償配布を行い、女性に寄り添った支援策を展開しました。

事務事業の実施状況

■ 男女共同参画推進事業(地域共創部)

令和3年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画(第4次)～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」の基本的な考え方や計画の推進について周知を図るため、男女共同参画週間にあわせ、和田のりあきさんを講師に迎え、「子どもがワクワクする大人になる!みんなで子育てを楽しむヒント」と題し講演を行いました。その他、国連によって定められた国際女性デーにあわせ、「MIYOSHI2024 国際女性デー」を3月3日に開催しました。幅広い世代への啓発を行うため、映画上映、ピーター・フランクフルさんを講師に迎え「人生を楽しくする方程式」と題し講演を行いました。さらに、市広報紙や市ホームページ、市役所ほっとニュースなどを活用して啓発に取り組みました。

また、家庭や地域、職場などのあらゆる場における男女共同参画の理解の浸透と女性活躍推進を図る必要があることから、令和4年度に引き続き男女共同参画推進講演会講師派遣事業の対象に住民自治組織を加え、地域における男女共同参画の推進に努めました。あわせて、三次市女性連合会の活動を支援し、講演会などを通して男女共同参画を推進しました。

■ 生理用品無償配布事業(地域共創部)

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響などにより、経済的に生理用品の購入が難しい方への緊急支援として、生理用品の無償配布を実施しました。本事業の実施に際し、三次商工会議所女性会から寄附いただいた生理用品を活用させていただきました。令和5年度には用意した1,250セットのうち130セットを配布し、すべての生理用品の配布が完了しました。配布する袋の中には、各種相談窓口を掲載したチラシを同封し、経済的な支援を行うとともに、相談支援先の周知を図りました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

■ 三次市パートナーシップ宣誓制度（地域共創部）

三次市男女共同参画基本計画（第4次）において、「性の多様性への理解の促進」を具体的施策としており、性的マイノリティの方の生きづらさや不安を軽減するとともに、差別や偏見の解消や理解の促進のため、男女共同参画推進講演会でパートナーシップ宣誓制度のリーフレットを配布し啓発に努めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
男女共同参画推進事業	2,486		2,486	男女共同参画審議会 1回 男女共同参画推進講演会 参加者 41人 国際女性デー 参加者 545人
計	2,486		2,486	

イ 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚

施策の概要

被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が風化していくことが懸念されています。そうした中で、戦争体験の継承と平和の尊さの次世代への継承、そして、恒久平和の願いを市民へ呼びかける事業を行いました。本市では、市民が身近なことから平和に関心を持ち、考えられるよう、広島東洋カープの協力を得て、「平和の灯ろうコンテスト」にカープ球団選手から平和メッセージをいただき展示を行いました。

施策の成果

戦争の悲惨さと、原爆の非人道性を語り継ぎ、恒久平和の願いを次世代に伝えるため、「平和のつどい」「平和の灯ろうコンテスト」「平和折り鶴募集」などの平和推進事業を実施し、多くの市民が取り組むことで、恒久平和の願いの浸透を図ることができました。さらに、核実験への抗議活動や、米軍の低空飛行訓練に対する中止要請は、世界恒久平和を願う市民メッセージとして発信しています。平和を願う思いが継承されるよう、啓発活動を通じて、市民一人ひとりの意識の高揚に引き続き取り組みます。

事務事業の実施状況

■ 平和推進事業（地域共創部）

広島市の平和記念公園に手向けられた折り鶴を活用する「折り鶴に託された思いを昇華させる取組」として、平和の願いが込められた折り鶴を活用した「平和の灯ろうコンテスト」を行い、市内の福祉施設や小中学校の児童・生徒などから375点の応募がありました。広島東洋カープの選手からは、灯ろう用紙に平和メッセージをいただき、応募いただいた全ての作品とともに三良坂平和美術館に展示を行いました。

また、本市も加盟している「平和首長会議」などと連携を取りながら、情報の収集を行い、核兵器廃絶を訴えました。平和への想いを込めた折り鶴の募集には、市民から37,020羽が寄せられ、恒久平和への願いとともに平和記念公園の「原爆の子の像」に手向けました。

広島・長崎に原爆が投下された8月6日、9日には、市民に原爆犠牲者の追悼の黙とうを呼びかけ、庁舎をはじめとした公共施設において半旗の掲揚を行いました。

■ 平和祈念事業（地域共創部、三良坂支所）

市民一人ひとりが平和について考え、次世代にその尊さを伝える契機の一つとして「平和のつどい MIYOSHI2023」を三良坂平和公園で開催しました。「平和の灯ろうコンテスト」の表彰と、平和への想いをしたためた「平和への想い（一筆箋）」作品の表彰を行いました。会場に設置された800基の灯ろうへ、平和活動として広島県内全市町で繋いでいく「平和の灯リレー」から採火された火が灯され、本市から恒久平和への願いを発信しました。



平和のつどい MIYOSHI 2023

■ 関連事業への取組（地域共創部）

市民から寄せられた米軍機低空飛行訓練目撃情報の件数は、延7日、7件でした。本市では目撃情報の件数が減少しているものの、広島県内における目撃情報の件数は令和4年度と比較して増加しています。基地周辺や訓練空域下では、米軍岩国基地への空母艦載機移転前の平成29年度より大幅に増加傾向であることから、米軍機による低空飛行の騒音被害に関する協議会の構成自治体である廿日市市・江田島市・北広島町・安芸太田町・三次市の連名で、外務大臣及び防衛大臣へ広島県における米軍機による低空飛行訓練などの中止を要請しました。

北方領土返還運動については、市内ショッピングセンターでの街頭啓発活動を4団体と共に行い、市役所でのポスターの掲示やチラシにより啓発を行いました。

■ ウクライナ人道支援の取組（地域共創部）

ウクライナへの人道支援として、ウクライナ避難民の受入れを表明するとともに、ウクライナ人道危機救援募金箱を設置し支援を呼びかけました。募金総額は222,433円でした。さらに、ウクライナ避難民の受入れに迅速に対応し支援につなげていくため、寄附金や協力支援の受け付けを実施しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
平和推進事業	37		37	平和の灯ろうコンテスト 応募数 375点 三良坂平和美術館 平和の灯ろうコンテスト作品展 7月15日から7月30日 折り鶴募集 37,020羽
平和祈念事業	369		369	平和のつどい MIYOSHI 2023 (8月4日 / 三良坂平和公園) 参加者 約180人
計	406		406	

ウ 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発

施策の概要

広島法務局三次支局や三次人権擁護委員協議会などと連携を図りながら、互いの違いを共に認め合い、支え合う、「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発を行い、人権尊重のまちづくりを進めました。

施策の成果

「人権の花」運動や「ひと・かがやきフェスタ 2023」を通じて、お互いを思いやる心や命の大切さを感じていただくことができました。

小中学生による人権ハート絵かがやきメッセージや書などの作品制作も学校単位で取組が行われ、展示の場を提供することで、人権尊重意識の普及・高揚を図りました。

事務事業の実施状況

■ 「ひと・かがやきフェスタ 2023」(地域共創部)

人権週間にあわせて「ひと・かがやきフェスタ 2023」を三次人権擁護委員協議会と連携し、12月2日に開催しました。

会場の人権啓発パネル展示に加え、中学生人権作文朗読や社会を明るくする運動作文表彰を行い、地域社会における人権について考えていただく機会となりました。

講演会では、大島花子さんを講師に迎え、「うつくしい、命」と題し、ご講演いただきました。歌や手話を交えて命の大切さを感じられる内容であり、「人権」を身近に感じていただき、効果的な啓発を行うことができました。

■ 人権ハート絵かがやきメッセージ(地域共創部)

市内小中学校の児童・生徒が人権への思いを表現した「人権ハート絵かがやきメッセージ」を市内ショッピングセンター及びみよしまちづくりセンターで展示しました。

■ 「人権の花」運動(地域共創部)

植物を育てることで、子どもの情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりという人権を尊ぶ気持ちを育むことを目的に、広島法務局三次支局及び三次人権擁護委員協議会との共催で、布野小学校、八幡小学校、河内小学校、川西小学校の4校にヒヤシンス栽培セットを贈呈しました。

人権の花贈呈式において、児童に対して、人権イメージキャラクターを用いて「人権」について呼びかけを行うことで、人権に対する関心を高め、理解を深めることができました。

■ みよし日本語教室(地域共創部)

市内在住の外国人が日常生活を営むうえで必要となる日本語能力を習得できるよう、「みよし日本語教室」を開催しました。日本語学習支援スタッフ16人の協力により、毎週火曜日と木曜日に開催し、外国人受講生46人(令和5年度末時点)の学習を支援しました。

また、日本語学習支援スタッフのレベルアップに力を入れるため、日本語学習支援スタッフ養成講座を実施しました。

引き続き、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

■ (新) 三次市再犯防止推進計画の策定 (地域共創部)

犯罪をした人を責任ある社会の一員として受け入れることができる環境を構築し、犯罪を繰り返すという悪循環に陥らないように適切な支援を行えるよう、令和6年3月に三次市再犯防止推進計画を策定しました。

■ 各種相談事業の充実 (市民部, 地域共創部)

外国人が日常生活や地域、職場において各々の個性や能力を発揮しながら活躍できる社会づくりを推進するため、一般財団法人三次国際交流協会の協力を得ながら、外国人生活相談を毎週1回開設しました。

また、弁護士による「市民無料法律相談」を毎月2回開設したほか、消費生活相談や人権相談など、市民が安心して相談できる体制の充実に努めました。

■ 女性保護対策事業 (子育て支援部)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法) に基づく暴力被害女性の保護を図るため、相談員を配置して対応しました。婦人相談では、DV (ドメスティック・バイオレンス) などの深刻な問題のほか、広く女性が抱える諸問題の解決のため、相談員による面談及び電話相談を行いました。

(単位: 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
「ひと・かがやきフェスタ 2023」	794	国県支出金 310	484	開催日: 12月2日 場 所: みよしまちづくりセンター ペペラホール 参加者数: 95人
人権ハート絵かがやきメッセージ	35	国県支出金 28	7	人権ハート絵展示数: 179点
「人権の花」運動	87	国県支出金 65	22	【実施校】市内小学校 4校 参加児童数 113人
みよし日本語教室	887	国県支出金 184	703	開催日: 毎週火曜日・木曜日 日本語学習支援スタッフ 16人 日本語学習支援養成講座 レベルアップ講座受講者 55人
三次市再犯防止推進計画策定事業	64		64	再犯防止推進計画策定委員会 2回
各種相談事業	4,650	国県支出金 910	3,740	無料法律相談 (月2回) 112件 消費生活相談 205件 外国人生活相談 (週1回) 33件 生活相談 35件
女性保護対策事業	3,211	国県支出金 1,424	1,787	婦人相談件数 403件 (実人数65人) (うちDV相談124件 実人数19人)
計	9,728	2,921	6,807	

第2節

安全で温かみと安心感のある

「くらしづくり」

□保健・医療

□福祉

□地域公共交通

□防災・安全

(1) 保健・医療 ～いきいき健康日本一のまち～

ア 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策

施策の概要

「三次市健康づくり推進計画」の計画最終年度として、住み慣れた地域で誰もが健康で生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせるよう、「いきいき健康日本一のまち」をめざし、子どもから高齢者までの全てのライフステージに対応する健康づくりに寄与するよう事業を進めました。健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標として、健康づくりや生活習慣病予防、フレイル予防の事業に取り組みました。

施策の成果

「三次市健康づくり推進計画」に基づき、健康診査事業等健康づくりの推進を行いました。

「健塩プロジェクト（食育推進事業）」「きずなプロジェクト（自殺対策）」では、市広報紙での啓発や出前講座などにより周知に取り組みました。

また、健康増進施設である「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」やトレーニング拠点施設を活用した健康づくり・地域づくりを推進しました。トレーニングマシン指導や各種教室の開催、自主グループの育成、バーデプール（歩行用プール）を利用した運動など、地域の関係団体と連携して幅広い層への健康づくりに関する活動などを行い、市民の体力向上・健康づくりに取り組みました。

事務事業の実施状況

■（新）第2次三次市健康づくり推進計画策定事業（福祉保健部）

三次市健康づくり推進計画に基づく各事業の取組状況や成果について、庁内ワーキングや策定委員会・策定幹事会で検証作業を進めました。また、学識経験者や保険医療機関、そのほかの関係者の意見を反映させるため、策定審議会を開催し、検証結果の妥当性の確認や検証から導かれる次期計画に向けた方向性などの検討を行いました。

あわせて、広く市民や若者世代の意識を調査するため、就学前園児の保護者に「食育アンケート」を、市内に通学する小学生・中学生に「朝ごはんアンケート」を、15歳以上の住民に「健康に関するアンケート」を実施し、次期計画の策定作業を進めました。

■ 食育推進事業（福祉保健部）

離乳食講座や高齢期のフレイル予防など、ライフステージに応じた食育講座や健塩ウォーキング、ヘルスアップ健康教室において、食を通じた健康づくり、生活習慣病予防を推進しました。

三次市食生活改善推進員と協働し、男性料理教室や元気サロンなどで低栄養予防啓発や介護食の学習を推進しました。食生活の知恵やアドバイス、ヒントがたくさん詰まった「輝く未来のための食推さんからの食育応援 BOOK」を市内の高等学校を卒業する学生に配布し、食育の啓発を行いました。三次ケーブルビジョンへの定期番組出演や市広報紙へのレシピ掲載を通して食育の情報発信に努めました。

「健塩応援店」の利用促進や周知のため、ウォーキングとコラボした「健塩ウォーキング」を実施しました。



食生活改善推進員の地域活動の様子

■ こころの健康づくり事業（福祉保健部）

うつ・自殺予防を含めた心の健康づくりに関する啓発として、働く世代を対象に市内の企業5社へ企業研修を行い、啓発に努めました。

「精神科医師によるこころの健康相談」を年3回実施し、地域の精神科専門医の相談を受ける機会を設け、医療機関受診につなげるなど、継続した支援を行いました。また、障害者支援センター、地域包括支援センターなど関係機関と連携し、精神障害者や精神保健に課題を抱える方、その家族などへの家庭訪問や相談を行い、複合的な課題に対する支援を継続的・横断的に行いました。また、身近な人のこころの変化に「気づき、聴き、つなげて、見守る」支援ができる人を養成するところサポーター（ゲートキーパー）養成講座については、各地区の民生委員・児童委員や地域のサロンを対象に実施しました。

ひきこもりの相談窓口については、市広報紙で市民への周知に努め、早期の相談支援につながるよう啓発に取り組みました。

■ 健康づくりセンター運営事業（福祉保健部、甲奴支所）

甲奴町の地域資源である温泉水を活用した、バーデプールやトレーニング室、浴室などを備えた健康増進拠点施設である「甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」は、年間延 75,479 人の利用があり、開館以来、最多の利用者数となりました。

運動を通じた健康づくりとして、サーキットトレーニングやアクアビクス、水中ウォーキングなどの運動教室を実施し、世代や体力にあわせて、動きやすい体づくり及び運動機能向上の支援を行いました。

特にバーデプールでは、体の不調（肩こり・腰痛・膝関節痛など）の軽減のため、医療機関からの推奨で利用を開始される方も多く、脳血管疾患後遺症の方のリハビリとしても活用されています。

世代を超えた交流の場づくりとして、ママカフェによる未就園の親子への子育て支援、体操やフラダンス、メンズクラブなどの生涯学習の取組、温泉サロンによる介護予防・元気づくりの取組などを行いました。また、地域農業者が生産した地域産品の販売や地域女性団体による軽食の提供など、地域の拠点として利用者同士の交流を図り、“ツナガリ人口”拡大への活動を行いました。



水中ウォーキング



ピラティス



ポスチャーウォーキング

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
第2次三次市健康づくり推進計画策定事業	4,246		4,246	策定審議会 2回
健塩プロジェクト (食育推進事業)	672		672	食育出前講座 20回(253人) 離乳食講座 16回(94人) 乳幼児栄養相談 264人 食生活改善推進員地域伝達 36回(930人) 健塩ウォーキング2回(39人)
きずなプロジェクト (自殺対策強化等)	289	国県支出金 114	175	企業研修 5回(152人) こころサポーター養成講座 8回(190人) 訪問相談 366人 面接相談 801人 電話相談 627人
健康づくりセンター 運営事業	49,242	その他 10,465	38,777	甲奴健康づくりセンター 営業日数 304日 総利用者数 延75,479人
計	54,449	10,579	43,870	

イ 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸

施策の概要

「三次市健康づくり推進計画」に基づき「ウエルネスプロジェクト（健診・ウォーキング・生活習慣病予防・節目歯科健診・認知症予防）」を推進しました。定期的に健康診査を受け、自分の身体について知り、より良い生活習慣を実践することや、日常生活の中でこまめに身体を動かし、体操やウォーキングなど自分にあった運動を習慣化し、健康行動を継続することを推進することで、健康寿命の延伸に取り組みました。

施策の成果

市民が健康診査を受けやすくなるよう、「健康診断のお知らせ」を工夫しました。また、市広報紙や市ホームページなどを活用し、総合集団健診や個別健診を積極的に案内し、受診勧奨を行いました。がん検診においても、特定健診とがん検診の同時受診を促すなど、市民が自分の健康について関心を持てるよう働きかけました。

また、健診受診後には、精密検査の受診勧奨を行い、病気の早期発見につなげる取組を強化するとともに、生活習慣病予防のための保健指導や健診事後教室を運動指導士や管理栄養士、歯科衛生士、保健師が行い、生活習慣の改善から生活習慣病の予防につなげました。

事務事業の実施状況

■ 生活習慣病予防事業（福祉保健部）

健康診査事業として、「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」「がん検診」などを行いました。総合集団健診では、休日健診やレディース健診などにより利便性の向上を図りました。

特に女性特有の乳がん・子宮頸がん検診については、検診期間を延長し、より受診しやすい環境づくりを行いました。

生活習慣病予防事業として、特定健康診査については、民間委託によるAIを活用した受診率向上の取組を行い、総合集団健診や個別健診について積極的に案内しました。

また、健診結果により生活習慣の改善が必要な人については、特定保健指導の実施やヘルスアップ教室を開催し、治療が必要な人については、受診勧奨を行いました。さらに、高血圧に該当する方に対して、健塩（高血圧改善）教室を実施し、高血圧予防につながる生活習慣への意識付けや、行動変容の促しを行いました。

歯科保健事業では、三次市歯科医師会と連携して妊婦歯科健康診査や節目年齢歯科健診を実施し、定期的な歯科健診を推進しました。

特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）（令和6年5月速報値）					
対象者	総合集団健診	個別健診 （うち治療中の 方の情報提供）	ドック	受診者合計	受診率
7,760人	1,056人	527人 (37人)	1,254人	2,837人	36.6%

■ 健康運動推進事業（福祉保健部）

運動インストラクターによる出前講座の実施や参加者の体力レベルや目的に合わせた運動の啓発を行いました。

また、住民自治組織や各種団体と連携したウォーキング事業や運動と食を通じた健康づくりの啓発として、健塩ウォーキングを行いました。

低栄養予防や口腔機能低下、身体機能低下などを含むフレイル予防及び認知症予防を進めていくために、フレイル予防啓発のリーフレットやDVDを活用した啓発を行いました。



オーラルフレイル予防事業



健塩（高血圧改善）教室

■ 地域健康づくり事業（福祉保健部）

新たに、地域で運動を中心とした健康づくりの普及や啓発のサポートを行うことができるボランティア（健康づくりサポーター）の養成を行うため、サポーターの役割や活動内容に関する研修会を開催するとともに、現サポーターとの交流会も行いました。

また、健康づくりサポーターが地域の出前講座や介護予防事業に参加し、地域住民に健康情報を伝えるなど身近な地域での健康づくりを推進しました。



健康づくりサポーター養成講座

■ 認知症予防事業（福祉保健部）

「認知症の予防ができるまちづくり」と「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」をめざして、出前講座の実施や地域包括支援センター及び社会福祉協議会と連携し、認知症啓発月間に合わせた認知症に対する理解の促進や予防に関する啓発のためのパネル展を実施するなど認知症予防の取組を実施しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ウエルネスプロジェクト（生活習慣病予防事業）	50,737	国県支出金 1,788 その他 3,618	45,331	がん検診受診者数 胃がん検診 1,920 人 肺がん検診 3,163 人 大腸がん検診 3,262 人 子宮頸がん検診 1,144 人 乳がん検診 1,084 人 ヘルスアップ健康教室・健塩教室 6会場 30回 83人 節目年齢歯科健診受診者数 760人 ドック受診者数 505人 (後期高齢者医療制度被保険者)
ウエルネスプロジェクト（健康運動推進事業）	2,221		2,221	各種ウォーキング事業 11回 延240人 出前講座 52回 延714人 健康づくりサポーター養成講座 1会場 4人 健康づくりサポーター・ウォーキング マイスター研修会など 12回 延194人
ウエルネスプロジェクト（認知症予防事業）	163	その他 153	10	認知症予防教室・出前講座 16回 269人
計	53,121	5,559	47,562	

■ 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業（福祉保健部）

口腔機能の低下は、全体的なフレイル進行の前兆であり、早期の段階で口腔機能の低下防止に介入することが、フレイル予防に有効であるため、三次市歯科医師会と連携し、オーラルフレイル予防事業を実施しました。

対象圏域では、元気サロンなどの通いの場に歯科衛生士が出向き、オーラルフレイル予防に関する健康教育や口腔ケア・体操の実技を伝え、住民が主体的にオーラルフレイル予防の行動を取ることができるよう支援しました。また、必要に応じて個別のアウトリーチ（訪問）支援を行い、必要に応じて歯科受診の勧奨を実施しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業	6,375	その他 6,375		オーラルフレイル予防教室 対象圏域：中部・東部 開催回数：18回 参加者数：延221人 アウトリーチ支援：6人
計	6,375	6,375		

ウ 地域で支える医療体制づくり

施策の概要

5ヶ所の診療所及び市立三次中央病院の医療提供体制の充実など、医療の高度化や医療ニーズの多様化に対応した質が高く効率的な地域医療体制の構築に取り組んでいます。

また、老朽化・狭隘化した市立三次中央病院の改築事業を進めており、新病院整備にあたってのコンセプトは「利用者にやさしい病院」「職員にやさしい病院」「環境にやさしい病院」としています。

施策の成果

引き続き小児救急医療を24時間365日行うことにより、充実した小児救急医療体制を確保することができました。三次市国民健康保険が設置する5診療所と三次市休日夜間急患センターの適切な運営と、基幹病院である市立三次中央病院を中心とした地域医療体制の充実と医療の質の維持・向上に取り組みました。

また、市立三次中央病院は、88人の医師を確保し、県北地域における中核病院として、高度で良質な医療の提供と救急医療体制の充実を進めるとともに、地域医療連携を強化することができました。

さらには、市立三次中央病院が中心となり、備北地域の急性期医療を担う4病院で設立した「地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク」においては、法人参加病院が横の連携を強化し協調を進めていく中で、医師や看護師などを病院間で派遣するなど、医療従事者や医療機器などの医療資源を有効に活用することで、地域において良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を確保し、地域完結型医療を実現できるよう取り組んでいます。

今後も、高度専門医療のさらなる充実と、地域医療連携を推進します。

事務事業の実施状況

■ 地域医療体制の充実（福祉保健部）

民間医療機関の立地が困難な4地域に加えて、令和5年5月三次市福祉保健センター3階にみよしこども診療所を設置し、地域住民への医療提供を行っています。

それぞれの診療所において、日々の外来診療のほか地域への往診による在宅医療や学校医の受託、人間ドック、乳幼児健診、予防接種などを行いました。また、地域の住民自治組織などと連携した講座の開催など、予防医療を推進し、地域に根差した身近な診療所として重要な役割を担いました。

川西診療所では指定管理者制度を継続し、その他4ヶ所の診療所は直営で運営しています。

君田診療所では受診患者数が低迷していることから、君田自治区連合会発行の「そよ風通信」に利用を呼びかける記事を掲載しました。また、院内調剤を行うため自動分割分包機を更新しました。

作木診療所では在宅医療体制を整備するため、往診用ポータブル超音波画像診断装置を新たに導入しました。通院が困難な患者や高齢者施設入所者を訪問した際に、腹部の状態を迅速に把握でき、より正確な診断につながっています。

甲奴診療所は建築から30年を経過していることから、空調・照明設備を計画的に更新するとともに、人間ドックなどの検査診療を充実するため、解析付心電計とレントゲン画像診断システムを更新しました。

みよしこども診療所では、子どもたちと保護者の日々の健康の拠りどころとして、小児科領域における日常で遭遇する頻度の高い疾患を中心に診療を行い、必要に応じて市立三次中央病院と連携を図るとともに、各種定期予防接種や乳幼児健診を積極的に行っています。また、より正確な診断につなげるため、超音波画像診断装置を購入し、診療体制を整備しました。

新型コロナワクチン接種数が減少したことで、みよしこども診療所を除く4ヶ所の診療所の延患者数は令和4年度から1,299人減少し、厳しい運営状況となりましたが、診療所基金400万円を繰入れし、診療所特別会計の収支は147万4,000円となりました。



三次市国民健康保険みよしこども診療所（待合室）

＜各診療所の診療実績（収支は基金繰入れ前）＞ (単位：日・人・千円)

診療所名	診療日数	延患者数	収入済額	支出済額	収支
川西診療所	139	1,115	28	493	▲465
君田診療所	183	3,052	30,287	51,392	▲21,105
作木診療所	237	10,553	85,968	73,886	12,082
甲奴診療所	239	10,173	88,429	76,985	11,444
みよしこども診療所 (令和5年5月9日診療開始)	218	7,424	58,117	62,600	▲4,483
計	-	32,317	262,829	265,356	▲2,527

※千円未満四捨五入

■ 国民健康保険事業の推進による財政安定化（医療費の適正化）（市民部）

市民への健康管理意識の啓発・醸成に努め、三次市国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図るため、レセプト点検やジェネリック医薬品差額通知、医療費通知を実施するとともに、重複・頻回受診者への訪問・電話指導など、適正受診の周知・啓発を行い、医療費の抑制・適正化を図りました。

財政面では、収納課・課税課・各支所一体で収納率向上に精力的に取り組むとともに、被保険者資格管理の適正化に努めました。

＜国民健康保険制度の状況＞ (単位：世帯・人・件・千円)

	世帯数	加入者数	療養給付費		療養費	
			件数	給付額	件数	給付費
一般	6,273	9,059	175,285	3,166,518	2,087	12,245

(世帯数, 加入者数は, 年平均)

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

＜国民健康保険レセプト点検実績＞

(単位：件・千円)

指 摘 項 目	件 数	指 摘 実 績 額
診 療 内 容	1,746	6,878
重 複 請 求	37	1,079
保 険 資 格 過 誤	282	11,117
計	2,065	19,074

■ 後期高齢者医療事業の推進（市民部）

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者の資格や給付の適正な管理、保険料の収納率向上対策に努めました。

＜後期高齢者医療の状況＞

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
療養給付費負担金	835,880		835,880	被保険者数 10,424 人 (令和6年3月末現在)
計	835,880		835,880	

■ 重度心身障害者医療公費負担事業（市民部）

重度心身障害者の医療制度の充実を図るため、制度周知と適正な運営に努めました。

＜重度心身障害者医療公費負担事業＞

(単位：人・件・千円)

区 分	受給者数	支払件数	助成金額
一 般	518	14,048	84,322
後期高齢者医療	973	29,590	115,312
計	1,491	43,638	199,634

■ 精神障害者医療公費負担事業（市民部）

精神障害者の医療制度の充実を図るため、制度周知と適正な運営に努めました。

＜精神障害者医療公費負担事業＞

(単位：人・件・千円)

区 分	受給者数	支払件数	助成金額
一 般	6	236	550
後期高齢者医療	4	83	84
計	10	319	634

■ 小児救急医療拠点病院事業（市民病院部）

小児救急医療拠点病院事業として、市立三次中央病院において、24 時間 365 日の小児救急医療を引き続き行いました。

■ 病院改築事業（市民病院部）

市立三次中央病院は、改築から29年が経過し、施設設備の老朽化と狭隘化が進み、業務に支障をきたしています。そのため、病院改築に向けて令和4年度に策定した「市立三次中央病院新病院基本構想」での検討内容をもとに、「市立三次中央病院建替基本計画」を策定しました。

「建替基本計画」では、コロナ禍を経て今後も公立病院の役割として求められる感染症対応の充実や、入院患者の更なる療養環境の改善に向け、基本構想では未検討であった全個室型病棟を整備するよう方針決定したことに加え、看護師不足、建設費の高騰などの状況を踏まえ、280床での整備を行うこととしました。

■ 医療機器、病院施設整備の充実（市民病院部）

より質の高い医療を提供するため、医療情報システム（電子カルテ）、腹腔鏡システム、透析システム・透析用監視装置の更新や地域医療の充実のため歯科巡回診療車を購入するなど、医療機器の整備を行いました。

また、施設整備においては、院内のWi-Fi整備や化学療法センター・内視鏡センター改修などの工事を行いました。

<病院事業会計の投資事業>

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
医療機器等整備事業	976,396	国県支出金 42,750 起債 816,400	117,246	医療情報システム（電子カルテ）、腹腔鏡システム、透析システム・透析用監視装置の更新、歯科巡回診療車購入及び院内のWi-Fi整備、化学療法センター・内視鏡センター改修など
計	976,396	859,150	117,246	

■ PET-CT 検診事業（市民病院部）

一度の撮影で全身を検査し、がんの早期発見に有効なPET-CTを活用したがん検診事業に取り組みました。

検診料金（1人あたり）	受診者数
88,000円	20人

■ 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業（市民病院部）

質の高いがん医療の提供のため、緩和ケアセンターを中心に地域の医療従事者を対象とした研修会を実施し、診療機能の充実を図りました。また、がん相談支援センターにおいて、がん相談を実施するとともに、市民公開講座の開催及びがんに関する記事を掲載した病院広報紙の市内全戸配布など、情報提供・啓発に取り組みました。



市民公開講座

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	9,095	国県支出金 8,154	941	がん相談件数 563 件 市民公開講座参加者数 160 人
計	9,095	8,154	941	

■ 三次市休日夜間急患センター運営事業（福祉保健部）

夜間や休日の初期救急として、三次地区医療センター併設の「三次市休日夜間急患センター」を、一般社団法人三次地区医師会に委託し運営しました。

年間を通して新型コロナウイルス感染症の感染が継続するとともに、秋季から春季のインフルエンザの流行により、受診者数が増え、内科患者数は前年度比約3%増となりました。休日夜間における急病患者に対して応急的な診療を行い、市民が安心して受診できる医療機関体制として重要な役割を担いました。

<令和5年度患者実績>

(単位：人)

区 分	受診者数		比較
	令和4年度	令和5年度	
準夜間帯(内科)	733	704	▲29
休日内科日勤帯	1,028	1,109	81
計	1,761	1,813	52

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
休日夜間急患センター運営事業	27,007		27,007	受診者数 1,813 人
計	27,007		27,007	

エ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築

施策の概要

介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健、医療、福祉・介護が連携した地域包括ケアシステムを充実するため、地域包括支援センターの機能強化を図るなど、総合的な相談体制や自立に向けた生活支援の体制整備の取組を進めました。

施策の成果

地域包括支援センターでは、総合相談支援や権利擁護・虐待防止、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防支援などの業務を行い、市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供できるよう、高齢者の在宅生活を支援しました。

また、地域において地域の全体・個別の課題解決を図るための場として、地域課題について話し合う地域ケア会議と、地域に暮らす個人の課題を考える個別ケア会議の設置及び開催支援を行い、関係部署・関係機関との連携強化を図りながら、地域包括ケアシステムを充実するための市内の体制づくりを進めました。

事務事業の実施状況

■ 包括的支援事業（福祉保健部）

高齢者の総合相談業務や介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどのため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、チームで事業を展開しました。

ア 総合相談支援（総合相談受付状況）

相談者別内訳

（単位：件）

相談件数	本人	家族	事業所	医療関係	民生委員	行政関係	その他	計
	343	340	400	88	84	194	31	1,480

内容別内訳

（単位：件）

相談件数	介護保険	権利擁護	その他の制度	虐待	虚弱高齢者	医療	精神	計
	施設関係	認知症	介護相談	経済	生活	ケアマネ支援	その他	
	755	47	49	11	276	68	74	1,970
	89	317	67	16	58	120	23	

イ 権利擁護・虐待防止

高齢者虐待の防止と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、社会福祉士を中心にチームを組んで支援しました。また、成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族などに対して、成年後見制度の説明や関係機関の紹介を行い、市長申立てによる成年後見人の選任につなげました。

認知症や知的・精神障害などにより判断能力が不十分な方の生活を支援し、成年後見活動を行っていく「市民後見人」の養成を委託して行いました。市民後見人バンク登録者については、社会福祉協議会で支援活動を行いながら研鑽を積み、活動できるよう、支援体制の充実に取り組みました。

(令和6年3月末現在)

市民後見人バンク登録者数	24人
--------------	-----

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的・継続的なケア体制の充実及び地域における介護支援専門員のネットワークの充実に努めました。

地域ケア会議の取組としては、既に立ち上がっている地区で、地域の課題を把握、整理し、解決に向けた取組を進めました。また、未設置の地区において、立ち上げに向け、地域の関係者の連絡会などを通し、意識を高める取組なども引き続き行いました。

エ 介護予防支援

介護認定結果が要支援1、2となった方を対象に、地域包括支援センターで予防プランを作成し、適切な介護予防サービスが受けられるよう支援しました。

要支援者(令和6年3月末現在)

要支援者数		プラン作成
要支援1・2	1,144人	9,863件

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
地域包括支援センター運営事業	70,000	国県支出金 37,149 その他 8,060	24,791	総合相談 1,970件 (うち権利擁護・虐待相談 58件)
計	70,000	45,209	24,791	

(2) 福祉 ～みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまち～

ア 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

施策の概要

高齢者や生活に困っている方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、在宅福祉サービスの充実に努めました。

施策の成果

介護保険要支援対象及び対象とはならない閉じこもりがちな独居高齢者など、要介護になるおそれがある高齢者に対する相談事業や介護予防事業、民生委員・児童委員などで構成する高齢者等見守り隊による訪問相談活動、緊急通報装置の設置など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各種支援事業を行いました。介護予防施策では、一般介護予防として、住民が主体的に介護予防体操に取り組む「元気サロン」の立ち上げ及び運営支援を行いました。

認知症施策としては、認知症の人や介護者を支える理解者や居場所を増やすため、引き続き認知症カフェの設置や認知症サポーター養成講座を開催するとともに、早期に適切な医療や介護につなげるなどの支援を行う認知症初期集中支援チームの活動の充実に努めました。

事務事業の実施状況

■ 高齢者等見守り隊事業（福祉保健部）

おおむね75歳以上のひとり世帯や見守りが必要な高齢者などの居宅を、高齢者等見守り隊が訪問し、安否の確認や相談活動を行うことにより、対象者一人ひとりが「住みなれた地域で安心して暮らしていくこと」ができるよう取り組みました。

■ 緊急通報システム事業（福祉保健部）

虚弱なひとり暮らしの高齢者や寝たきりの状態またはこれに準じると認めた者が属する高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者などに、緊急時の通報装置の給付を行いました。

■ 成年後見制度利用支援事業（福祉保健部）

経済的事由などにより成年後見制度利用が困難な方に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人などへの報酬の助成を行い、成年後見制度の利用を支援しました。

■ 認知症初期集中支援事業（福祉保健部）

認知症の人やその疑いのある人を、早期に医療や介護などの適切な支援につなげるとともに、必要な資源の開発などを行うことをめざし、認知症サポート医及び医療や介護の専門職のチームで活動を行いました。

■ 介護保険事業（福祉保健部）

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して自立した生活ができるよう、社会全体で高齢者を支えるしくみです。

「第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちの実現をめざして、地域包括ケアの推進に取り組み、介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上や要介護状態とならないための自立支援の考え方に基づいた予防対策を進めてきました。

介護予防・日常生活支援総合事業において、従前相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに、地域における介護予防の場として、市内のリハビリ専門職などの関係機関と連携し、住民主体による通いの場である元気サロンの立ち上げに取り組み、令和6年3月末には計65ヶ所の設置となっています。

本市の第1号被保険者は、令和6年3月末が17,773人で、前年度の17,945人と比較すると、172人減少しています。第2号被保険者を含めた要介護（要支援）認定者数は、令和6年3月末が4,089人で、前年度の4,198人と比較すると109人減少しています。

ア 第1号被保険者にかかる要介護（要支援）認定率

令和5年3月末 23.0%

令和6年3月末 22.7%

イ 介護サービスの利用状況

訪問看護や訪問リハビリテーションといった訪問系のサービス利用が増加していますが、全体的には減少傾向にあります。

ウ 地域密着型（介護予防）サービス

市内に5つの日常生活圏域を設定し、その圏域に応じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう事業を進めています。

公募により西部圏域に看護小規模多機能型居宅介護事業所が設置され、令和5年度から新たなサービスが提供できる体制を整えました。

エ 介護サービス事業所の指導監督

令和5年度は45の介護サービス事業所に対して運営指導などを行い、介護給付費の適正化に努めました。

<要介護（要支援）認定者数>

（単位：人）

令和6年3月末	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	674	456	823	720	564	487	308	4,032
75歳未満	57	40	66	58	32	29	14	296
75歳以上	617	416	757	662	532	458	294	3,736
第2号被保険者	8	6	10	12	7	5	9	57
総数	682	462	833	732	571	492	317	4,089
比率	16.7%	11.3%	20.4%	17.9%	13.9%	12.0%	7.8%	100%

■ 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）

令和5年度においても、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関と連携し、自立の促進を図りました。

また、生活サポートセンターにおいては、引き続き、食べる物に困っている緊急性の高い生活困窮者に対して食料品の提供を行うフードバンク事業を実施しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
高齢者等見守り隊事業	10,155		10,155	巡回相談員・協力員 224人 訪問対象者 1,227人
緊急通報システム事業	2,680		2,680	緊急通報装置設置数 38件
成年後見制度利用支援事業	565	国県支出金 316 その他 144	105	利用件数 5件
介護保険事業	6,247,537	国県支出金 2,472,263 支払基金交付金 1,652,110 その他 1,243,053	880,111	総務費 保険給付費
介護予防・生活支援サービス事業	152,009	国県支出金 68,605 支払基金交付金 41,042 その他 23,361	19,001	従前相当サービス 延利用人数 訪問型 2,065人 通所型 4,130人
生活困窮者自立支援事業	9,000	国県支出金 6,750	2,250	相談受付件数 64件 プラン作成件数 3件 フードバンク事業利用件数 57件
計	6,421,946	5,507,644	914,302	

イ 障害のある人が自立して暮らせるまちづくり

ウ みんなで支え合う 心のかようまちづくり

施策の概要

障害のある方一人ひとりが地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることのできる地域社会の実現をめざし、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付事業をはじめ、相談支援体制の機能強化や社会参加と雇用・就労の促進を図るための事業を行いました。

施策の成果

三次市障害者支援センターを基幹相談支援センターとして位置づけ、センターが障害者支援の中核となり、サービス提供事業者、医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関で組織するネットワーク連絡会議により、それぞれの課題解決や調整を行い、事業所間の連携強化を図ることができました。

また、障害支援区分に応じた障害福祉サービスを提供するとともに、手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣や福祉タクシー等助成事業などを通じた社会参加の支援など、「三次市障害者計画」に基づき、「障害のある人が地域でいきいきと自分らしく生きることのできるまち」をめざして取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 障害者生活支援事業（福祉保健部）

<相談支援事業>

三次市障害者支援センターにおいて、身体障害、知的障害、精神障害及び発達障害の4障害や指定難病をお持ちの方に対応した完結型相談支援をめざし、社会福祉士や精神保健福祉士など専門職を配置して24時間体制での相談支援を行いました。あわせて、障害児関連の相談業務を委託して行いました。

<移動支援事業>

買物やイベントへの参加、散歩などへの付き添いなど、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な利用形態により、障害のある方の地域生活支援を行いました。

<日中一時支援事業>

家族の就労支援や一時的な休息などのために、障害者（児）を施設などで一時的に預かる見守りなどのサービスを行いました。

<日常生活用具給付事業>

在宅の重度障害者（児）に日常生活用具（電気式たん吸引器、パルスオキシメーター、ストマ用装具など）の給付を行いました。

<障害者（児）住宅改修費助成事業>

日常生活を営むことに支障がある在宅の障害者の居住環境向上を図るため、住宅の改修に要する費用の助成を行いました。

<地域生活支援拠点事業>

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で安心して生活していけるよう、市内事業所の協力により、緊急時の相談支援や受入れ支援が行える体制づくりを進め、緊急時の一時的な受入れ先として、市内短期入所事業所の1室を市で確保する「障害者緊急短期入所居室確保事業」を実施しました。

■ 障害者地域活動支援センター事業（福祉保健部）

一般企業で就労することが困難な心身障害者に、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを進める事業を委託により行いました。

■ 介護給付・訓練等給付事業（障害者自立支援給付）（福祉保健部）

＜居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護＞

ホームヘルプサービスと呼ばれるサービスで、身体障害、知的障害及び精神障害の3障害や指定難病をお持ちの方を対象に、居宅において入浴や排泄，食事などの介護サービスを提供しました。また、重度の肢体不自由で、常時介護を要する障害者に対して外出時の移動中の介護や知的障害や精神障害による行動時の危険を回避するために必要な援護や移動中の介護サービスなどを提供しました。

＜短期入所＞

居宅で介護を行う人が疾病などで介護ができない場合に、障害者支援施設などへ短期間入所することにより、入浴や排泄，食事などのサービス提供を行いました。

＜就労移行支援＞

就労を希望する障害者に対して、一定期間、生産活動などの機会を提供することによって、就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練を行いました。

＜就労継続支援＞

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、就労の機会や生産活動などの機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練などを行いました。

■ 計画相談支援事業（福祉保健部）

障害福祉サービスの利用者に対しサービス等利用計画を作成し、障害福祉サービスの充実に努めました。

■ 補装具の支給・修理事業（福祉保健部）

身体の障害により、失われた部位や損なわれた機能を補い、仕事や生活上の能率向上を図るため、補装具（義肢，装具，補聴器，車いすなど）の支給と修理を行いました。

■ 医療的ケア児在宅レスパイト事業（福祉保健部）

在宅で医療的ケアが必要な児童を介護している家族の看護や介護負担軽減を図るため、レスパイトとして訪問看護を延長して利用した際にかかる費用について助成する事業を行いました。

■ 障害者福祉タクシー等助成事業（福祉保健部）

タクシーを利用する場合の乗車料金や、利用している車への燃料給油で利用可能な1枚500円の助成券を、タクシー助成券の場合は年間40枚（じん臓機能障害で人工透析を受けている方は80枚）、自動車燃料助成券の場合は年間20枚（じん臓機能障害で人工透析を受けている方は40枚）交付しました。

■ 社会参加促進事業（福祉保健部）

手話通訳者や要約筆記奉仕員の派遣など、障害のある方の社会参加を促進するとともに、手話奉仕員や要約筆記奉仕員などの養成事業を行いました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

■ ケーブルテレビ利用料助成事業（福祉保健部）

視覚障害者又は聴覚障害者の属するケーブルテレビ契約世帯を対象に、ライトプラン月額基本利用料の半額分を助成しました。

■ （新）第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定（福祉保健部）

地域において必要な各種障害福祉サービスが計画的に提供されるよう、令和8年度末における障害福祉サービスなどに関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保などを決めました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
相談支援事業	40,053	国県支出金 6,938	33,115	相談件数 4,545 件
移動支援事業	595	国県支出金 235	360	利用人数 延 80 人
日中一時支援事業	17,846	国県支出金 7,066	10,780	利用人数 延 611 人
日常生活用具給付事業	13,405	国県支出金 5,308	8,097	介護・訓練支援用具 8 件 自立生活支援用具 7 件 在宅療養等支援用具 7 件 情報・意思疎通支援用具 6 件 排泄管理支援用具 1,313 件
障害者緊急短期入所居室確保事業	2,055	国県支出金 807	1,248	確保日数 324 日 利用者数 5 人
障害者地域活動支援センター事業	31,823		31,823	5ヶ所 利用実人員 58 人
介護給付・訓練等給付事業	1,480,395	国県支出金 1,110,295	370,100	居宅介護・重度訪問介護・同行援護 延 1,004 人 療養介護 延 155 人 生活介護 延 2,195 人 短期入所 延 605 人 施設入所支援 延 1,217 人 共同生活援助 延 1,164 人 就労移行・就労継続支援など 延 3,888 人
障害児通所支援事業	157,986	国県支出金 118,489	39,497	児童発達支援 延 535 人 放課後等デイサービス 延 1,475 人 保育所等訪問支援 延 13 人
計画相談支援事業（サービス等利用計画作成）	34,927	国県支出金 26,195	8,732	作成件数 障害者 2,012 件 障害児 255 件
補装具の支給・修理事業	13,021	国県支出金 9,644	3,377	（購入）装具 4 件、補聴器 11 件、車いす 11 件、その他 22 件 （修理）義肢 4 件、補聴器 4 件、車いす 27 件、その他 12 件

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
障害者福祉タクシー 一等助成事業	14,772	その他 14,771	1	交付人数 1,111人
社会参加促進事業	2,444	国県支出金 967	1,477	手話通訳者派遣 56回 要約筆記奉仕員派遣 68回 手話奉仕員養成講座 受講者 10人 要約筆記奉仕員養成講座 受講者 3人 朗読・点訳奉仕員養成講座 受講者 16人 点字・声の広報発行 年 36回
ケーブルテレビ利 用料助成事業	1,556		1,556	視覚障害者世帯 86件 聴覚障害者世帯 65件 聴覚・視覚障害者世帯 1件
三次市第7期障害 福祉計画・第3期 障害児福祉計画策 定事業	3,481		3,481	令和6年度から8年度までの計 画を策定
計	1,814,359	1,300,715	513,644	

(3) 地域公共交通 ～人に優しい交通網のあるまち～

ア 持続可能な地域公共交通網の構築

施策の概要

本市では、鉄道（JR 芸備線・福塩線）と高速バス、路線バスなどの広域幹線交通と、市街地循環バス、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさかななどの地域内生活交通の組み合わせにより、通勤、通学、通院、買物といった市民の日常生活にかかる移動を支えています。また、公共交通網が不十分な地域への対策として、三次市相乗りタクシー制度を実施しているほか、地域のNPO 法人が運行する自家用有償旅客運送への支援も実施しており、公共交通空白地の解消を図っています。

人口減少・高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響、自家用車の普及による社会環境、市民ニーズの変化など様々な要因から、利用者は減少していますが、日常生活上必要不可欠である公共交通を国・広島県の支援も受けながら、地域、関係団体、そして各交通事業者と連携し、確保・維持しています。

施策の成果

令和2年度に策定した「三次市地域公共交通計画」に基づき、三次市地域公共交通会議での協議・決定のもと、一部の路線バスや三次市民バスについては、利用実態に即した効率的路線への再編を実施したほか、高齢者運転免許自主返納支援事業を継続して実施するなど、それぞれの利便性を高めることによる地域交通の活性化を図りました。

また、これまでに地域内生活交通検討会が市内7地区（君田、布野、作木、吉舎、三良坂、三和、川西）で設立されており、地域内を運行する市民バスなどについて、住民自治組織が中心となってルート及び時刻に関する検討が行われました。令和5年度には、作木町では市民バスのデマンド化、川西では自家用有償旅客運送の実現に向けた協議が行われました。また、吉舎町においては、市民バスの経路変更に向けた合意形成を図るなど、地域住民が主体となり、それぞれのニーズにあった持続可能な交通網の形成をめざして、議論が進められました。



三次市地域公共交通計画

事務事業の実施状況

■ 市街地循環バス「くるるん」の運行（地域共創部）

中心市街地の基幹的な移動手段として、平成22年10月から運行を続けています。令和5年度における1循環当たりの平均乗客数は5.3人で、令和4年度と同水準になりました。

令和4年度に引き続き利用促進策として、三次市地域公共交通会議での協議のもと、運行事業者の協力により、小中学生対象の乗り放題パスを発売し、一般路線バスとあわせて利用促進を図りました。

また、令和5年4月から、土日祝日の観光利用を目的に、酒屋方面への運行の再編を実施しています。



「くるるん」チラシ

■ 三次市民バスの運行と「ふれあいタクシーみらさか」への支援（地域共創部）

旧町村域において、主に高齢の方の買物や通院などの日常生活を支える移動手段として、君田、布野、作木、吉舎、三和町域では定時定路線型で、甲奴町域ではデマンド型による三次市民バスを運行しています。甲奴町域においては、廃止となった路線バスの代替交通として運行エリアを拡大しました。利用者は、年間延 9,766 人で令和4年度と比べて、899 人減少しました。

また、三良坂町域で運行するデマンド型の「ふれあいタクシーみらさか」に対しては、実態に即した財政的な支援を行いました。利用者は年間延 1,280 人と令和4年度と比べて、162 人減少しました。利用実態にあわせて運行日数を調整するなどの収支改善を図りながら、運行が維持されています。

■ 三次市相乗りタクシー事業の実施（地域共創部）

運転免許を持っていない方や、運転免許を持っていても自動車やバイクがない方で、バスや鉄道が走っていない地域にお住まいの方を対象に、2人以上でタクシーに乗車した場合に使用できるタクシー利用助成券を交付する相乗りタクシー事業を実施しています。

平成 29 年度中に、市民タクシー制度を利用されていた5地区で試験運用を行い、利用状況を確認したうえで、平成 30 年4月から本格的に運用を開始しました。住民自治組織の協力も得ながら、利用地区の拡大を図りました。令和5年度は、令和4年度より8人少ない42人から申請がありました。



タクシー利用助成券（見本）

引き続き、公共交通空白地の解消に向け、周知を図ります。

■ 三次市地域公共交通計画の推進（地域共創部）

公共交通は、「移動」という側面から市民一人ひとりの暮らしをサポートしていくものです。そのために、本計画では、「しあわせの実感につながる公共交通づくり」を基本方針に掲げ、公共交通の確保・維持を図るため、3つの目標と12の計画事業を設定しています。計画事業は、社会情勢やこれまでの課題の整理、住民自治組織や運行事業者へのヒアリングなどをもとに、これまでの計画を引き継ぐ内容に加え、3つの新規事業「乗務員不足への対応」「デジタル技術を活用した移動利便性向上策の研究」「公共交通関係の災害に備える取組」を追加しています。評価に当たっては、3つの目標ごとに指標を設けて事業を推進しています。

■ 自家用有償旅客運送「さくぎニコニコ便」への支援（地域共創部）

NPO 法人元気むらさくぎが運行主体である「さくぎニコニコ便（公共交通空白地有償運送）」については、地域内フィーダー系統確保維持計画に掲げ、国とともに支援を行いました。平成 30 年4月の三江線代替バスの運行開始に伴う再編により、令和元年度までは利用者が増加しつつありました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時減少した利用者数は、令和3年度が561人、令和4年度が651人と回復傾向にありましたが、令和5年度の利用者は年間延 554 人と令和4年度と比べて、97 人減少しました。

■ 高齢者運転免許自主返納支援事業（地域共創部）

高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、平成25年度から高齢者の運転免許の自主返納を支援する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を行っています。自主返納された65歳以上の方に、市内タクシー利用助成券、交通系ICカード「PASPY」、三次市民バス・ふれあいタクシーみらさか・さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを交付しています。令和5年度の申請件数は令和4年度と比べ、44件少ない179件でした。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
市街地循環バス 「くるるん」運行	10,032		10,032	利用者数 延 15,447 人
三次市民バス運行事業	54,264	国県支出金 451	53,813	利用者数 延 9,766 人
ふれあいタクシー みらさか補助	5,871	国県支出金 434	5,437	利用者数 延 1,280 人
三次市相乗りタクシー事業	1,294		1,294	申請者数 42 人
さくぎニコニコ便運行補助	1,982		1,982	公共交通空白地有償運送 「さくぎニコニコ便」 利用者数 延 554 人
高齢者運転免許自主返納 支援事業	1,578		1,578	申請件数 179 件
計	75,021	885	74,136	

(4) 防災・安全 ～みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち～

ア みんなで高める地域の防災、減災の推進

施策の概要

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、消防団設備などの充実強化や避難所物資のローリングストック、仮設ポンプの商用電源化をはじめとする内水対策の強化などに取り組みました。

排水ポンプ車の稼働訓練や大規模洪水想定訓練・受援訓練を実施し、国や広島県、自主防災組織などの関係機関との連携を確認しました。

また、備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎の移転先である広島県高平施設の用地取得に向け、関係事業を実施しています。

市内に増加する老朽化した空き家の倒壊を防ぐ対策や、通学路などに面する倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修を進めています。

施策の成果

消防格納庫の統合整備や消防車両・装備品の整備、排水ポンプ場の長寿命化整備などのハード対策のほか、避難所の資機材の整備、自主防災組織・消防団・防災士の方々との各種訓練の実施により、スムーズな避難所設営及び住民の防災意識の向上につながりました。

市民の方から相談のあった空き家について、定期的な見回りを実施するとともに、継続して文書連絡などを実施することで、倒壊の恐れがある老朽危険建物の除却を促進しています。

事務事業の実施状況

■ 消防ポンプ自動車の計画的整備など（危機管理監）

三次市消防団の消防力の維持・向上を目的に、小型動力ポンプ付積載車の更新を計画的に行いました。また、備北地区消防組合の保有する車両更新を行い、消防活動及び救急活動の更なる充実強化を図りました。

■ 自主防災組織活動支援事業（危機管理監）

市内19地域の自主防災組織に対して、活動補助金を交付し、地域住民を対象とした防災訓練・研修の実施や災害時の備品の整備を行いました。

■ 排水ポンプ場長寿命化整備事業（危機管理監）

市が設置・管理する7つの排水ポンプ場の長寿命化のための計画的な更新整備を実施しています。令和5年度は、上志和地排水機場のNo.2ポンプ設備分解整備及び電気設備更新工事に着手しました。

■ 流域治水事業（建設部・危機管理監）

平成30年7月豪雨に伴う内水被害を踏まえ、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進しています。最も被害の大きかった畠敷・願万地地区については、国・広島県と連携して対策を進めており、五龍川貯留施設及び恵木谷川排水路整備が完成し、権現川貯留施設の整備が始まりました。また、建築行為については、床面の高さを一定以上とすることや、開発行為について雨水流出抑制施設の設置を義務付けています。なお、雨水流出抑制施設の設置については、一部を助成しています。

畠敷・願万地地区以外の浸水地区における調査及び対策案についての検討を行うとともに、地域の消防団などでも機動的に稼働できる商用電源を利用した排水ポンプを設置しました。



権現川貯留施設

■ （新）備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎用地取得事業など（総務部・危機管理監）

備北地区消防組合が令和5年3月に策定した「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき、移転先である広島県の高平施設の用地取得に向けて取り組みました。新庁舎の整備により、平常時及び大規模災害発生時の消防機能の継続性の確保と充実強化を図ります。

■ 避難行動要支援者支援事業（危機管理監）

災害時における避難行動要支援者の迅速かつ円滑な避難を図るため、条例に基づき避難行動要支援者名簿を作成しました。民生委員や自主防災組織、福祉事業所などの関係者と連携し、個別避難計画の作成を進めています。

■ 老朽危険建物除却促進事業（建設部）

老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害を与える恐れがある「老朽危険建物」除却工事に対し助成を行い、4件の利用がありました。

■ ブロック塀等安全確保事業（建設部）

通学路などに面する倒壊の恐れがあるブロック塀の除却・改修に対し助成を行い、2件の利用がありました。

■ 広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業補助金（建設部）

耐震性の低い広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化（除却）に対し助成を行い、1件の利用がありました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
消防ポンプ自動車更新	19,580	起債 19,500	80	小型動力ポンプ付積載車 2台更新
【備北地区消防組合】 消防車両等整備事業	48,343	起債 45,300	3,043	消防本部指揮広報車, 東城消防署消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車 各 1台 更新
自主防災組織活動支援事業	5,249	その他 2,484	2,765	自主防災組織活動補助金
排水ポンプ場長寿命化整備事業 《下段：線越明許分》	111,000	国県支出金 77,700	33,300	上志和地排水機場 ・実施設計策定業務 ・No.2 ポンプ設備分解整備及び電気設備更新工事
	33,000	起債 4,700 国県支出金 23,100	5,200	
内水対策事業 《中段：線越明許分》 《下段：事故線越分》	136,049	起債 136,000	49	貯留施設整備
	207,816	起債 207,700	116	貯留施設整備
	33,721	起債 33,700	21	貯留施設整備
流域治水事業（仮設ポンプ商用電源化） 《下段：線越明許分》	11,997	起債 6,800	5,197	設置箇所：三良坂町ほか
	6,012	起債 6,000	12	
備北地区消防組合 消防本部・三次消防署新庁舎用地取得事業など	53,640	起債 35,900	17,740	用地測量, 既存建物の解体設計など
避難行動要支援者支援事業	1,489		1,489	避難行動要支援者管理システム運用
老朽危険建物除却促進事業	1,681	国県支出金 840	841	補助件数 4 件
ブロック塀等安全確保事業	300	国県支出金 150	150	補助件数 2 件
広域緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業補助金	5,230	国県支出金 4,040	1,190	補助件数 1 件
計	675,107	603,914	71,193	

イ みんなでつくる安全・安心なまち

施策の概要

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざしてLED防犯灯整備を促進し、安全・安心なまちづくりに努めました。

施策の成果

防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減、CO₂削減などを目的に、LED防犯灯設置にかかる補助金の交付を行いました。LED防犯灯の整備によって、地域の防犯環境が向上するとともに、消費電力の削減に効果がありました。

事務事業の実施状況

■ LED防犯灯整備事業（危機管理監）

LED防犯灯整備補助金は、11件の申請がありました。

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
LED防犯灯整備事業	266		266	LED防犯灯設置申請 11件 新設 14灯
計	266		266	

第3節

豊かな市民生活と元気な地域を支える

「仕事づくり」

□就労促進・起業支援

□農林畜産業等

□商工業

□観光

□定住・交流

(1) 就労促進・起業支援 ～子育ても仕事もあきらめないまち～

ア 女性の就労の促進

イ 若者・高齢者などの就労の促進

施策の概要

女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.（ラボ）」において、女性の就業・起業を支援する各種セミナーや個別相談、会員の起業に向けた事業試行のためのトライアル支援事業を実施し、女性が自らの意志により望む働き方を選択できるように、就業に向けた機運醸成や起業支援を行いました。

本市では女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定し、市広報紙や市ホームページで周知を図るなどの支援を行いました。

また、若者・高齢者などの起業を促進するため、補助金を交付し支援を行いました。

施策の成果

「アシスタ lab.」では、女性のチャレンジ意欲向上を目的としたセミナーや交流に取り組み、継続した支援を行いました。

また、14人を新たに「みよしアントレーヌ」として認定し（累計94人）、市広報紙や市ホームページに掲載するほか、女性起業家の活躍の場を地域に広げる取組として「みよしアントレーヌ出張教室」の冊子に新しいメニューを追加し、各住民自治組織へ配布するなど広く周知を図りました。

「アシスタ lab.」や起業支援事業などにより、市内で就業・起業するための環境整備につながっています。

事務事業の実施状況

■ 女性活躍推進プラットフォーム事業（地域共創部）

＜女性の就業・起業支援事業＞

女性が、それぞれのライフステージにあわせ、柔軟で多様な働き方を選択できるよう、起業セミナーや就職セミナーを実施するとともに、個別相談やトライアルをサポートするなど、就業・起業の支援を行い、「みよしアントレーヌ」として14人を認定しました（累計94人）。セミナーを9回、「先輩起業家トーク」などの交流会を4回開催しました。また、会員のマルシェ出店のスキルアップ及び会員同士の交流促進を図るため、イベントを4回開催し、569人の方が来場しました。

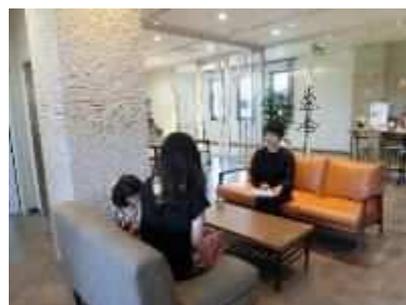
各会員の状況を把握し、起業に関する個別相談を21日開催し、延50人の支援を行いました。

効率的な売り上げアップに繋がるマーケティングセミナーのほか、インターネットでの集客を目的とした内容や、税理士などによる専門的で幅広いセミナーを開催し、起業後の継続した支援を実施しました。

令和5年度から利用促進として、月2回程度「もくもく会（同じ空間に集まって各自が"もくもく"と自分の作業を進める会のこと）」を開催し、起業準備や制作活動などを行いながら、利用者同士が集える場の創出・支援を実施しました。24回開催し、延67人の利用がありました。



起業セミナー



専門家による個別相談

■ 起業支援事業（産業振興部）

活力ある社会創生による産業の活性化を図るため、新たに市内で起業する新規起業者に対し、起業に必要な経費の一部を助成しました。

■ 新規開業支援事業（産業振興部）

早期に経営安定実現を図るとともに、起業の促進による産業界の活力向上を図るため、新規出店、新規開業時に行う広告宣伝経費の一部を助成しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
女性の就業・起業支援事業	10,394	国県支出金 2,500	7,894	アシスタ lab.会員数 510 人 アシスタ lab.利用者延 2,430 人 みよしアントレーヌ 14 人 (累計 94 人)
【みよし産業応援事業】 起業支援事業	6,164		6,164	7 件
【みよし産業応援事業】 新規開業支援事業	488		488	5 件
計	17,046	2,500	14,546	

(2) 農林畜産業等 ～農業にふれたいくなるまち～

ア 農林畜産業等の企業的経営の推進

イ 楽しく農畜産業等ができるまちづくり

施策の概要

農業経営基盤を強化し収益性の高い農林畜産業を推進するため、認定農業者などの育成、アスパラガスやほうれんそうなどの重点品目の新規植栽などを支援し、農産物の生産振興と経営安定を図ったほか、薬用作物の試験栽培契約に基づく生産・出荷・研究やスマート農業推進事業により、新しい農業の創出を図りました。

また、畜産経営支援のためのヘルパー利用や牛の購入経費の助成など、畜産経営の安定化を図りました。

施策の成果

重点品目（野菜3品目・果樹1品目・花き1品目）を中心に生産拡大に向けたハウス栽培などの支援を行った結果、ほうれんそう・ぶどうなどの作付面積が増加しました。

三次市薬用作物等栽培技術研究会において、薬品メーカーと試験栽培契約を締結している、ヒロハセネガ・カノコソウを重点品目として栽培に取り組みました。

三次市スマート農業推進協議会においては、ICTを活用したドローンによる可変施肥技術の実証など生産管理の省力化やアスパラガスの収量アップの取組など、経営の高度化に取り組みました。

また、畜産の経営規模の拡大支援や労働時間の短縮に向けた支援などの実施により、畜産の経営基盤の安定につなげました。

事務事業の実施状況

■ 農畜産物の生産力強化事業（農産物）（産業振興部）

<振興作物産地化推進支援事業>

重点品目の産地化を進めるため、アスパラガス・ほうれんそうの作付面積の拡大、機械購入などにかかる経費を支援しました。

<果樹・花き生産振興支援事業>

ぶどう・菊の生産振興のため、新規植栽や規模拡大に必要な、ほ場の整備などにかかる経費を支援しました。

<麦・大豆等生産振興推進事業>

加工品原材料の安定供給を図るため、麦・大豆・小豆・山の芋及びカーターピーナッツの栽培の拡大を支援しました。

<地産地消応援事業>

三次産の野菜、果樹又は花きの市内直売所などにおける販売促進や市内学校給食への提供のため、かん水施設設備やビニールハウス、機械の導入にかかる経費を支援しました。

■ 薬用作物等栽培促進事業（産業振興部）

生薬・漢方製剤などの原料の販売を行っている日本粉末薬品株式会社との試験栽培契約に基づき、ヒロハセネガ・カノコソウを重点品目として栽培に取り組みました。また、これら2品目の収量拡大に向け、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び学校法人東京農業大学と本市の気候・風土に合った栽培技術の共同研究を進めました。

登録農薬のないヒロハセネガについて、除草作業の省力化に向けて、登録申請に要する薬害検討試験を実施し、令和6年度中に認可される見込みとなりました。

新規栽培者募集研修会を開催したところ、新たに4戸の試験栽培者が加わりました。

■ スマート農業推進事業（農業）（産業振興部）

ICT を活用した農業の推進を目的として、アスパラガス環境制御ハウス導入事業に対する支援、果樹園地での自動ロボット草刈機による省力化、農業版 i CD（農業版 i コンピテンシ ディクシヨナリ：農業に関する業務と必要な能力を体系化し、習熟度の評価を行うことで、経験則に頼らない、効率的な人材育成を図るシステム）を活用した生産者育成支援プラットフォームシステムの本格運用を開始しました。

■ （仮称）みよしアグリパーク整備事業（産業振興部）

三次産ワイン醸造用ぶどうの生産力強化を図るため、株式会社広島三次ワイナリーの新たなぶどう園地の整備にかかるぶどう棚の設置工事などを行いました。

トレッタみよし周辺エリアの整備については、事業用地の取得を進めるとともに、広島県内外の民間事業者等から参画意向や条件整理に向けた意見などの聞き取りを行いました。

■ 農畜産物の生産力強化事業（畜産）（産業振興部）

和牛経営規模拡大をめざす畜産農家に対し、飼養管理の省力化と自給飼料の生産確保による低コスト化を図るため、水田放牧牛の導入や ICT の活用などの条件整備にかかる経費を支援するとともに、優秀な繁殖雌牛の保留を推進するため、保留対象雌牛の遺伝子及び染色体を分析することでその雌牛の遺伝的な能力を推定する「ゲノム育種価検査」に要する経費を支援しました。

また、三次生まれ、三次育ちの「みよし和牛」のブランド化を目的として、和牛肥育農家に対し、三次産素牛の購入にかかる経費を支援するとともに、関係機関と連携して市内小売店での「みよし和牛」の販売を行いました。

酪農家に対し、年中無休状態の解消として、定期的又は臨時的に利用するヘルパーに要する経費の助成を行いました。また、酪農経営規模の拡大と経営の安定化に向け、乳用牛の導入又は更新などにかかる経費を支援しました。

■ 産地生産基盤パワーアップ事業（産業振興部）

ほうれんそうの産地化を進めるため、新規就農者2人の栽培施設の導入にかかる経費を支援しました。

また、えだまめの生産拡大をめざす団体の収穫機械の導入にかかる経費を支援しました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」



えだまめ収穫機
(産地生産基盤パワーアップ事業)



「みよし和牛」販売の取組
(農畜産物の生産力強化事業(畜産))



三次産カノコソウ



自動ロボット草刈機
(スマート農業推進事業(農業))

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
振興作物産地化推進支援事業	10,174	その他 10,174		アスパラガス 5 件 ほうれんそう 2 件 新規植栽面積 152.5a
果樹・花き生産振興支援事業	3,272	その他 3,272		ぶどう 1 件 新規植栽面積 86.2a
麦・大豆等生産振興推進事業	9,818	その他 9,818		対象作付面積 98ha (31 件)
地産地消応援事業	2,247	その他 2,247		アスパラガス 2 件 ぶどう 2 件 多品目 4 件
6次産品化支援事業	900	その他 900		機械導入 1 件
薬用作物等栽培促進事業	2,000		2,000	試験栽培者 17 件
スマート農業推進事業（農業）	4,275	その他 3,295	980	〔実証事業〕 ドローンによる可変施肥技術 (1ヶ所) 〔施設整備〕 アスパラガス環境制御ハウス 10.36a (2 件) 〔機械導入〕 自動ロボット草刈機 (1 件)
(仮称) みよしアグリパーク整備事業	9,493		9,493	事業参画意向調査 60 件
堆肥購入促進事業	3,806		3,806	水稲 44 件 2,635 t 野菜等 65 件 1,036 t WCS 用稲 4 件 135 t
畜産経営支援事業	4,556		4,556	水田放牧促進事業 5 頭 肉用牛ヘルパー利用助成 15 戸 肥育和牛導入支援事業 24 頭 ICT 活用 1 件
和牛改良増進事業	4,413		4,413	優秀繁殖雌牛保留 28 頭 優秀繁殖雌牛導入 3 頭 優秀受精卵移植 77 頭 ゲノム育種価検査 12 頭
酪農経営支援事業	9,046		9,046	酪農ヘルパー利用助成 10 戸 乳用牛導入・更新促進事業 導入事業 54 頭 検査事業 79 頭 保留事業 16 頭

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
産地生産基盤パワーアップ事業	23,550	国県支出金 23,550		ほうれんそう パイプハウス資材・被覆資材・灌水資材導入 30.66a 13棟(2件) えだまめ収穫機(1件)
農産物生産供給体制強化事業(広島県施設園芸エネルギー転換事業)	2,549	国県支出金 2,549		断熱材(1件) 薪ストーブ(1件) ウッドボイラー(1件)
計	90,099	55,805	34,294	

ウ 美しい風景を伝えるための農業

施策の概要

農村や森林のもつ環境保全機能を維持し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、地域や集落などの活動を支援しました。また、有害鳥獣による農作物被害の防止や農業基盤の整備に対する支援を行いました。

施策の成果

中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動や営農活動、農地などの保全活動を支援することにより、農業生産活動の向上が図られました。

手入れがされていない森林を整備することにより、森林のもつ公益的機能の維持が図られたほか、森林・林業の体験活動を通じて森づくりに対する理解を深めることができました。あわせて、森林環境譲与税を活用し、住宅などへ被害を及ぼす可能性のある危険木の伐採に対する支援など、安全・安心な生活につなげることができました。

また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農業者や地域が防護柵などを設置する取組の支援により農作物被害の低減につなげるとともに、ICTを活用した集落ぐるみの捕獲活動に取り組むことで、駆除班任せであった鳥獣捕獲に対して地域住民自らが主体的に取り組む意識の醸成が図られました。さらに、地域のニーズに応じた農地・農業水利施設などの整備により、生産効率を高めるとともに、担い手への農地集積を促進しました。

事務事業の実施状況

■ 中山間地域等直接支払交付金事業（産業振興部）

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）に基づき、農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて補助金を交付しました。

■ 多面的機能支払交付金事業（産業振興部）

農業・農村の有する国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動にかかる支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しました。

■ 環境保全型農業直接支払交付金事業（産業振興部）

地球温暖化防止や生物多様性保全など、自然環境の保全に資する農作物の生産に一体的に取り組んだ農業者団体などを支援しました。

■ 農村環境保全事業（産業振興部）

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度により交付金を受けていない地域における農業施設や農村部の住環境を守る活動に対し、地域の共同活動団体や個別の小規模農家に補助金を交付しました。

■ 地域計画策定の推進（産業振興部）

「人・農地プラン」が法制化されたことに伴い、令和6年度末までに、市内全域で、地域の農地利用の将来像を定める「地域計画」の策定を進めています。

説明会の開催やアンケートの実施、地域での話し合いの場への参画など、策定に向けた取組を推進しました。

また、農地中間管理機構を活用し、担い手へ105.6ヘクタールの農地が集積されました。

■ 有害鳥獣被害防止柵設置事業（産業振興部）

イノシシなどによる農作物被害を防止するため、生産者個人が設置する防護柵や地域又は集落で一体的に設置する防護柵の資材の支援を行いました。

■ 有害鳥獣駆除班活動支援事業（産業振興部）

駆除班による捕獲活動に対する支援や駆除班の担い手の育成に対する支援を行いました。

■ スマート農業推進事業（鳥獣）（産業振興部）

集落ぐるみで行う鳥獣被害防止のための捕獲活動について、ICTを活用した監視カメラを3地域で導入し、省力化及び効率化による集落での効果的な捕獲活動を推進しました。



スマート農業推進事業（鳥獣）

■ 森林環境保全直接支援事業（産業振興部）

森林の有する多面的機能を発揮させるため、間伐などの森林施業と一体となった森林作業道の開設などを実施しました。

■ 森林経営管理事業（産業振興部）

森林環境譲与税を活用し、3地区の森林所有者に対し所有森林の経営管理にかかる意向調査や保育間伐、巡視などを実施しました。また、公共施設への風倒木被害の未然防止を目的として、7ヶ所のアクセス道周辺の森林整備を行うとともに、住宅などへ被害を及ぼす可能性のある危険木の伐採に対する支援を行いました。

■ ひろしまの森づくり事業（産業振興部）

＜環境貢献林整備事業＞

15年以上手入れがされないまま放置された人工林について、間伐などの手入れを行うことで、森林が持つ公益的な機能を高める取組を支援しました。

＜里山林対策事業＞

手入れのされていない里山林の整備を行うとともに、森林、林業に対する理解を深める取組を支援しました。

＜特認事業＞

地域団体からの提案を受け、広島県の特認事業を活用して、遊歩道の整備や地域資源の保全及び森林整備を支援しました。

■ **小規模農業基盤整備事業（産業振興部）**

地域農業の振興を図るため、危険度が高く緊急度の高いため池の整備を、広島県単独の補助事業を活用して行いました。

■ **農地耕作条件改善事業（産業振興部）**

担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農業水利施設や農作業道、農地造成などの整備を、国庫補助事業を活用して行いました。

■ **農業水路等長寿命化・防災減災事業（産業振興部）**

農業水利施設の長寿命化、水管理労力軽減や維持管理コスト低減化、施設の機能低下が生じている箇所機能回復を目的として、国庫補助事業を活用して施設整備を行いました。

■ **農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）（県営）（産業振興部）**

耐震診断調査で、健全度が低いと判定されたため池（狩又池，大池，奥の谷池）の整備に対し、負担金を支出しました。

■ **備北南部地区広域営農団地農道整備事業（県営）（産業振興部）**

備北南部2期地区の工事・測量設計・移転補償などの事業に対し、負担金を支出しました。

■ **農地中間機構関連農地整備事業（県営）（産業振興部）**

小文地区及び宇賀地区ほ場整備にかかる測量設計や工事，大力谷地区ほ場整備にかかる事前調査に対し、負担金を支出しました。

■ **林道整備事業（産業振興部）**

国庫補助事業を活用して、林業専用道山家線の開設を行いました。

■ **幹線林道比和・新庄線整備事業（県営）（産業振興部）**

「君田・布野区間」の君田町茂田～櫃田工区，布野町上布野明谷工区の工事・測量設計に対し、負担金を支出しました。

■ **小規模崩壊地復旧事業（産業振興部）**

人家の裏山でがけ崩れや浸食などによって危険となっている箇所について、山留工・山腹工などの整備を広島県単独の補助事業により行いました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
中山間地域等直接 支払交付金事業	491,483	国県支出金 368,195	123,288	集落協定 224 件 475,844 個別協定 10 件 15,639 協定面積 3,378ha
多面的機能支払交 付金事業	179,153	国県支出金 137,080	42,073	農地維持 159 件 106,116 協定農地 3,590ha 資源向上（共同）154 件 62,428 協定農地 3,502ha 資源向上（長寿命化）6 件 10,609 協定農地 306ha
環境保全型農業直 接支払交付金事業	1,185	国県支出金 888	297	堆肥の施用 2 件 2,321 a 有機農業 1 件 136 a
農村環境保全事業	2,571		2,571	補助金 31 件
有害鳥獣被害防止 柵設置事業	12,043		12,043	個人 194 件 集落 29 件
有害鳥獣駆除班活 動支援事業	23,429		23,429	駆除頭数 2,202 頭 （内訳）イノシシ 1,409 頭 シカ 793 頭
狩猟免許（第一種 猟銃）取得支援事 業	50		50	1 人
イノシシ・ニホン シカ捕獲報奨金	5,450		5,450	狩猟期間捕獲頭数 2,180 頭 （内訳）イノシシ 872 頭 シカ 1,308 頭
スマート農業推進 事業（鳥獣）	2,461		2,461	3 集落
森林環境保全直接 支援事業	28,146	国県支出金 22,330 起債 5,200	616	間伐 16 地区 89.94ha 路網整備 3 地区 1,524m
森林経営管理事業	76,941	その他 42,586	34,355	<ul style="list-style-type: none"> ・意向調査対象（3 地区） 筆数 628 筆 面積 178.60ha ・経営管理権集積計画策定面積 21.59ha 保育間伐 13.31ha ・公共施設等森林整備 7 ヶ所 市道東入君 38 号線ほか 市道十日市 274 号線 県道糸井・塩町線 市道粟屋 63 号線 市道松線 主要地方道甲山甲奴上市線 県道青河江田川之内線 合計 1,500m ・危険木伐採事業 55 件

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）	39,735	国県支出金	39,735	人工林整備 61 地区 72.51ha 被害木処理 6 地区 0.49 ha
ひろしまの森づくり事業（里山林対策事業）	32,242	国県支出金	32,242	里山林整備 10 地区 10.14ha 体験学習活動 6 団体 331 人参加 里山保全活用 8 団体
ひろしまの森づくり事業（特認事業）	11,200	国県支出金	11,200	遊歩道整備（300m）・石垣修繕（50m）ほか 森林整備（除・間伐 2.3ha, 危険木伐採）
小規模農業基盤整備事業（ため池緊急整備・老朽ため池補強） 《下段：繰越明許分》	5,979	国県支出金	3,396	ため池緊急整備 工事 4 件 5,088 測量設計 3 件 891
		起債	800	
	22,806	国県支出金	11,530	ため池緊急整備 工事 3 件 17,267 老朽ため池補強 工事 1 件 5,539
		起債	5,400	
		その他	984	
農地耕作条件改善事業 《下段：繰越明許分》	96,736	国県支出金	61,871	酒屋第 2 団地地区 ぶどう園地整備 40,085 設計 385 三次第 4 地区 下井田工区農道整備 8,865 上井田工区水路整備 10,865 仮屋迫工区水路整備 3,732 測量設計 3 件 1,908 三次南部地区 畑原工区農地整備 12,034 板屋工区農地整備 11,246 測量設計 4 件 3,263 神杉中央地区 測量設計 1 件 2,417 水ヶ迫地区 測量設計 1 件 1,936
		その他	14,255	
	46,596	国県支出金	29,939	酒屋第 2 団地地区 ぶどう園地整備 11,000 三次第 4 地区 神之瀬工区水路工事 31,601 測量設計 2 件 3,995
		起債	6,600	
		その他	6,989	
農業水路等長寿命化・防災減災事業 《下段：繰越明許分》	75,148	国県支出金	54,532	酒屋第 3 地区 パイプライン改修工事 67,400 三次市 1 期（廃止）地区 設計 1,628 工事 4,800 のそみが丘地区 設計 1,320
		その他	10,308	
	25,000	国県支出金	17,500	酒屋第 3 地区 測量設計 24,200 パイプライン改修工事 800
		起債	3,300	
		その他	3,750	

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）（県営） 《下段：繰越明許分》	80			【県営事業負担金】 大池 79 負担割合：7% 事業費 1,134 奥の谷池 1 負担割合：7% 事業費 19
	15,361	起債 13,800	1,561	【県営事業負担金】 狩又池 1,897 負担割合：7% 事業費 27,106 大池 9,125 負担割合：7% 事業費 130,366 奥の谷池 4,339 負担割合：7% 事業費 61,987
備北南部地区広域営農団地農道整備事業（県営） 《下段：繰越明許分》	457	起債 400	57	【県営事業負担金】 備北南部2期地区 457 負担割合：10% 事業費 4,578
	8,300	起債 7,800	500	【県営事業負担金】 備北南部2期地区 8,300 負担割合：10% 事業費 83,000
農地中間機構関連農地整備事業（県営） 《下段：繰越明許分》	8,731		8,731	【県営事業負担金】 宇賀地区 297 負担割合：5% 事業費 5,944 大力谷地区（単県） 8,434 負担割合：50% 事業費 16,867
	9,334		9,334	【県営事業負担金】 小文地区 9,334 負担割合：5% 事業費 186,696
林道整備事業 《下段：繰越明許分》	8,157	国県支出金 4,719 起債 3,400	38	林業専用道山家線 林道開設工事 7,260 設計 897
	12,030	国県支出金 7,819 起債 4,200	11	林業専用道山家線 林道開設工事 12,030

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
幹線林道比和・新庄線整備事業 《中段：繰越明許分》 《下段：事故繰越分》	2,003	起債 1,900 その他 13	90	【県営事業負担金】 君田・布野区間 2,003 負担割合：5% 事業費 40,093
	1,660	起債 1,500 その他 11	149	【県営事業負担金】 君田・布野区間 1,660 負担割合：5% 事業費 33,217
	93	その他 1	92	【県営事業負担金】 君田・布野区間 93 負担割合：5% 事業費 1,845
小規模崩壊地復旧事業 《下段：繰越明許分》	27,692	国県支出金 10,011 起債 6,900 その他 6,923	3,858	事業費 27,692 工事 7件 測量設計 13件
	43,591	国県支出金 20,653 起債 14,800 その他 7,821	317	事業費 43,591 工事 9件
計	1,315,843	1,008,982	306,861	

エ 農林畜産業等に携わる人材育成

施策の概要

自立した農業経営をめざす認定新規就農者の営農初期段階の投資などの負担軽減と早期の経営安定を図るため、施設や機械などの導入に対する支援を行いました。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足などが進む中、地域農業の振興と経営発展を図るため、新たな農業の担い手として従業員を雇用する集落法人などに対する支援を行いました。

施策の成果

地域おこし協力隊などを活用し、令和6年度からの研修生3人の人材確保に努めました。

集落法人などでは、機械の共同利用など担い手の連携のしくみづくりに取り組みました。また、農業の担い手となる従業員は、6経営体で6人が雇用されました。

事務事業の実施状況

■ 【担い手育成・強化事業】（産業振興部）

広島県、JA、株式会社 JA アグリ三次及び市が連携し、認定新規就農者の育成及び支援に取り組み、新たに3経営体を認定新規就農者として認定し、認定新規就農者は累計38経営体となりました。また、認定農業者では、新たに1経営体を認定しました。

<農業次世代人材投資事業>

次世代を担う農業者となることをめざし、独立、自営就農する認定新規就農者8人に対し、経営開始時に必要な資金を支援しました。

<認定新規就農者育成支援事業>

認定新規就農者の農業経営の早期安定化を図るため、栽培条件の整備や技術習得などの経費に対し、9件の支援を行いました。

<農地集積支援事業>

農業所得の向上と経営安定、効率化を図るため、賃貸借権の設定及び農地の利用集積により経営規模の拡大を行った法人を含む認定農業者を支援しました。

<集落法人等新規雇用事業>

新たな農業の担い手として、新規に従業員を雇用した集落法人などの雇用にかかる経費に対して支援を行いました。

<認定新規就農者リースハウス等整備支援事業>

早期経営の安定のため、認定新規就農者4人に対し、ハウスなどの施設にかかるリース事業に要する経費を支援しました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
農業次世代人材投資事業	12,333	国県支出金 12,333		対象者 8人
新規就農者育成総合対策事業	10,500	国県支出金 10,500		対象者 7人
認定新規就農者育成支援事業	22,430		22,430	申請件数 9件
農地集積支援事業	6,890		6,890	集積面積 43.19ha 22 経営体 (内訳：18 法人, 4 個人)
集落法人等新規雇用事業	5,900		5,900	集落法人等雇用者 6人 (新規雇用 2人, 継続雇用 4人)
農業研修者受入支援事業	200		200	受入農家 2件
認定新規就農者リースハウス等整備支援事業	3,780		3,780	対象者 4人 面積 161.2 a
計	62,033	22,833	39,200	

(3) 商工業 ～みんなが働くことができるまち～

ア 商工業の活性化

施策の概要

活気のある商工業の振興、生産性の向上及び事業の効率化を図るため、幅広い支援制度を設け、事業を推進しました。また、経済対策事業として、原油価格・物価高騰による影響を受けた中小事業者への各種支援を行いました。

施策の成果

プレミアム付商品券発行事業への支援や住宅リフォーム支援事業により新たな消費を喚起し、小規模事業者経営持続支援事業などにより中小企業の経営基盤の強化支援を行いました。そのほか、原油価格・物価高騰対策として各種補助事業により、経営の持続を支援しました。

事務事業の実施状況

■ 住宅リフォーム支援事業（産業振興部）

建築関連工事の促進により地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図るため、住宅リフォームに要する経費に対して補助を行いました。

■ 小規模事業者経営改善資金利子補給事業（産業振興部）

事業者の経営の安定と発展を図るため、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した事業者に対して利子補給金を交付し、金利負担の軽減を行いました。

■ 産学官連携事業（産業振興部）

三次イノベーション会議の事業として、市内事業者から相談を受けていた産学官連携推進事業に1件の支援を行いました。

■ プレミアム付商品券発行事業（産業振興部）

地元消費の拡大及び地域経済の活性化を目的として、三次商工会議所及び三次広域商工会が実施する10%のプレミアムが付いた商品券発行事業（総額5億5,000万円；50,000冊）の支援を2回行いました。

■ 中小企業者金融支援事業（産業振興部）

令和2年度から継続して、コロナ対応資金として借入した運転資金にかかる3年目の利子補助を行いました。

■ 店舗連携創出支援事業（産業振興部）

コロナ禍において、店舗間の連携により販売促進や集客を図る取組を行う店舗や商店街団体などが実施する店舗連携事業に要する経費の一部について継続支援しました。

■（新）小規模事業者経営持続支援事業（産業振興部）

市内小規模事業者が生産性の向上や事業の効率化等を図り、経営力向上をめざす目的で導入する設備などの新設、増設に要する経費の一部について補助を行いました。

■（新）エネルギー価格等高騰対策小規模事業者支援事業（産業振興部）

物価、エネルギー価格の高騰の影響を受けている市内の小規模事業者などの負担を軽減し、事業の継続を図るために、個人事業者は5万円、法人は10万円の支援金を交付しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
住宅リフォーム支援事業	9,547		9,547	住宅 102 件
小規模事業者経営改善資金利子補給事業	1,081		1,081	14 件
産学官連携事業	200		200	1 件
プレミアム付商品券発行事業 《下段：繰越明許分》	53,696	国県支出金 53,696		発行額 5 億 5,000 万円
	53,687	国県支出金 53,687		発行額 5 億 5,000 万円
中小企業者金融支援事業	20,758		20,758	96 件
店舗連携創出支援事業	517		517	8 件
小規模事業者経営持続支援事業	5,980		5,980	25 件
エネルギー価格等高騰対策小規模事業者支援事業	104,327	国県支出金 94,831 その他 9,433	63	1,446 件
計	249,793	211,647	38,146	

イ 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援

施策の概要

安定的かつ継続的な雇用の場を確保し、経済の活性化を図るため、既存の産業用地（四拾貫・東酒屋・三良坂）への誘致に向けた活動や情報発信を行うとともに、誘致した企業の操業開始に向けて各種対応に取り組みました。

また、人材確保支援事業（みよし産業応援事業）や雇用労働対策協議会事業である「高校生キャリア育成事業」「三次市就職・就農・定住相談・面接会」及び企業ガイドブックのデジタル化を通じ、労働力の確保に取り組みました。

施策の成果

エネルギー価格等の高騰や人手不足等の厳しい経営環境を踏まえ、市内企業を重点的に訪問し、操業状況などについてヒアリングを行い、市が実施した経済対策事業の政策立案の参考にしました。

企業誘致においては、三良坂産業団地に立地が決定した株式会社シンセイ（本社：福島県）の操業開始に向けて地元説明会や環境整備など、各種対応を行いました。

オフィス系事業所の企業誘致として、広島県と連携し、首都圏の企業担当者を対象に視察ツアーを実施しました。

人材確保支援事業による補助（5件）を実施した結果、新たに3社8人の労働力確保に繋がりました。

事務事業の実施状況

■ 企業誘致推進事業（産業振興部）

（一財）日本立地センターと連携し、全国に産業用地の情報発信を行ったほか、各種セミナーに参加しました。

■ ワークेशनモニター事業（産業振興部）

デジタル系企業誘致視察ツアーを1泊2日で実施しました。現地視察した企業1社と協定を締結しました。

■ 工場等設置奨励事業（産業振興部）

工場等設置奨励金4件、雇用奨励金2件（計17人雇用）、土地取得奨励金1件、設備等取得奨励金1件、水道助成金1件の交付を行いました。

■ オフィスビジネス系事業所設置奨励事業（産業振興部）

情報サービス業3社の市内事業所開設を支援しました。

■ 雇用労働対策事業（産業振興部）

雇用労働対策協議会の活動として、みよし就活ネットでの企業紹介や企業ガイドブックの発行・配付を通じ、市内企業への就業と定住の促進及び企業のPRに取り組みました。

■ 新たな産業用地の取組（産業振興部）

三良坂産業団地においては、株式会社シンセイが操業を開始しました。

そのほか、四拾貫産業用地及び東酒屋産業用地について情報発信を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
企業誘致推進事業	3,050		3,050	設備投資・立地意向 合同アンケート調査 発送数 12,000 社
ワーケーションモニター事業	267	国県支出金 133	134	デジタル系企業協定締結 1件
工場等設置奨励事業	72,450	起債 49,800 国県支出金 8,500 その他 10,100	4,050	工場等設置奨励金 4件 雇用奨励金（計 17 人雇用） 2件 土地取得奨励金 1件 設備等取得奨励金 1件 水道助成金 1件
オフィスビジネス系事業所設置奨励事業	7,082	国県支出金 3,000	4,082	オフィスビジネス系事業所設置 奨励金 3件
【みよし産業応援事業】 人材確保支援事業	760		760	人材確保支援事業 5件 （3社8人の採用）
雇用労働対策事業	2,400		2,400	企業ガイドブックの発行・配付など
計	86,009	71,533	14,476	

ウ 活力あるお店づくりとにぎわいの創出

施策の概要

活力とにぎわいの溢れる商店街の再生や元気なお店づくりを進めるため、空店舗の解消や、特色あるイベントの開催支援など、ハードとソフトの両面から事業の推進に努めました。

施策の成果

みよし産業応援事業の中で中小企業者支援事業5事業と、商店街等支援事業及び三次ブランド販路拡大支援事業による補助（35件）を行い、商店街や商店などの事業展開の支援を行いました。

意欲ある商店や商店街の独自性のある取組の支援を通じて、活力あるお店づくりとにぎわいの創出を推進しました。

事務事業の実施状況

- 【みよし産業応援事業】中小企業者等支援（産業振興部）
産業の活性化を図るため、空店舗出店支援事業や人材確保支援事業など、積極的に事業を展開する事業者への支援を行いました。
- 【みよし産業応援事業】商店街等支援（産業振興部）
空店舗を減少させるなど商店街のにぎわいと活力あるお店づくりを進めるため、商店街等活性化支援事業により商店街への支援を行いました。
- 【みよし産業応援事業】三次ブランド販路拡大支援事業（産業振興部）
三次製品の販路拡大・PRを目的とし、「ひろしまブランドショップTAU」において、「みよしブランド」に認定されている事業者が日替わりで自社商品のPR販売を行ったほか、本市の特産品のPR活動を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一 般 財 源	
【みよし産業応援事業】 中小企業者等支援事業	6,825		6,825	空店舗出店支援事業 5件 人材確保支援事業 5件 チャリジ ヨッブ 運営支援事業 1件 クラフトファンディング活用支援事業 3件 店舗連携創出支援事業 8件
【みよし産業応援事業】 商店街等支援事業	418		418	商店街等活性化支援事業 5件
【みよし産業応援事業】 三次ブランド販路拡大 支援事業	959		959	出店 8事業所
計	8,202		8,202	

エ ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進

施策の概要

産業界が必要とする人材の確保及び育成を行うため、職業訓練による人材の育成を進めました。

施策の成果

職業訓練委託事業により、従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格の取得による新規就労の促進を図りました。

事務事業の実施状況

■ 職業訓練委託事業（産業振興部）

就職活動中の市民及び市内事業所の従業員を対象に、受講料無料で委託訓練事業を行い、求職者の就業機会の拡大と市内企業の従業員のスキルアップに努めました。スキルアップや資格取得受験準備など企業や求職者などのニーズに即した31講座を開設し、212人の受講がありました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
職業訓練委託事業	9,995		9,995	講座数 31 講座, 受講者 212 人
計	9,995		9,995	

(4) 観光 ～人が集まり、にぎわいがあるまち～

ア 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上

施策の概要

三次地区の歴史、伝統及び文化に学び、継承する取組を通じて、郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の活性化を図るため、美しい景観づくりに向けた三次町の歴史的な街なみ整備や三次地区拠点施設を核とした三次地区の文化・観光まちづくりの取組を進めました。

施策の成果

三次町の歴史的な街なみ整備の一環として、これまで整備した石畳舗装や電線の地中化に加え、家屋の修景整備を継続的に進めてきたことにより「趣」のある街なみ景観が形成されています。

また、平成31年4月26日に開館した、日本初の妖怪をテーマとした博物館「湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）」と「三次地区文化・観光まちづくり交流館」は、外部有識者などの意見もいただきながら指定管理による管理・運営を進めました。コロナ禍では規制を設けていたチームラボ妖怪遊園地の対応も従前の状況に戻すとともに、他館からの借入資料も活用した企画展を開催し、文化・観光まちづくりの更なる推進につなげました。

事務事業の実施状況

■ 三次町街なみ環境整備事業（建設部）

三次町の上市・太才通り、三次本通りの沿道地区（延長約1.4km）において、居住環境の向上と地域活性化を図るため、地域の憩いの場となる三次本通り広場の整備を行いました。

また、建築物などの修景に対する補助金の交付を行っており、令和5年度は家屋の修景補助の交付を2件行い、平成12年度からの補助件数は55件となりました。

三次もののけミュージアムを活用したにぎわい創出を図るため、三次町エリアの周遊性をさらに向上させる必要があります。市民が誇りに感じられる景観の形成に向け、今後も歴史的な街なみ整備を推進していきます。



三次町歴史的街なみ景観形成地区



三次地域交流館 木綿兎（もめん）

■ 三次地区拠点施設運営事業（地域共創部）

四季ごとに常設展の展示替えを行うとともに、年間4回の企画展に取り組みました。また、秋の企画展「百鬼夜行へようこそ！ 絵巻からおもちゃまで」では福岡市博物館などの所蔵資料を借用展示しました。また、夏休み企画展「もののけ大冒険～妖怪と出あう夏休み～」及び秋の企画展では、図録を作成し関係機関への配布を行うなど学術資料として記録しました。そのほか、もののけトークやワークショップなどを開催しました。

また、令和6年度の開館5周年にむけた企画展や関連イベントの内容などについて協議し、準備を進めました。

湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）運営協議会を年2回開催し、当館の魅力向上のため、学術的・教育的な観点を中心に助言をいただきました。この助言を今後の運営に役立てていきます。



もののけツアー
「稲生物怪録」と三次の歴史さんぽ



夏休み企画展関連ワークショップ
「三次の烏天狗と一緒に！！もののけ提灯を作ろう」

■ 鵜飼伝統文化保存継承事業（産業振興部）

三次を代表する伝統文化である鵜飼を次代に伝えていくため、鵜匠や舵子の賃金、鵜の餌代、鵜匠による市内小学校の総合的な学習における講話及び全国鵜飼サミットへの参加などに対する補助を行いました。



市内小学校の総合的な学習での講話



鵜飼について説明を行う鵜匠

■ 神楽魅力アップ事業（産業振興部）

広島広域都市圏主催の神楽イベントなどについて、三次市観光振興神楽協議会（市内神楽団6団体加入）を通じて神楽団を派遣することで、神楽団の活動支援と本市のPRにつなげました。

神楽団体の出演機会の創出と神楽の文化に親しんでもらうため、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）で開催された「もののけの日」に5つの神楽団が出演しました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」



第8回もののけの日への出演



湯本豪一記念日本妖怪博物館で
三次の神楽を楽しむ観光客

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次町街なみ環境整備事業 《下段：繰越明許分》	2,992	国県支出金 1,496	1,496	家屋の修景補助 2件
	24,005	国県支出金 12,002 起債 11,400	603	三次本通り広場整備工事
三次地区拠点施設運営事業	59,025	その他 193	58,832	企画展年4回 出前講座3回 入館者数42,956人
鶺鴒伝統文化保存継承事業	16,180		16,180	三次鶺鴒伝統文化振興会へ補助
神楽魅力アップ事業	302	その他 302		三次市観光振興神楽協議会への補助
計	102,504	25,393	77,111	

イ 観光資源を活かした集客力の向上

施策の概要

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことから、経済活動は活発になり、観光の需要は大きく高まりました。訪日外国人観光客の滞在や消費は3大都市圏に集中する一方、今後は地方への分散が期待されることもあり、本市では、訪日外国人観光客を含めた観光客の受入体制の整備を進めました。全ての観光客が気軽にアクセスできる三次版無料 Wi-Fi の整備や多言語に対応した観光案内所の整備に取り組みました。

また、みよしDMOと地域の事業者などと協働し、各地域で地域資源を発掘し、観光プロダクトの開発を通じた観光事業の創出を支援しました。

あわせて、広島広域都市圏協議会の活動として、広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会での活動やユニークベニュー等利用促進協議会（ユニークベニューとは、歴史的な建物で会議やイベントを行うこと。）のモデル事業を視察するなど広域的な取組に参加しました。

施策の成果

観光客の滞在時間の延伸と宿泊客の増大を目標に掲げ、広島広域都市圏協議会の活動の中で、広島市を中心とした近隣圏域での誘客を進めました。令和5年の総観光客数は214.6万人になり、令和4年の総観光客数192.1万人と比較すると22.5万人の増加がみられました。

また、宿泊施設の開業や本市独自の宿泊促進施策により、令和5年の宿泊者数は17.2万人になり、令和4年の宿泊者数15.5万人から大きく増加しました。

宿泊者数の増加に伴い、令和5年の総観光消費額は70.8億円に上り、令和4年の総観光消費額62.8億円と比較して12.7%上昇しました。

また、みよしDMOにより、地域の事業者と協働した体験型観光商品の開発支援を行い、集客力の向上とあわせて、今後の「稼ぐ力の創出」につなげました。

事務事業の実施状況

■ みよしDMOによる観光商品の開発支援（産業振興部）

みよしDMOは、一般社団法人みよしSL保存倶楽部や有限会社ハイツカ湖畔の森などと協働し、地域の観光資源を活用した体験型の観光商品の造成による観光事業を創出する活動を支援しました。



レールマウンテンバイク



カヤッククルージングツアー

■ 観光地域づくりを進める団体への事業補助（産業振興部）

地域にある観光資源を保全する活動や観光資源を活用した地域づくり活動などを推進するため、4つの地域団体に対して、事業実施にかかる補助を行いました。

■ 全市的イベントへの開催補助（産業振興部）

各種機関・団体などで構成する実行委員会などが実施・開催する全市的イベント・行事への補助を行いました。



第36回三次さくら祭



第45回三次きんさい祭

■ （新）三次版無料 Wi-Fi 整備促進事業（産業振興部）

インバウンド誘客等を目的として、訪日外国人旅行者を含めた全ての観光客が気軽にアクセスできる Wi-Fi の整備を進めることとし、市内にある飲食店や観光案内所などの観光客が利用するスポットに、モバイル回線を用いた小規模な無料 Wi-Fi スポットの整備を進めました。

令和5年度は、27台の機器設置を行いました。観光客のさらなる利便性向上のため、継続して拡大を図ることとし、令和6年度への繰越事業としました。



Wi-Fi の整備を促すチラシ



Miyoshi Free WiFi の利用スポット表示

■ 広島広域都市圏協議会の取組（産業振興部）

広島広域都市圏イベント情報紙「り～ぶら」や広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会の観光ガイドブックへの記事掲載とノベルティグッズの作製を通じて、観光情報を広く周知しました。

また、広島広域都市圏観光振興部会の取組として、圏域市町を周遊するツアーを催行したほか、ユニークベニュー等利用促進協議会では、「西条酒蔵通り」（東広島市西条本町）で開催されたユニークベニューのモデル事業を視察しました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳		成果指標など
			特 定 財 源	一般財源	
観光推 進事業 補助	観光商品の 開発支援な ど	41,301	その他 6,110	35,191	観光団体（5団体） 32,459千円 地域団体（4団体） 2,732千円 全市的イベント 6,110千円
	神楽魅力 アップ事業 （再掲）	302	その他 302		三次市観光振興神楽協議会への補 助
三次版無料 Wi-Fi 整 備促進事業		1,620		1,620	整備台数 27台
広島広域都市圏協議 会の取組		680		680	広島・宮島・岩国地方観光連絡協 議会への負担金
計		43,903	6,412	37,491	

ウ 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化

施策の概要

地域が一体となって、既存資源を最大限に活用し、質の高い観光サービスを提供することにより、本市の観光が「稼ぐ力の創出」につながるよう、三次市観光戦略に基づき、観光にかかる諸施策を進めました。

広島市内を中心とした県内をメインにして、中国地方の各エリアに広告、テレビ番組などによる観光情報の発信、SNS を活用した有料広告や本市の魅力を観光客が発信することを促すハッシュタグキャンペーンなどの観光プロモーション事業を実施しました。

また、三次市観光戦略が計画期間の最終年度を迎えることから、第2次観光戦略の策定を進めました。観光関連団体や商工団体のほかにも、交通事業者や製造業者なども策定検討委員会に委員として参画し、令和6年度から5年間の本市の観光の将来像を関係者で共有する計画を策定しました。

施策の成果

三次市観光戦略に基づき、本市全体の観光をけん引する組織であるみよしDMOは、観光関連事業者や市民と協力しながら活動しました。

みよしDMOがKPIに定めるもののうち、最も重視する総観光消費額は、令和5年の目標値65億円を大きく超え、実績値70.8億円となりました。また、観光客一人当たりの観光消費額が年々上昇していることは、近年取り組んできた観光施策の成果が顕在化していると言えます。

事務事業の実施状況

■ 観光戦略推進事業（産業振興部）

みよしDMOへ委託し、従来の新聞・雑誌広告などの掲載やテレビ番組の放映、観光ポスターの作成配付のほかに、InstagramやFacebookを活用した有料広告の掲載やハッシュタグキャンペーンなどのSNSを活用した事業を行うことで、本市の魅力を発信しました。

情報発信のほかに、プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦やマツダスタジアムでの三次デーの会場において、観光案内所を開設し、観光おもてなし拠点の運営を行いました。



観光ポスター（5種）

■ 観光交流推進事業（産業振興部）

三次駅観光案内所の運営、パンフレット等の情報提供、情報更新とFacebookなどを活用した情報発信などをみよしDMOへ委託しました。

■ 観光戦略推進事業補助金（産業振興部）

観光のマーケティングとプロモーションを行うみよしDMOの活動に対し、補助を行いました。

■ （新）第2次三次市観光戦略策定事業（産業振興部）

観光を取り巻く環境の変化やポストコロナ社会への柔軟かつ早期な対応ができるよう、第2次三次市観光戦略を策定し、本市の観光がめざすべき方向性を明らかにしました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
観光戦略推進事業	19,900		19,900	広告の掲出 ・テレビ放映 8回 ・新聞紙面広告 1回 ・雑誌広告掲載 2回 ・SNS 広告掲載 3ヶ月間 ハッシュタグキャンペーン ・総投稿件数 581件 観光ポスター制作 ・そろそろ恋しい三次 5種 営業活動業務 ・旅行会社との会議 10回 ・台湾での商談会参加 1回 ・旅行会社への営業支援 3回 対面による観光客実態調査 ・サンプル数 573件 ・出発地と交通手段等の把握
観光交流推進事業	7,334	その他 7,333	1	情報発信 ・観光案内所の開設 310日 ・ガイドブックの送付 122件 ・問合せへの対応 5,207件 ・観光公式サイト更新 107回 ・桜紅葉情報への対応 163回
観光戦略推進事業補助金	80,000		80,000	みよしDMOへの補助
第2次三次市観光戦略策定事業	3,658		3,658	策定検討委員会 4回 令和6年3月策定 計画期間 令和6年度～令和10年度
計	110,892	7,333	103,559	

(5) 定住・交流 ～ちょうどいい田舎まち～

ア 定住のまちづくり

イ 交流の推進

施策の概要

平成30年度から継続して実施している一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所による「地域の未来づくりアドバイス事業（地域人材育成・派遣事業）」に伴う地域分析・調査報告書において、引き続き、若い女性の転出超過による影響が喫緊の課題とされています。このことから、引き続き「三次市移住・定住ポータルサイト」において、若い世代を対象に、魅力あるライフスタイルや空き家情報バンク物件の情報発信を行い、SNS（InstagramやFacebookなど）を活用して本市でのリアルタイムな日常の写真や季節の風景を紹介するなど、三次暮らしを発信しました。

さらに、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことにより、対面での相談会が復活し、ふるさと回帰支援センターや広島県主催の移住フェアへ積極的に参加しました。また、令和4年度の継続事業として、広島県の「ひろしま里山ウェブ」事業を活用し、市外から実際に本市にお越しただいて、地域資源の活用策や支援方法についての提案をいただくなど、ふるさとサポーター制度の見直しによる“ツナガリ人口”の拡大を見据えた取組を展開しました。この取組の一環として、東京都内の「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」において、ふるさとサポーター同士の意見交換会を開催し、市外から地域を応援するつながりづくりの提案をいただきました。

また、移住コーディネーターと集落支援員との連携により、移住希望者への相談に対して丁寧な対応を行い、移住希望者の相談件数と空き家バンク登録の物件数も増加しました。さらに、東京圏からの移住・定住促進及び市内の中小企業等における人手不足の解消を目的として、移住等に関する要件を満たした上で、東京23区等から三次市に移住し、市内の企業に就業された方などを対象に、移住支援金事業の運用を始めました。

施策の成果

広島県交流・定住促進協議会などが主催する大都市圏での定住フェアに令和5年度も積極的に参加し、Uターンを検討されている方や農ある暮らしに興味がある方、本市で事業を実施したい方などの相談を受け、三次暮らしを知っていただき、アピールすることができました。アフターコロナでの生活変容の状態が見られる中で、移住相談の件数も増加傾向にあり、本市の魅力を感じてもらえる内容を発信して、移住・定住を進めました。

また、移住コーディネーターの継続した活動と集落支援員との連携により、移住相談希望者からの相談に対して丁寧に対応することができ、13件（移住者24人）の空き家情報バンクの成約につながりました。

さらに、ふるさとサポーターのリニューアルに当たり、11月に東京都内の「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」に首都圏などから三次につながりやゆかりのある方々やふるさとサポーターのみなさんなど、関係者あわせて32人が集い、「Re:Start 三次 in 渋谷～新ふるさとサポーターキックオフイベント～」と題して意見交換会と交流会を開催しました。会場では、“ソト”から見た三次の良さや今後の三次でのまちづくりのアイデアをはじめ、“ツナガリ人口”の拡大に向けた制度運用について、さまざまなお提案をいただきました。

そして、地域おこし協力隊については、新たに3人の地域おこし協力隊を委嘱しました。令和5年度に任期を終えた地域おこし協力隊2人のうち1人は、任期終了後も新規就農者として、本市に引き

続き定住し、活躍しています。



ふるさとサポーター制度の見直しに伴う現地視察



東京都内でのふるさとサポーター意見交換会&交流会
(SHIBUYA QWS (渋谷キューズ))

事務事業の実施状況

■ 空き家情報バンク制度（地域共創部）

登録いただいた市内の空き家は、移住を考えている方の居住先として、物件情報をポータルサイト内で紹介しています。令和3年度から移住コーディネーターを配置し、さらに電子申請システムを導入したことで、これまでよりも丁寧な物件案内や、移住相談を受けることができ、空き家を探している方から646件の相談がありました。集落支援員とも連携しながら令和4年度より19件多い82件の現地案内を行った結果、13件の成約、24人の移住につながりました。

空き家紹介ページには、登録されている物件の地域の地図や、一部の物件はインターネット上で家の間取りや様子が分かりやすく閲覧できるように360°ビューイングシステムを導入しています。360°ビューイングシステムを用いた物件の掲載件数も増え、どのような地形や物件かなど、利用者にとってより便利に分かりやすい情報発信に努めました。



電子申請システムの運用



360°ビューイングシステムを運用した空き家物件

■ 空き家バンク改修補助金（地域共創部）

空き家情報バンク制度を通して物件を購入し、定住のために必要な改修を行う場合、改修費用の一部を補助する事業を行い、令和5年度は8件の利用があり、21人が移住されました。

■ Uターン者実家等改修補助金（地域共創部）

Uターン者が定住をするために実家などを改修する場合、改修費用の一部を補助するもので、令和5年度は14件の交付を行い、28人が移住されました。

■ 移住者住宅取得奨励金（地域共創部）

市外に2年以上居住している移住希望者や、転入して3年以内の移住者が市内に住宅を取得した場合に奨励金を交付する事業で、令和5年度は21件の交付を行い、45人が移住されました。

■ 宅地購入・新築奨励金交付事業（地域共創部）

UIターン者が市内に住宅を新築し、他の事業の要件に該当しない場合に家屋や土地の固定資産税相当額を助成する奨励金交付事業を行い、11件交付しました。（うち新規申請件数2件）

■ （新）移住支援金事業（地域共創部）

東京圏からの移住・定住促進及び市内の中小企業等における人手不足の解消を目的に、東京23区の在住者又は通勤者が、広島県が運用するマッチングサイト「ひろしまワークス」に移住支援金の対象企業として掲載された求人などの移住等に関する要件を満たした上で、三次市に移住し、就業、テレワーク、又は起業する人や世帯を対象に、移住支援金を交付する事業の運用を開始しました。運行開始の1年目ということもあり、ホームページ掲載やチラシを作成し、周知を図りました。相談もありましたが、交付申請には至りませんでした。

■ 定住相談事業（地域共創部）

ふるさと回帰支援センター（東京都・大阪府）などでの移住定住フェアに積極的に参加し、地方での暮らしに興味を持つ方を対象に、三次暮らしを紹介し、三次に関心を持っていただきました。三次市に移住し、活躍する方の紹介や三次での暮らしについて、移住コーディネーターと担当職員が相談ブースで相談を受けました。広島県などが主催する定住フェアなど、合計71人の移住希望者の皆さんが本市ブースにお越しになり、地方移住における暮らしの具体的なイメージなどをお話することで、実際に三次に行ってみたいというお声をいただきました。



移住コーディネーターと集落支援員による
空き家情報バンク登録物件の現地案内



移住定住フェアでの移住相談
（ふるさと回帰支援センター）

■ 定住対策情報発信（地域共創部）

令和2年度に開設した三次の暮らしやすさを発信するWEBサイト三次市移住・定住ポータルサイト「みよしSTYLE ツナグ」では、実際にIターンやUターンをされて“みよし暮らし”を満喫している移住者の方や地域おこし協力隊員の活動の紹介、移住定住フェアの開催情報、空き家物件情報について情報発信を行いました。また、InstagramやFacebookも活用し、三次での暮らし方をイメージしていただけるよう、リアルタイムで日常の写真や季節の風景などを紹介しました。



移住定住ポータルサイト
(三次での暮らし方紹介など)



みよしSTYLE Instagram

■ 地域おこし協力隊事業（地域共創部）

令和4年度で活動を終えた隊員のうち、2人の隊員の起業に対し、三次市地域おこし協力隊起業支援補助金を交付し、新規就農者としての起業を支援しました。

令和5年度は、5人の地域おこし協力隊員が新規就農などをめざして活動を行いました。そのうち令和5年度末で任期を終えた2人のうち1人は、本市へ定住し、新規就農者として本市の振興作物であるぶどうの栽培に携わっています。



地域おこし協力隊（農業支援）の活動風景

■ ふるさと納税（経営企画部）

本市製品のさらなる魅力発信のため、寄附受付窓口の充実や効果的な情報発信に取り組み、8,268万5,000円（5,223件）の貴重な寄附をいただきました。

令和5年度は、女子野球ワールドカップ情報発信支援事業、地域子育て支援センター運営事業、農畜物の生産力強化事業などにふるさと納税を活用しました。



ふるさと納税寄附金を活用
「女子野球ワールドカップ情報発信支援事業」

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
空き家情報バンク制度	132		132	新規登録件数 38 件 現地案内件数 82 件 移住者数 24 人 13 世帯 (市内間契約 8 件)
空き家バンク改修補助金	5,700		5,700	8 世帯 21 人 (うち小学生以下 6 人)
Uターン者実家等改修補助金	4,702		4,702	14 世帯 28 人 (うち小学生以下 2 人)
移住者住宅取得奨励金	3,150		3,150	21 世帯 45 人 (うち小学生以下 12 人)
宅地購入・新築奨励金 交付事業	842		842	交付件数 11 件 (新規申請件数 2 件)
定住相談事業 (移住コーディネーター 制度)	3,316		3,316	定住イベント 71 人 (参加回数 6 回)
定住対策情報発信	499		499	ポータルサイト運用保守 業務
地域おこし協力隊事業	18,729		18,729	隊員数 (R5) 5 人
ふるさと納税(発送・手 数料等の経費)	41,052		41,052	寄附件数 5,223 件 寄附金額 82,685,000 円
計	78,122		78,122	

第4節

美しい風景を後代に伝える

「環境づくり」

- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

令和3年3月に策定した「三次市環境基本計画」及び「三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、希少野生動植物の保護に取り組みました。

施策の成果

本市が指定している希少野生動植物である「ブッポウソウ」「ナゴヤダルマガエル」をはじめとした希少野生動植物が存在する地域であることの周知及び希少種の保護意識の醸成を目的として、広報活動などを行い、保護の必要性について普及啓発に取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 希少野生動植物保護活動団体と連携した取組（市民部）

生物多様性の保全及び希少野生動植物の保護について、三次市希少野生動植物保護活動団体及び三次市自然保護推進員による意見交換会を開催し、いただいた意見をもとに学校と連携した取組の検討や観察マナー啓発看板の作成・設置、保護活動団体の紹介パネルの作成・展示を実施しました。



ブッポウソウ



ナゴヤダルマガエル



観察マナー啓発看板

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的とした地域エコ活動推進事業により、地域の環境保全・保護やECO活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 地域エコ活動推進事業（市民部）

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、地域に根差した市内19の住民自治組織における環境アドバイザーの設置、不法投棄防止監視活動、分別学習会の開催、廃食油の拠点回収及び不用品の譲渡事業「街角リユース」の取組を支援しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域エコ活動推進事業	1,580	国県支出金 640 その他 940		不法投棄防止監視（50回） 分別学習会（29回） 環境アドバイザー設置（70人） 廃食油回収（3,287ℓ） 街角リユース（7件）
計	1,580	1,580		

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

施策の成果

三次環境クリーンセンター及び一般廃棄物下荒瀬最終処分場は、供用開始から相当年数が経過する中で、各施設の設備について性能を維持するため、定期点検結果などに基づく所要の整備を実施するとともに安定した運転並びに維持管理を適切に行うことで温室効果ガスの排出抑制に努め、円滑かつ適正に廃棄物処理を行うことができました。

事務事業の実施状況

■ 一般廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（市民部）

三次環境クリーンセンター（供用開始から27年経過）における焼却施設の焼却炉補修や、粗大ごみ処理施設の受入コンベアなどの更新を行い、経年劣化に対応した整備を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（市民部）

浸出水処理施設（供用開始から30年経過）について、更新時期を迎えた緊急遮断弁の更新を行いました。

また、一定量の埋立が完了したことから、新たな堰堤が必要となり、築堰堤工事を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
一般廃棄物処理施設整備事業 《下段：繰越明許分》	85,459	起債 85,400	59	焼却施設・粗大ごみ処理施設、 焼却炉耐火物補修、受入コンベア更新 ほか
	61,270	起債 61,200	70	白煙防止用空気予熱器整備
下荒瀬最終処分場整備事業	70,078	起債 70,000	78	緊急遮断弁更新 下荒瀬最終処分場築堰堤工事
計	216,807	216,600	207	

ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること）の実現に向けた取組を重点的かつ全庁的に推進するため、三次市カーボンニュートラル推進本部を設置するとともに、再生可能エネルギーの最大限導入に向けた「三次市地域再生可能エネルギー導入戦略」を策定しました。

また、脱炭素普及啓発事業として、市内の中高生で構成する「みよし未来環境会議」を設置し、活動成果を市長に提言していただきました。この活動成果を取りまとめたポスター、チラシ及び動画を作成しました。

施策の成果

三次市カーボンニュートラル推進本部に複数のプロジェクトグループを設けて、導入戦略に位置づける施策などについて検討を行いました。

「みよし未来環境会議」が行う研修会やフィールドワーク、ワークショップなどの様子を新聞やケーブルテレビなどで広く紹介いただくことで、脱炭素の普及啓発につながりました。また、提言内容をポスターにまとめ、市内小・中・高校及び各コミュニティセンターに掲出するとともに、チラシ及び動画を作成しました。

事務事業の実施状況

■（新）三次市地域再生可能エネルギー導入戦略の策定（市民部）

2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオや将来ビジョンなどを取りまとめ、地域における再生可能エネルギー最大限導入のための施策に関する基本的な考え方として「三次市地域再生可能エネルギー導入戦略」を策定しました。

■（新）「みよし未来環境会議」の設置（市民部）

未来志向の環境づくりに向けて、若い世代の感性や意思を環境施策に反映していくことを目的として、市内中高生8人を「サステナアンバサダー」に任命し、研修会やフィールドワーク、ワークショップなど10回を超える活動を展開しました。

この活動内容を三次市住民自治組織連合会主催の「まちづくり交流会」で発表するとともに、活動成果を「未来への提言」として取りまとめ市長へ提言をいただきました。また、提言内容をポスターにまとめ、市内小・中・高校及び各コミュニティセンターなどに掲出するとともに、チラシ及び動画を作成しました。

■（新）「サステナみよし」の展開（市民部）

SDGsの達成に向けて、持続可能な（サステナブル）社会構築をめざす活動や取組を「サステナみよし（「サステナブル」と「素敵」を組み合わせた造語）」と位置づけ、啓発や実践活動を展開しました。

<三次市公衆衛生推進協議会と連携した取組>

環境と健康ポスター・標語コンクール（応募点数：ポスター529点、標語1,381点）

「カーネクスト presents 第9回WBSC女子野球ワールドカップ・グループB」会場での花いっぱい運動

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

＜3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進＞

使い捨てコンタクトレンズ空ケースのリサイクル（令和6年3月末で約30,000個の回収）

＜集客イベントにおけるゴミ分別＞

プロ野球ウェスタンリーグ戦や「カーネクスト presents 第9回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループB」の会場で4分別を実施



みよし未来環境会議の提言ポスター

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
三次市地域再生可能エネルギー導入戦略策定事業	10,229	国県支出金 7,671	2,558	三次市地域再生可能エネルギー導入戦略策定
脱炭素普及啓発事業 (みよし未来環境会議)	3,194		3,194	チラシ作成 28,000枚 ポスター作成 100枚×2種 動画作成(約18分)
計	13,423	7,671	5,752	

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が令和4年度と比べ1.1ポイント上昇し、82.4%に、水洗化率が0.8ポイント上昇し、86.0%に向上しました。

事務事業の実施状況

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡や道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

道路防護柵による歩行者の安全確保
(県道知三次線)



■ 小規模市道県道整備事業【路面保全業務】（建設部）

地域や市民からの要望、パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また、幹線市道の除草や除雪を行いました。

陥没修繕（市道十日市15号線）



■ 小規模市道県道整備事業【道路補修業務謝礼】（建設部）

地域の団体などによる、市道の除草や側溝清掃、支障木伐採作業に報償費を交付しました。

市民協働による除草作業



■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装及び拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展，市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため，21路線の整備に取り組みました。



道路拡幅（市道宮森宮田線）



道路拡幅（市道徳市 553 号線）

■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道 20 路線のうち，5 路線の整備に取り組みました。

■ 橋梁整備事業（建設部）

事後的な修繕及び架け替えにかかる費用の縮減を図りつつ，地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に，市が管理する市道橋 1,268 橋及び権限移譲一般県道路線 73 橋（令和5年度末）について，5年に1回の定期点検（平成26年度から義務化）を順次行っており，令和5年度は296橋の点検を行いました。

また，橋梁長寿命化を図るため，予防保全型の維持管理として，33橋の補修を行いました。



県道和知三次線（旭橋）

■ 市営住宅等改修事業（総務部）

市営住宅などの長寿命化を図るため，下原住宅外壁改修工事（1期）を行いました。

また，市営住宅などの安全で適正な管理戸数を維持するため，老朽化した住宅の解体工事を行いました。

■ 支所耐震化等事業（総務部）

支所庁舎の耐震化，近隣施設との統合・集約化による利便性の向上及び維持管理費の低減を図るため改修工事などを行いました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
交通安全施設整備事業	9,491		9,491	防護柵 133.9m 反射鏡 5基 区画線 739.6m
小規模市道県道整備事業 【道路補修業務謝礼】	58,996		58,996	除草報償費 689件 2,844,169㎡ 側溝清掃報償費 123件 支障木伐採報償費 9件
生活道路整備事業	500		500	道路1件
市道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	276,919	国県支出金 起債 85,496 190,600	823	十日市194号線等18路線
	327,462	国県支出金 起債 108,421 218,600	441	八次88号線等10路線
県道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	73,357	国県支出金 起債 28,927 38,700	5,730	木呂田本郷線等5路線
	72,906	国県支出金 起債 39,368 33,300	238	青河江田川之内線等2路線
橋梁整備事業 《下段：繰越明許分》	180,290	国県支出金 起債 107,031 40,600	32,659	橋梁点検 296橋 橋梁設計 21橋 橋梁整備 市道山崎線(山崎橋)等4橋
	312,922	国県支出金 起債 185,852 124,600	2,470	橋梁設計12橋 橋梁整備 市道西酒屋仁賀線(備北大橋) 等29橋
市営住宅等改修事業	66,873	国県支出金 その他 30,092 36,781		下原住宅外壁改修工事(1期)
市営住宅等除却事業	23,110	国県支出金 その他 9,016 13,803	291	4住宅5棟8戸
甲奴支所耐震改修等 事業	146,591	国県支出金 起債 5,383 133,400	7,808	耐震改修等工事
計	1,549,417	1,429,970	119,447	

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

■ 生活用水施設整備補助事業（市民部）

水道が整備されていない地域などで、ボーリングなどの生活用水の水源確保や水質改善のために補助しました（24件）。

■ （新）水道施設整備事業負担金（建設部）

広島県水道広域連合企業団が実施した危機事案発生時における安芸高田市及び庄原市との相互の水供給のための連絡管整備や浄水場統廃合に向けた送配水管整備に対して、工事費用の一部を負担し、水道の安定供給に向けた取組を推進しました。

■ 公共下水道事業（建設部）

三次処理区の畠敷町エリア、県道和知三次線（八次1号幹線）を含む3ヶ所で開削工法による管渠布設工事を実施し、供用開始区域の拡大を図りました。また、同町での推進工法による管渠布設工事を行いました。

■ 小型浄化槽設置整備事業（建設部）

下水道などの整備区域外の地域において、小型浄化槽を設置する市民に対して64件の補助を行い、河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図りました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
生活用水施設整備補助事業	9,945		9,945	ボーリングなどの補助 24件
水道施設整備事業負担金	70,270	起債 70,200	70	緊急時連絡管の整備、送配水管整備（八次地区）
公共下水道事業（事業費）	409,678	国県支出金 154,400 起債 234,600	20,678	三次処理区（畠敷町） 管渠布設工事（開削）L=1,880 m 管渠布設工事（推進）L=177m 供用開始面積 8.55 ha
小型浄化槽設置整備事業	32,642	国県支出金 11,190 起債 21,400	52	5人槽 50基 7人槽 12基 10人槽 2基 計 64基
計	522,535	491,790	30,745	

イ 都市の中核・拠点性の強化

施策の概要

人々の交流とにぎわいを創出するための施策を推進するとともに、本市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、国、広島県と連携し、河川環境整備を推進しました。

さらには、尾関山公園や旧三江線鉄道資産をはじめ、それぞれの地域における歴史・伝統・文化などの様々な資源を活かしたまちづくりなどにより、まちの魅力を高める取組を進めました。

施策の成果

みらさか土地区画整理事業は、平成29年8月に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道184号とJR三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備につながりました。令和5年度までで、36件の分譲地（三良坂の杜）の販売があり、今後もさらに販売を促進し、人口増加をめざします。

また、旧三江線鉄道資産の利活用においては、一部の鉄道資産について無償で譲渡及び貸借を受けることにより、道路改良や地域活動などへの利活用が進んでいます。

これらの取組がもたらす景観形成やにぎわい創出、道路環境や生活環境の整備などの効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成が進むとともに、都市の中核性・拠点性の向上などにつながっています。

事務事業の実施状況

■ 地籍調査事業（総務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

2地区、3,088平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む。）は本市全体の69.9%となりました。

■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、本市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。令和5年度における分譲地（三良坂の杜）の販売件数は3件で、平成28年度からの累計で全61件のうち36件の販売が実現しています。分譲地の販売促進を積極的に行い、定住人口の増加をめざします。



みらさか土地区画整理事業区域
(令和5年3月時点)

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成28年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第2次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。以降、三川合流部の階段護岸整備や、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行ってきました。

令和5年度は市道馬洗川堤防線（三次市立図書館付近）の歩道整備工事を行いました。引き続き、三川合流部周辺の周遊性拡大のため、地域住民や関係団体、国土交通省、広島県などと連携を図り、にぎわい創出に向け取り組みます。

また、次期「巴峡三次かわまちづくり計画」の申請を行うため、「かわまちづくり懇話会」やウォーキングを開催し、計画の策定に向けて取り組みました。

■ （新）三次市集約都市形成計画（三次市立地適正化計画）策定事業（建設部）

人口減少や少子高齢化が進行する中、将来にわたり安全・安心で快適に暮らせる生活環境や財政面における持続可能な都市経営を可能にするため、「コンパクトプラスネットワーク」の考え方に基づき、住居、医療、福祉、商業などの都市機能の維持と、公共交通と連携したまちづくりを進めていくため、立地適正化計画を策定しました。

■ （新）用途地域見直し事業（建設部）

持続可能な都市づくりをめざすため、都市計画区域内の用途地域において、用途地域指定方針と現況土地利用との整合性を検証し、用途地域の見直しを行いました。

■ 旧三江線鉄道資産利活用検討事業（経営企画部）

平成30年3月末で廃止となった「旧三江線」の鉄道資産の利活用については、平成30年11月に「三次市旧三江線鉄道資産検討委員会」により取りまとめられた「旧三江線鉄道資産の取扱いに関する提言」の基本的な考え方に基いて取り組んでいます。

これまで、「旧尾関山駅周辺（三次町）」「上荒瀬踏切周辺（粟屋町）」「門田地区（作木町）」の3ヶ所を取得、「旧粟屋駅周辺（粟屋町）」の取得・借用を行い、それぞれの利活用に向けた検討・整備などを行いました。

旧尾関山駅周辺においては、鉄道資産の利活用によるまちづくりに取り組む一般社団法人の活動の試行を続けるとともに、旧尾関山駅周辺の環境整備に取り組みました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
地籍調査事業 《下段：繰越明許分》	105,125	国県支出金 その他	44,985 79	60,061	進捗率 69.9%
	1,584			1,584	
三川合流部周辺河川環境整備事業	78			78	かわまちづくり懇話会
三次市集約都市形成計画(三次市立地適正化計画)策定事業	7,622	国県支出金	3,810	3,812	三次市立地適正化計画策定業務
用途地域見直し事業	3,916			3,916	用途地域見直し業務 (7箇所)
旧三江線鉄道資産利活用検討事業 《下段：繰越明許分》	1,419	その他	1,414	5	尾関山トンネル点検調査業務 旧尾関山駅周辺除草業務
	14,046	その他	12,688	1,358	旧尾関山駅周辺環境整備事業
計	133,790		62,976	70,814	

ウ 地域生活拠点の機能確保

エ 広域交通体系の充実

施策の概要

主に市外への移動を支える広域幹線交通の維持及び新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にある公共交通機関の利用促進を図るため、高速乗合バスやJR芸備線・福塩線を活用した取組を実施しました。

施策の成果

高速乗合バスとJR芸備線の片道ずつがセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」に対して支援を行い、公共交通機関の利用促進を図りました。

また、JR 芸備線・福塩線を活用し、「サイクルトレイン」「インバウンド向けモニターツアー」「JR線利用促進事業（情報発信等）」などの企画を実施し、JR 芸備線・福塩線の利用促進を図るとともに、沿線地域の魅力を発信することができました。

事務事業の実施状況

■ JR 芸備線・福塩線の利用促進（地域共創部）

JR 芸備線・福塩線は、沿線住民の通勤、通学や買物などの日常生活に欠かせない移動手段であると同時に、地域同士を結ぶことによる観光振興や地域経済の活性化に寄与する大切な幹線交通手段です。JR 芸備線・福塩線の利用促進事業として令和5年度には、JR 芸備線の列車に自転車を載せて運び、サイクリングを楽しむ「サイクルトレイン」、JR 福塩線を活用した「インバウンド向けモニターツアー」を実施し、JR 芸備線・福塩線の利用促進を図りました。

また、芸備線や沿線地域の魅力発信を目的に、「芸備線おもてなしマルシェ」を実施し、広島駅構内で芸備線沿線の特産品を販売するブースを出展しました。



サイクルトレイン



芸備線おもてなしマルシェ

■ 地域間幹線公共交通機関利用促進事業補助金（どっちも割きっぷ）（地域共創部）

令和4年度に引き続き、移動機会の創出と、新型コロナウイルス感染症の影響などにより利用者の減少が進む地域間幹線公共交通機関の利用促進を図るため、JR芸備線と高速乗合バスの片道ずつがセットになった企画乗車券「どっちも割きっぷ」に対する支援を行いました。この「どっちも割きっぷ」は、競合関係にある鉄道事業者とバス事業者が連携した画期的な切符で、本市の財政支援により低価格を実現し、15,653枚を売り上げました。



どっちも割きっぷ チラシ・チケット

■ （新）JR線利用促進事業（情報発信等）（地域共創部）

朝の通勤時間帯の民放ラジオ番組において、芸備線の魅力や利用増につながる内容を計4回発信しました。発信後の2次効果を狙い、パーソナリティと一緒に芸備線を使った「みよし街歩きツアー」を実施し、40人の申込がありました。

また、一体的な取組として、芸備線の魅力発信と「みよし街歩きツアー」への参加者を増やすため、映像を作成しYouTubeに投稿しました。あわせて、外国人へ向けた芸備線の魅力発信を行うことで、本市をはじめとした沿線地域へのインバウンドによる観光利用の誘引や鉄道への移動手段の転換を図りました。



（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
JR 芸備線・福塩線 利用促進事業	12,539	国県支出金 1,498	11,041	サイクルトレイン 40人 インバウンド向けモニターツアー 12人 どっちも割きっぷ売上枚数 15,653枚 みよし街歩きツアー 40人
	12,539	1,498	11,041	

オ ICT の積極的な利活用

施策の概要

デジタル技術を活用して暮らしや地域に変革をもたらし、市民の暮らしを便利で豊かにすることを目的として、DXにかかる施策に取り組みました。

また、地域のICT基盤となる情報通信インフラの維持管理として、ケーブルテレビの設備更新や光ファイバー網の維持管理に取り組みました。

施策の成果

ICTの利活用によって、本市が抱えている社会課題を解決し、市民の「暮らし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、令和3年3月に策定した「三次版スマートシティ構想」に基づき各種事業に取り組みました。高齢者向けスマートフォン教室やスマートフォンを使った確定申告の体験会を開催することで、ICTリテラシーの向上に取り組みました。

また、電子申請に対応した事務手続の拡大や、内部事務のデジタル化や自動化など、行政サービスの向上や業務の効率化を図りました。

事務事業の実施状況

■ 三次版学校ICT活用事業（教育委員会）

インターネット回線など通信環境やインターネットを安全に利用するためのWebフィルタリングの安定的・継続的な利用を図りました。

また、児童・生徒のタブレット端末保守や端末の修繕などにより、安定的な活用の支援を行いました。

児童・生徒は授業や家庭学習の中で積極的にタブレット端末を活用しており、個別最適で協働的な学びの実現に向けた取組を推進しています。

■ DX・スマートシティ推進事業（情報政策監）

デジタル技術を活用した、便利で豊かな暮らしをめざして、次の事業に取り組みました。

<デジタル技術活用推進事業>

デジタル技術の利便性に触れていただくため、高齢者の方向けスマートフォン教室を市内7会場で開催し、延 129 人の方に受講いただきました。令和5年度から開始した、市民ボランティアとして三次市内の高齢者の方にスマートフォンの楽しさや便利さを伝える活動をしていただく「スマホサポーター制度」では、9人の方にご活躍いただきました。

また、スマートフォンの相談・操作説明をマンツーマンで行うスマートフォン相談会では延 24 人のご参加をいただきました。三次青陵高等学校が主催し、本市が共催した三次青陵高等学校のスマートフォン相談会では、生徒が講師となり地域の高齢者の方との学び合いが実現しました。

市民や観光客が駐車場の満空情報や観光情報を閲覧できる「駐車場利用状況表示サービス」では、イベント時臨時駐車場の対応や現在地から駐車場までの経路を Google マップ上で表示させるなど、機能の向上に取り組みました。



三次青陵高等学校スマートフォン相談会



(左) 観光チャットボットサービス

(右) 駐車場利用状況表示サービス

<スマート行政推進事業>

デジタル技術の実装などにより効率的な行政運営を図る「スマート行政」の取組として、革新的な技術である生成 AI の活用を図るため、本市のプロフィールや各種計画など、本市に関する情報を事前学習させた三次市事務処理向けの生成 AI を構築し、試験運用を行いました。

<DX 推進支援事業>

DX を推進していくワーキンググループへの外部支援、事務改善や課題解決能力を身につけるための職員研修を実施しました。また、都内での活動拠点「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」の利用を開始し、同施設を活用したシティプロモーションの取組、ツナガリ人口の拡大につなげるイベント開催などを行いました。



SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

■ QRコード納付（共通納税）環境整備事業（市民部）

固定資産税及び軽自動車税（種別割）QRコード納付（共通納税）について、令和6年度からの運用に向けて環境整備の準備を行いました。

■（新）住民税スマート申告推進事業（市民部）

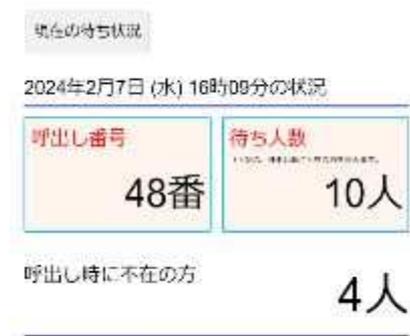
市ホームページに掲載していた、「住民税申告書作成システム」について、スマートフォンやタブレットに対応できるよう整備しました。作成した申告書は、PDF化して三次市電子申請システムから送信することで、住民税申告の電子申告が可能となり、市民の利便性が高まりました。

また、三次税務署と連携し、市内2会場において開催した「スマートフォンを使った確定申告・住民税申告体験会」は、18人の参加があり、申告期間中に本庁舎の申告会場において設置した「スマート申告コーナー」では、148人の利用がありました。

■（新）住民税申告会場での呼出番号等表示（市民部）

2月16日から3月15日に開設した住民税申告会場（三次市役所）において、呼出番号と待ち人数をWEBで表示するシステムを導入しました。

スマートフォンなどでリアルタイムに呼出番号及び待ち人数が確認できることで、待ち時間の長時間化防止と会場内の混雑緩和、来場者のストレス緩和を図りました。



呼出番号等をWEBで表示

■ マイナンバーカード普及促進事業（情報政策監，市民部）

誰もが申請しやすい環境をめざし、休日の臨時窓口開庁や高齢者への自宅訪問申請サポート、病院や福祉施設等への出張申請サポートなどを行いました。

三次市のマイナンバーカード保有枚数率は人口に対し73.7%となりました。（令和6年3月末時点）

参考：全国の平均保有枚数率 73.5%



■（新）コンビニ交付事業（情報政策監，市民部）

市民サービスの向上とマイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードを使用した「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の取得が可能なサービスを令和6年2月19日から開始しました。全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末で、毎日6時30分から23時までご利用いただけます。

■ ケーブルテレビ設備改修事業（情報政策監）

老朽化したケーブルテレビ設備の改修として第6期工事を完了し、第7期工事（終期：令和7年2月28日）に着手しました。また、第8期工事の実設計画を行いました。継続して情報通信インフラの維持管理に取り組んでいます。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次版学校 ICT 活用事業	31,561	国県支出金 5,220	26,341	一人1台端末の保守対応 230件
デジタル技術活用推進事業	25,729	国県支出金 5,823	19,906	駐車場利用状況表示サービス, スマホ教室, 電子申請サービス, LINE サービス, コンビニ交付
スマート行政推進事業	13,970		13,970	生成 AI, RPA, クラウド電子文書サービス, 議事録作成支援サービス, リモート会議サービス, テレワーク
DX 推進支援事業	7,822		7,822	DX 推進のための外部支援, 職員研修, SHIBUYA QWS 負担金
QR コード納付(共通納税)環境整備事業 《繰越明許分》	935		935	納付書印字, データ連携改修
マイナンバーカード普及促進事業	17,872	国県支出金 17,872		マイナンバーカード交付枚数 39,291 枚(累計) ・休日臨時窓口 14回 利用者数 181人 ・金曜延長窓口 14回 利用者数 106人 ・自宅訪問申請サポート 30回実施(9月～) 利用者数 39人 ・出張申請サポート 11回実施(11月～) 利用者数 58人
コンビニ交付事業	10,198	国県支出金 5,028	5,170	証明書交付通数 (2/19～3/31) ・住民票の写し 261通 ・印鑑登録証明書 210通
ケーブルテレビ設備改修工事第6期, 7期, 8期	211,246	起債 211,200	46	第6期工事完了 第7期工事着手 第8期設計業務
計	319,333	245,143	74,190	

(4) 景観形成 ～市民一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、市民との協働による景観づくりに取り組みました。

施策の成果

尾関山公園において、「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、支障木や危険木などの伐採・剪定を行いました。また、ボランティア団体による桜などの管理活動を行い、美しい景観づくりを推進しています。

事務事業の実施状況

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

令和7年に公園を整備して100年を迎える尾関山公園は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成28年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜1本1本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しむために市民が参加できる方法を検討する」など、10項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組んでいます。

支障木や危険木などの伐採と剪定を行い、環境改善に取り組みました。

今後も、広島県内でも有数の桜の名所である尾関山公園の景観を次世代に継承していくために官民一体で活動を行います。



尾関山公園の望巴台周辺からの眺望変化
(取組前) (取組後)

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
尾関山公園周辺整備事業	4,117		4,117	危険木等の剪定と伐採など
計	4,117		4,117	

第5節

参加、行動、対話による、つながる

「しくみづくり」

□つながるしくみ

□行財政改革

□計画的な行政運営と広域連携

(1) つながるしくみ ～“ツナガリ人口”を拡大して、変化を起こす～

ア 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」

イ 住民自治の推進

ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

施策の概要

住民自治組織の「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた取組や地域課題解決に向けた取組を支援するための交付金制度について、住民自治組織からのご意見をいただきながら、人件費や活動内容の見える化を中心とした見直しを行いました。

また、三良坂コミュニティセンターは昭和48年4月建築で一部耐震基準を満たしていないことや経年劣化により雨漏りも発生していることから、利用者の安全・安心の確保を目的として耐震化及び一部改修工事を行いました。

施策の成果

住民自治組織では、各地域で地域まちづくりビジョンの見直しが行われ、これまでに全19地域で見直しが行われました。

三次市住民自治組織連合会を構成する各住民自治組織は、様々な地域課題を抱えながらも、それぞれの地域において特色あるまちづくりを持続的かつ発展的に展開し、協働のまちづくりを担っており、このような取組は全国的にも高く評価されています。

しかしながら、合併から19年が経過し、各住民自治組織の担い手不足や自治会未加入者の増加、自主財源の確保など、新たな課題が浮き彫りになり、次世代の担い手や新しい取組について検討されています。令和5年度は初めての取組として「まちづくり交流会」を開催し、19の自治組織ごとにイチ押しの取組をパネルで紹介し、意見交換などを行いました。また、みよし未来環境会議による中・高校生の発表や教育力向上プロジェクトによる小・中学生の発表、パネルディスカッションなどを行い、子どもたちが地域の担い手であることを改めて確認しました。

三良坂コミュニティセンター耐震化等事業においては、令和4年度に策定した設計に基づき改修工事を行いました。

事務事業の実施状況

■ まち・ゆめ基本条例周知事業（地域共創部）

三次市まち・ゆめ基本条例は、みんながまちづくりをしていく、そのみちしるべとなるものとして平成18年度に条例制定しました。

各学校を通して小学6年生を対象に「まち・ゆめMOOK」を、中学1年生を対象に「まち・ゆめハンドブック」を配布し、授業での活用などを通じた周知や「中学生まちづくり作文」の募集など、周知・啓発活動に取り組みました。

今後とも、条例に掲げる「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるもの」というまちづくりの理念のもと、まちづくりの目標（条例第6条）を基本として、市民や市議会と対話、理解、共感を図りながら協働のまちづくりを進めていきます。



まちづくり作文表彰式

■ 元気な地域創造施設整備支援事業（地域共創部）

この事業は、地域資源を活かしながら、元気な地域づくりや新たなチャレンジ、ツナガリ人口の拡大を通じた地域活性化、産業活性化をめざすうえで必要となる施設整備を支援するものです。

評価委員会において採択された生姜共同選果場整備事業（四拾貫町）1件に対し、支援を行いました。



生姜共同選果場整備事業
（三次生姜生産組合）

■ 地域の未来づくりアドバイス事業（地域共創部）

この事業は、平成30年度から実施してきた「地域人材育成・派遣事業」の調査結果を活用し、各地区が変化を実感できるような具体的な提案や支援を行うためのフォローアップ事業として取り組むものです。

引き続き一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所（代表理事 藤山浩）に業務委託し、本市全体及び19地区の人口分析並びに人口推移シミュレーションと介護データを分析し、各地区の「お達者度」を調査しました。また、個別対応を希望した神杉地区では、まちづくりビジョン改定に向け、地域の未来像に対する子どもたちの想いを形にした「レゴワークショップ」の開催支援を行いました。吉舎地区では町内の6振興区ごとに人口予測を行い、今後の地域づくりに生かしていく資料としました。

これまでの事業をきっかけに、少しずつ各地区の課題解決に向け、新たな団体ができた地区や事業を始められるなどの動きが見られ始めました。今後も引き続き各地区の地域活性化の取組に対し検証及びアドバイスを行います。

■ 交付金による自治活動の支援（地域共創部）

住民自治組織の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、自治活動支援交付金を交付し、支援しました。

また、各住民自治組織と意見交換を重ね、基準額を定めた中での人件費の算定や選択事業の導入、活動内容の見える化などを中心に交付金制度の見直しを行いました。

■ まちづくりサポートセンター機能の充実（地域共創部）

まちづくりコーディネーターを配置し、関係職員と地域活動の情報の共有や提供を行い、まちづくりサポートセンター機能の充実強化を図りました。

■ 地域集会施設整備等事業（地域共創部）

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、自治会等が行う地域集会施設の整備など 12 件について、補助金を交付し、支援しました。

■ （新）協働のまちづくり支援事業（地域共創部）

市と市民との協働のまちづくりを推進するため、三次市まち・ゆめ基本条例（平成 18 年三次市条例第 1 号）第 6 条に規定するまちづくりの目標の実現をめざし、市民が自主的かつ主体的に行う地域の課題解決や魅力向上につながる活動を支援しました。住民自治組織 2 件、その他の団体 2 件に補助金を交付しました。

■ （新）地域の賑わいづくり支援事業補助金（地域共創部）

アフターコロナを見据え、地域イベントの開催等、地域住民などによる地域の賑わいづくりに関わる活動について支援するため、令和 5 年度限定の補助制度を新設し、20 件の事業に対して支援を行いました。

■ ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業（地域共創部）

「住み続けたい 住んでよかったまち みよし」を実感できるつながりづくりとして、広島県内の大学と連携し、学生が各住民自治組織や各地区のまちづくり実践者が行っている取組・事業に参加・交流することで、新たな「つながりの場」の創出につなげました。

「カーネクスト presents 第 9 回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループ B」の開催と連携し、市内の学校 2 校でフランス選手団との交流事業を実施しました。

■ 三良坂コミュニティセンター耐震化等事業（地域共創部・三良坂支所）

経年劣化による雨漏りや一部耐震基準を満たしていないことから、利用者の安全・安心を確保するため、一部改修工事を行いました。



三良坂コミュニティセンター

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
元気な地域創造施設 整備支援事業	3,920	その他 3,920		委員謝礼 補助事業 1件
地域の未来づくりア ドバイス事業	2,585		2,585	業務委託料
自治活動支援交付金	186,825	その他 3,924	182,901	住民自治組織 19団体
地域集会施設整備等 事業	5,000		5,000	補助事業 12件
協働のまちづくり支 援事業	4,596	国県支出金 1,000	3,596	補助件数 4件
地域の賑わいづくり 支援事業補助金	3,039		3,039	補助件数 20件
ウチソト“ツナガリ “つなぐ事業	20		20	講師謝礼
三良坂コミュニティ センター耐震化等事 業	70,290	国県支出金 9,149 起債 61,100	41	設計監理業務 2,134 工事請負費 68,156
計	276,275	79,093	197,182	

エ 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり

施策の概要

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政がまちづくりの目的や課題を共有することが大前提です。多様な情報発信ツールを活用して、市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報をわかりやすく発信することに努めました。

また、市民の意見を市政運営に反映させ、市民の市政への参加意識の向上を図ることを目的に、様々な対話の機会を設けました。

施策の成果

市内19地域で市政懇談会を開催し、テーマに基づき市民と意見交換を行いました。さらに分野別の意見交換会を開催し、市民参加による協働のまちづくりを推進しました。

また、令和3年度に策定した「三次市シティプロモーション戦略」に基づき、引き続き「市民の共感」と「参加型の取組」に重点を置いたシティプロモーションを展開し、市民の本市に対する愛着と市の認知度の向上を図りました。

事務事業の実施状況

■ 集落支援員事業（地域共創部）

集落内の巡回や住民との対話により地域へ「目配り」をしながら、地域課題の発見、対策の検討、空き家調査、定住希望者の受入れや定住後の支援などを目的として、住民自治組織単位で13人の集落支援員が活動しました。

具体的な活動として、空き家の実態調査結果の集約、定住希望者からの相談や空き家提供者とのマッチングなどの活動を行いました。また、住民自治組織活動と連携し、常会巡回など地域内における話し合いを促進した地域もあります。さらに、地域の未来づくりアドバイス事業による地域人口分析・調査に同行し地域の状況把握に努めました。加えて、地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組への参画や定期的な連絡会議や研修会を開催しました。

令和2年度に集落支援員自ら「三次市集落支援員ネットワーク」を立ち上げ、集落支援員間の空き家情報の連携・情報交換による移住希望者のニーズに応える取組を進め、令和4年度に引き続き「実践事例集Ⅲ」を作成されるなど、情報共有や研修を重ねられています。

■ 市民との対話（経営企画部）

市長が直接地域に出向いて対話を行う市政懇談会「まちづくりトーク」を市内19地域で開催し、「元気な三次をつくろう！～コロナ禍からの再始動～」をテーマに意見交換を行いました。

また、「二十歳のつどい」実行委員との懇談会「夢・未来トーク」を開催し、若い世代の皆さんと市長が直接意見交換を行いました。

さらに、分野別の懇談会として、「移住者との意見交換会」を開催しました。このような対話の機会を通して、「新しい三次づくり」に対する貴重な提言やアイデアをいただくことができました。



市政懇談会「まちづくりトーク」
(布野会場)



移住者との意見交換会

■ シティプロモーション事業（経営企画部）

「G7 広島サミット」や「カーネクスト presents 第9回 WBSC 女子野球ワールドカップ・グループB」などで、本市の特産品の紹介やグッズの配布・動画の放映などによるプロモーションを展開しました。このほか、愛知県みよし市・徳島県三好市との災害時相互連携協定締結にあわせて、「広島三次ワイナリー×ミヨシ市コラボ スプリングフェスタ」に参加し、3市の連携や特産品の紹介を通じて、市内外へ情報発信しました。

また、広島県との連携によるX（旧 Twitter）フォロー&リポストキャンペーンのほか、「二十歳のつどい」などにあわせて市独自の SNS キャンペーンを行いました。Xのフォロワー数は、約1,700人から約7倍の1万2,247人に増加したほか、LINEの友だち登録者数も1万3,406人に増加しました。

インターナルプロモーション（*）の取組として、外部講師による研修会の開催や庁内広報「MIYOSHI TIMES」の発行（2回）などにより、市職員の情報発信・シティプロモーションに対する意識変容などを図りました。

「*インターナルプロモーション」とは

シティプロモーションの「自分ごと化」と市職員の参画意識の向上を促進、スタッフプライド（市職員としての誇り）の醸成をめざすための市職員を対象としたプロモーション



G7広島サミット
歓迎レセプションへの出展



カーネクスト presents 第9回 WBSC
女子野球ワールドカップ・グループB
海外選手の鵜飼乗船体験

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
集落支援員事業	11,944		11,944	集落支援員報償（13人）
シティプロモーション事業	4,315		4,315	Xのフォロワー数 12,247人 LINEの友だち登録者数 13,406人 Instagram での「#三次市」 投稿件数 13.8万件
計	16,259		16,259	

(2) 行財政改革 ～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化

イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

施策の概要

「第4次三次市行財政改革大綱(令和元年度～令和5年度)」に掲げた目標を着実に実行するため、令和元年度に策定した「第4次三次市行財政改革推進計画(令和元年度～令和5年度)」に基づき、進捗状況の点検を行いながら、市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実、変革力のある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営に取り組んでいます。

また、令和3年11月には、今後の財政運営や予算編成の指針として、「三次市長期財政運営計画(令和3年度～令和12年度)」を策定しました。人口減少や少子高齢化など様々な行政課題が山積する中、「三次市過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)」の実行性を確保し、将来を見据えた安定的な財政基盤の確立とその備えに取り組み、持続可能な財政運営に努めます。

施策の成果

投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、市税収入などの確保を通じて、持続的な財政基盤づくりを進めました。

<令和5年度決算における本市の財政状況(普通会計分)>

項目	数値	説明
財政力指数	0.335	標準的に掛かる経費に対する自主的な収入割合(過去3ヶ年平均) 基準財政収入額/基準財政需要額
実質収支比率	3.9%	実質収支額の標準財政規模に占める割合
経常収支比率	98.0%	経常経費に充てられた一般財源の経常一般財源総額に占める割合
公債費負担比率	20.7%	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合
実質公債費比率	7.3%	公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3年間の平均
将来負担比率	31.8%	将来負担することになっている実質的な負債にあたる額から負債の償還に充てることができる基金などを控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したもの
財政調整基金現在高	3,161,069千円	財政運営の調整資金として予め準備している基金
地方債現在高	44,438,546千円	長期債の残高
標準財政規模	22,291,084千円	標準的な一般財源の総額

事務事業の実施状況

■ 投資的経費の選択と重点化（総務部）

まち・ひと・しごと創生総合戦略，実施計画及び財政計画に基づき，生活基盤整備（上下水道，道路・橋梁など）や三次小学校改築事業，東光保育所整備事業，内水対策事業などを行いました。

■ 後年度負担の軽減（総務部）

市債の償還による後年度負担の軽減を図るため，行財政改革の取組の一環として，新規市債発行額を起債償還元金以内に制限することで，市債残高の減少に取り組んでいます。令和5年度は大型事業の実施などにより，市債発行額が償還元金以上となりましたが，市債を約10億円繰上償還し，市債残高の増加の抑制に努めるとともに，後年度の利子負担を約1,200万円軽減しました。

■ 効率的な資産運用（総務部）

令和4年度に引き続き，基金の債券などによる運用を行いました。

■ 経常経費の節減（総務部）

費用対効果や必要最小限の予算執行を心がけ，経常的な経費の節減に努めました。

■ 市税収入などの確保（市民部）

未収債権に対する取組として，債権確保対策本部を通じて関係部署が緊密に連携し，債権確保強化月間や具体的な目標数値の設定などにより，徴収体制を強化しました。また，悪質な滞納者に対して，公債権については滞納処分を，私債権については法的手続を行いました。

債権確保強化月間として，年3回債権確保の一斉行動を実施し，下表のとおり市税収入などを確保することができました。

（実施時期：令和5年8・10・12月）

<債権確保一斉行動期間内における債権別徴収状況>

（単位：千円）

科 目	収納額
市税，国民健康保険税	2,275
水道料金，下水道使用料，公共下水道受益者負担金	1,307
保育利用料	945
住宅使用料，駐車場使用料，共同施設使用料	608
介護保険料	51
後期高齢者医療保険料	10
放課後児童クラブ負担金	150
教育奨学金	724
医療費	190
その他	3,337
計	9,597

■ 公共施設マネジメントの推進（総務部）

「三次市公共施設等総合管理計画」を推進し、施設利用者及び施設関係者と施設所管課（支所）が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み、20 施設を削減しました。

また、令和 5 年度から、「メルカリ Shops」の三次市公式ショップを開設し、庁内などで不用になった物品の販売や遊休財産等利活用促進条例を制定するなど、新たな取組をはじめました。

利用予定のない市有財産の民間での有効活用や財源確保の取組により、不動産売払収入 1,021 万 1,000 円、物品売払収入 76 万 4,000 円を確保することができました。

【解体した施設】

分類名	施設名
社会教育系施設	長田民具館
スポーツ・レクリエーション系施設	櫃田水泳プールほか 3 施設
学校教育系施設	三次学校給食共同調理場
子育て支援施設	仁賀保育所
市営住宅	京蘭地住宅ほか 1 施設
その他施設	粟屋墓地便所ほか 1 施設

【譲渡した施設】

分類名	施設名
市民文化系施設	信貞中央集会所ほか 2 施設
スポーツ・レクリエーション系施設	香淀ゲートボール場休憩所
産業系施設	君田町オガコ堆肥センター
子育て支援施設	安田保育所
保健・福祉施設	グループホームみらさか

【廃止した施設】

分類名	施設名
医療施設	君田歯科診療所ほか 1 施設



三次市公式ショップ開設



不用品即売会

■ 企業版ふるさと納税の推進（経営企画部）

企業版ふるさと納税は、民間企業が地方自治体の地方創生に関する取組に対して応援（寄附）することで、寄附をした企業が税制優遇を受けることができるものです。

令和5年度は6社から1,150万円の寄附をいただき、女子野球応援事業やシティプロモーション事業など、本市のまちづくりの推進に活用させていただきました。

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

施策の概要

スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織をめざして、市民の期待にこたえる職員の資質向上・人材育成や組織の活性化に取り組むとともに、第3次三次市定員管理計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、適正な定員管理に努めました。

施策の成果

人事評価制度の運用により、上司との面談を通じた対話と組織ビジョンの共有、役割認識を行ったほか、職員の意識改革や能力向上のための研修を行い、対話力・共感力・行動力のある職員の育成と、変革力ある組織風土の醸成を図りました。こうした取組の積み重ねにより、一年を通じて安定的に行政サービスを提供しました。

また、第3次三次市定員管理計画に基づき、年齢構成の適正化に努めたことにより、34歳以下の職員比率が高まりました。

事務事業の実施状況

■ 土曜日の窓口サービスの実施（市民部）

平日の開庁時間では手続きが困難な方への利便性向上のため、土曜日の窓口サービスを行い、住民票の交付や戸籍届出受付などの業務を行いました。

令和5年度の1日平均利用者数は約31人、1日平均取扱い件数は約43件でした。

窓口サービスを行った日数	52日
窓口サービスを利用された人数	延 1,629人
証明書交付・届出受付などの件数	延 2,216件

■ 金曜日の延長窓口の実施（市民部）

開庁時間内では手続きが困難な方への利便性向上のため、金曜日の窓口を延長し、住民票の交付や戸籍届出受付などの業務を行いました。

令和5年度の1日平均利用者数は約14人、1日平均取扱い件数は約13件でした。

事項	市民課	課税課	収納課
夜間窓口を行った日数	47日	47日	47日
夜間窓口を利用された人数	延 462人	延 51人	延 127人
証明書交付・届出受付などの件数	延 497件	延 98件	延 13件

■ マイナンバーカード申請・交付等休日臨時窓口の実施（市民部）

平日の開庁時間ではマイナンバーカードに関する手続きが困難な方を対象に、毎月1～2回土曜日に臨時的に開庁し、マイナンバーカードの申請サポート・交付・券面事項の更新などの業務を行いました。（予約制）

令和5年度の1日平均利用者数は約13人、1日平均取扱い件数は約14件でした。

休日臨時開庁を行った日数	14日
休日臨時開庁を利用された人数	延 181人
カードの交付・申請サポートなどの件数	延 194件

■ 市民の期待にこたえる市役所づくり（総務部）

組織の活性化と職員の資質向上を図るため、経営層と現場をつなぐ要となる課長級職員の人材マネジメント力、現場のリーダーである係長級職員の業務マネジメント力向上に資する研修を行い、組織活性化への意識改革に取り組みました。独自の職員研修においては、コンプライアンス研修やハラスメント研修など行政運営の信頼を高める意識づけを推進するとともに、新規採用職員特別研修やチューター職員研修など若手から中堅職員の育成に努めました。

また、広島県自治総合研修センターなどを活用した基礎的な業務スキルの研修や業務にかかる専門研修に参加させ、職員の資質向上に取り組みました。



ハラスメント研修



新規採用職員特別研修

◆ 職員研修実績

<職員研修の参加状況>

(延人数)

区 分	ね ら い	参加者数
マネジメント研修	<ul style="list-style-type: none"> 課長級職員の人材マネジメント力の向上 係長級職員の業務マネジメント力の向上 組織活性化、組織変革 	33人
自己マネジメント研修	各職位・階層に求められる役割認識など（動画配信）	200人
一般研修（初任者研修ほか）	業務遂行能力の向上	154人
業務専門研修	専門性の向上	39人
独自研修	新規採用職員特別研修、チューター職員研修、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、メンタルヘルス研修ほか	1,191人

◆ 定員管理計画にかかる実績

<職員数・34歳以下職員比率の推移>

年度	職員数	34歳以下職員比率
令和元年度当初	542人	19.4%
令和2年度当初	544人	21.7%
令和3年度当初	534人	24.0%
令和4年度当初	536人	25.2%
令和5年度当初	535人	28.2%
令和6年度当初	525人	30.5%
目標値（令和6年度当初）	525人	20%以上

(3) 計画的な行政運営と広域連携 ～みんなとつながるまち～

施策の概要

平成26年3月策定の「第2次三次市総合計画」に示す「めざすまちの姿」である「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」を見据え、「参加」「行動」「対話」を大切にしながら、まちづくりの取組の柱に沿って、「4つの挑戦」をはじめとする取組を総合的に進めてきました。平成30年12月の一部改訂後は、「子どもの未来応援」「“ツナガリ人口”の拡大」「災害に強いまちづくり」を重点項目とし、社会経済情勢などの変化に対応しつつ、計画的な行政運営に努めています。

また、市民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るとともに、行政に対する透明性を確保し、開かれた市政を推進することを目的として、行政評価(The行政チェック)を引き続き行いました。広域連携の取組としては、人口減少・少子高齢化が進む中、一定の人口と活力ある社会経済を維持するため、令和3年4月に広島広域都市圏協議会に加入し、圏域市町と連携しながら課題解決に取り組んでいます。

施策の成果

The行政チェックでは、「第2次三次市総合計画」の各施策に沿った38事務事業について職員自らが評価、振り返りを行うとともに、市民の視点による外部評価を行い、事業の客観的な評価を受け、PDCAサイクルによる効率的かつ効果的な行政運営の推進に努めました。

参画している「広島広域都市圏」では、広島県、山口県及び島根県内の28市町の地域資源を圏域全体で活用し、様々な施策を展開することで、圏域の経済を活性化し持続的な発展を図りました。

事務事業の実施状況

■ 第3次三次市総合計画の策定（経営企画部）

昨年度に引き続いてまちづくりワークショップに取り組んだほか、市内3校の高校生によるワークショップを開催し、まちづくりについて多様な市民の意見をいただきました。

また、これまで取り組んできた「第2次三次市総合計画」の庁内検証及び第三者による外部評価、市民・中高生アンケート、まちづくりワークショップや高校生ワークショップなどでいただいた意見を参考に、庁内で作成した次期計画（案）をで議論を重ねていただき、令和6年3月に、「第3次三次市総合計画（みよし未来共創ビジョン）」を策定しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
第3次三次市総合計画 策定事業	6,564		6,564	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画審議会の開催 ・まちづくりワークショップの開催 ・高校生ワークショップの開催 ・総合計画策定支援業務
計	6,564		6,564	



まちづくりワークショップ



三次市総合計画審議会

■ The 行政チェック（経営企画部）

行政評価の取組の中から目標達成と成果への意識付けを醸成していくため、令和5年度は評価シートの見直しを行い、対象事業数を絞ったうえで試行的に取り組みました。

担当職員（課）による1次評価、内部チェック会議による2次評価により業務の振り返りを行い、事務事業の進捗状況や成果を再確認することで、今後の業務の改善に役立てました。

市で評価した結果は、学識経験者や企業経営者・公募市民などで構成する「行政チェック市民会議」において、市民の視点から評価を受け、7事務事業に対して提言がありました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
行政チェック市民会議 委員謝礼	327		327	【評価対象件数】事務事業：38件 【市民会議による評価件数】 事務事業：7件
計	327		327	

■ 三次市官民共創 DX コンソーシアムの取組（情報政策監）

市内事業者を対象に、コミュニケーションツールやクラウド型グループウェアを事業に活用していただくため、利便性や操作性を体験していただく IoT ハンズオン（体験型）セミナーを開催しました。

また、継続してデジタルを用いた変革についての意見交換会を開催（令和5年度は4回）するとともに、三次市 DX コーディネーター（DX 推進を支援していただいているボランティア）による市内事業者へのコンサルティングや三次商工会議所での DX 研修、一部地域での IT 教室開催など、ニーズに応じた DX 推進支援に取り組みました。



IoT ハンズオンセミナー



意見交換会

■ 広島広域都市圏による連携（経営企画部）

ビジネスフェアへの市内事業者の出展や春の三次ワイン祭への圏域市町事業者の出展、公共交通を利用した交流促進事業のモデル実施などにより、圏域内の販売促進や交流を深めるとともに、神楽共演大会等に市内の神楽団が出演するなど、市内神楽団の文化継承活動を支援することができました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
広島広域都市圏協議会 負担金	192		192	ビジネスフェア：市内 1 事業者出展 春の三次ワイン祭：圏域内 4 事業者出展 神楽共演大会など：市内 3 団体出演 公共交通を利用した交流促進事業： 市内 7 団体利用
計	192		192	

【参考】

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業

(単位：千円)

区 分	事業費	交付金充当額	事業
令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業	605,601	458,884	プレミアム付商品券(三次藩札)発行事業 (R5年春) 繰越明許費 53,687 住民税非課税世帯等臨時特別給付金【低所得者世帯給付金】 160,710 住民税非課税世帯等臨時特別給付金(事務費) 7,943 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(大学生等世帯分)事業 853 電力・ガス・食料品等価格高騰対応生活応援給付事業 162,950 学校給食食材費支援事業 13,145 プレミアム付商品券(三次藩札)発行事業 53,696 介護サービス事業所価格高騰対策支援事業 33,670 障害福祉サービス事業所価格高騰対策支援事業 12,970 保育施設等物価高騰対策支援事業支援金 1,650 エネルギー価格等高騰対策小規模事業者支援事業 104,327

※ 事業費は、交付金実績報告時の数字を記載

【参考】

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

(単位：千円)

区 分	事 業 費	交付金充当額	事 業
令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業	538,789	530,698	令和5年度三次市住民税非課税世帯等臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】 368,822 住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】 361 低所得世帯子育て臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】 230 子育て応援金事業 138,767 畜産飼料価格高騰対策支援事業 18,120 三次市指定管理施設電気料金高騰対策支援補助事業 12,489

※ 事業費は、交付金実績報告時の数字を記載